

大学と産業界の研究連携システムと技術移転に関する実証的研究

平成 11・12 年度文部科学省科学研究費補助金萌芽的研究（課題番号 11878001）

Empirical Study on University - Industry Collaboration System and Technology Transfer

2001 年 3 月

菊 本 虔
(筑波大学先端学際領域研究センター)

は じ め に

平成 11 年度に、産学連携について我が国の大学や企業における実態を調査し、その問題点を明らかにすることを目的として、産学連携の現状と課題に関する全国調査を実施した。この調査では質問紙郵送法を実施したが、全国の自然科学系の学部・研究科を持つ大学の事務局 229 箇所をはじめ、同大学教員 1576 名、民間企業 240 社の回答を得、かつてない規模の産学連携に関する調査となった。

昨年度の段階では、単純集計により、日本の産学連携の実状を整理したが、この調査の高回答率からみて、非常に信頼性の高い貴重なデータが得られているので、本年度はさらに詳細な分析を加えての考察を試みた。

本調査研究報告書は、平成 11 年度および 12 年度にわたる文部科学省科学研究費補助金萌芽的研究「大学と産業界の研究連携システムと技術移転に関する実証的研究」の研究成果をまとめたものである。貴重な機会を与えていただいたことに対し、関係方面に深く謝意を表したい。

平成 13 年 3 月

筑波大学先端学際領域研究センター
総合リエゾン研究アスペクト・教授
リエゾン推進室長 菊本 虔

平成 11・12 年度文部科学省科学研究費補助金萌芽的研究
大学と産業界の研究連携システムと技術移転に関する実証的研究
(課題番号 11878001)

Empirical Study on University - Industry Collaboration System and Technology
Transfer

目 次

はじめに

第 1 章	本研究の目的および方法	
第 1 節	本研究の背景と目的	1
第 2 節	本研究の実施体制と方法	
1	本研究の実施体制	2
2	本研究の実施方法	2
第 2 章	産学連携の現状と課題に関する調査の対象と方法	
第 1 節	調査の方法	
1	アンケート調査	3
第 2 節	調査の対象とその選定方法	
1	大学調査	4
第 3 章	回答率と回答者の属性	
第 1 節	回答率	8
第 2 節	回答者の属性	9
第 4 章	大学教員の専攻分野別調査結果	
1	産学連携に対する考え方	11
2	産学連携に関する経験	13
3	産学連携の事業種別	15
4	産学連携の契機	17
5	産学連携の成果	19
6	産学連携における特許取得	21
7	産学連携における特許取得手続の方法	23
8	特許を受ける権利を企業へ譲渡した理由	25
9	産学連携へのインセンティブ	27
10	研究テーマ設定時の社会経済上の必要性・企業の課題等への考慮	29
11	産学連携の障害要因	31
12	「11 の改革」の認知度	39

まとめ	41
第5章 産学連携の現状と課題に関する調査結果統計	
第1節 調査対象の属性に関するまとめ	
1 アンケート回答率	43
2 回答者の属性	43
第2節 調査結果集計表	
1 国立大学教員	44
2 公立大学教員	92
3 私立大学教員	116
第3節 調査票	155

第1章 本研究の目的および方法

第1節 本研究の背景と目的

本研究は、平成11年度に実施した産学連携の現状と課題に関する全国調査をもとに、それに詳細な分析を加えるものである。この平成11年度の調査により、産学連携に対する大学教員の認識については、「重要なものである」との意見が目立ったが、組織や体制の面で様々な障害があるという状況がわかってきた。

これまでも産学連携はかなり行われてきてはいるが、教員の個人レベルの事業として実施されてきた場合が多く、表面にはなかなか出てこないものであった。したがって、発明などの権利が恣意的に企業に譲渡されるケースも多くなっている。

本研究では、そうした状況の中で、どのような研究をしている大学教員が、どのような産学連携に対する姿勢をとったり問題点を抱えたりしているのかということについて、さらに分析を深めることにする。

第2節 本研究の実施体制と方法

1 本研究の実施体制

本研究は、先端学際領域研究センターの総合リエゾン研究アスペクト教授菊本虔および研究協力者として（財）国際科学振興財団研究員新谷由紀子を中心となって実施した。

また、本研究の基礎となった産学連携の現状と課題に関する全国調査については、以下の体制で実施した。

○共同研究

筑波大学先端学際領域研究センター	教授	菊本虔
（財）国際科学振興財団	研究員	新谷由紀子

○全国調査

リエゾン推進室	室長	菊本虔
	専門職員	小川春男
	技術専門職員	浅野 定雄
	科学技術連絡調整官（茨城県派遣研修員）	田島邦彦

2 本研究の実施方法

前述のように、本研究では、平成 11 年度に実施した産学連携の現状と課題に関する全国調査に詳細な分析を加えた。これによって、主に、産学連携における大学教員の研究体制の現状と課題を明らかにするものである。

第2章 産学連携の現状と課題に関する調査の方法と対象

第1節 調査の方法

平成 11 年度に行った産学連携の現状と課題に関する大学教員調査では、質問紙郵送法によるアンケート調査を実施した。

1 アンケート調査

アンケート調査の実施方法については、主として経費および時間の制約から、質問紙郵送法によることとした。対象は、全国の大学教員の他に、大学事務局と企業としたが、教員については意識調査を主とした。調査対象の標本数については、このような調査の回答率は一般には極めて低い（大学教員については 20%以下が予測されていた）のが通常であることから、調査結果の分析が行えるように、以下のように、標本数をできる限り増やすこととした。

【調査対象標本数】

・ 大学教員調査

国立大学教員	1, 000 人
公立大学教員	500 人
私立大学教員	1, 000 人
計	2, 500 人

なお、アンケート調査の調査時点は、調査票を記入する時点とした。調査票の発送は平成 11 年 9 月 20 日に行い、調査票の返送の締め切りは平成 11 年 10 月 12 日とした。

第2節 調査の対象とその選定方法

1 大学調査

大学教員調査の調査対象は、前述のとおり、全国の国公立大学の教員であるが、当該大学は、産学連携に関する事業を実施している可能性が高く、関心もあると推測される、自然科学系の学部・学科・研究科を持つ国公立の大学とした。

さらに、これらの国公立大学をそれぞれ地域別および規模別にグループ化し、当該グループごとの全教員数を母数として上記設置形態別の対象教員数を按分比例により配分して、当該グループごとの対象教員数を割り出す。次に、グループごとに教員を選定する大学について、おおよそ3分の1程度の数を無作為に抽出し、当該大学ごとの教員数を母数としてやはり按分比例により当該大学の対象教員数を割り出し、後は乱数表を用いたランダム・サンプリングの方法により対象教員を特定した。(対象大学の具体的な名称については、表2-1および表2-2を参照)

表 2-1 自然科学系の学部・研究科を持つ国立大学の規模別・地域別分類（79 大学）

（ ）は講師以上の教員数を表し、○印は教員（1,000 人）調査対象大学 30 大学を示す。

地域 規模	東京圏（東京・横浜）、名古屋、大阪	その他の大都市（札幌、仙台、千葉、京都、神戸、広島、北九州、福岡）	その他の地域
100 人未満（自然科学系学部・学科・研究科を持っている大学の研究者数）	○東京商船大（88）、お茶大（49）	神戸商船大（78）、○九州芸工大（83）、	旭川医科大（85）、函情大（45）、○福井医科大（81）、山梨医科大（87）、浜松医大（89）、○北陸先端大（77）、滋賀医科大（84）、奈良先端大（84）、和歌山大（59）、○島根医大（74）、香川大（89）、○香川医科大（87）、高知医科大（76）、○佐賀医科大（91）、大分大（91）、大分医科大（88）、宮崎医科大（68）
100 人以上 200 人未満	医科歯科大（183）、水産大（112）、○電通大（194）、横国大（180）		室工大（158）、帯畜大（103）、○北見工大（111）、弘前大（198）、岩手大（185）、○秋田大（187）、宇都宮大（174）、群馬大（133）、○埼玉大（163）、○長岡技大（143）、富山大（161）、富山医科大（122）、福井大（122）、○山梨大（119）、豊橋技大（143）、奈良女大（114）、島根大（192）、○山口大（204）、高知大（130）、佐賀大（174）、宮崎大（164）
200 人以上 400 人未満	○農工大（274）、名工大（267）	千葉大（313）、○京都工繊大（232）、九州工業大（274）	山形大（336）、茨城大（244）、○新潟大（381）、総研大（279）、岐阜大（343）、○静岡大（332）、三重大（278）、鳥取大（282）、徳島大（306）、○愛媛大（332）、長崎大（313）、○熊本大（326）、琉球大（303）、
400 人以上	東大（908）、○東工大（541）、○名大（668）、○阪大（812）	○北大（844）、○東北大（738）、京大（1019）、神戸大（423）、○広島大（494）、○九州大（1066）	○金沢大（400）、筑波大（800）、○信州大（409）、岡山大（426）、○鹿児島大（410）

表 2-2 自然科学系の学部・研究科を持つ公私立大学の規模別・地域別分類

(私立 165 // 公立 32 大学 計 197 大学)

() 内は講師以上の教員数を表し、○印は教員調査(私立 1,000 人・公立 500 人)対象大学私立 66・公立 23 大学を示す。

地域 規模	東京圏(東京・横浜)、 名古屋、大阪	その他の大都市 (札幌、仙台、千葉、京 都、神戸、広島、北九州、 福岡)	その他の地域
100 人 未満 (自然科学系学 部・学科・研 究科を持つ 大学の 研究者数)	○青山学院大(73)、学習 院大(29)、○共立薬科大 (40)、国際基督教大(3)、 国士館大(47)、実践女子 大(38)、○上智大(92)、 昭和女子大(62)、昭和薬 科大(60)、○成蹊大(5 0)、創価大(52)、拓殖大 (56)、○東京工科大(7 5)、○東京工芸大(84)、 東京女子大(80)、日本社 会事業大(26)、日本獣医 畜産大(65)、日本女子大 (36)、星薬科大(38)、 ○明治薬科大(68)、明星 大(50)、○立教大(61)、 立正大(21)、○鶴見大(8 8)、桐蔭横浜大(52)、椛 山女学園大(43)、○大同 工業大(90)、中京大(2 8)、中京女子大(25)、○ 豊田工業大(44)、大阪国 際女子大(64)、○大阪産 業大(98)、大阪薬科大(4 2) // ○東京都立科学技術大 (50)、東京都立保健科学 大(57)	北海学園大(55)、○ 北海道工業大(96)、 北海道東海大(31)、 ○東北学院大(72)、 東北薬科大(58)、○ 関東学院大(76)、京 都産業大(62)、京都 薬科大(50)、○同志 社大(99)、同志社女 子大(25)、龍谷大(5 7)、○甲南大(59)、 ○神戸学院大(37)、 神戸女学院大(23)、 神戸薬科大(54)、広 島国際大(40)、広島 女学院大(359)、○ 広島電機大(78)、九 州共立大(58)、○九 州産業大(86)、第一 薬科大(40)、東和 大(85)、福岡歯科大(7 0) // ○京都府立大(7 1)、○広島県立大(3 6)、広島女子大(42)、 ○広島市立大(53)、 ○九州医科大(69)、 福岡女子大(21)	○北海道医療大(91)、北海道薬科大(47)、 青森大(37)、○八戸工業大(87)、石巻専 修大(64)、○いわき明星大(36)、奥羽大 (64)、○常盤大(46)、国際医療福祉大(2 8)、○埼玉工業大(51)、城西大(89)、 ○日本工業大(84)、明海大(71)、○神奈 川工科大(85)、湘南工科大(90)、○新潟 工科大(54)、新潟薬科大(39)、北陸大(5 7)、帝京科学大(62)、松本歯科大(71)、 ○朝日大(93)、静岡理工大(58)、鈴鹿医 療科学大(47)、○四日市大(31)、○関西 学院大(38)、武庫川女子大(74)、○吉備 国際大(35)、倉敷芸術科学大(27)、東亜 大(48)、○山口東京理科大(37)、○四国 大(35)、徳島文理大(58)、○高知工科大 (74)、久留米工業大(64)、西日本工業大 (58)、長崎総合科学大(80)、○九州東海 大(95)、日本文理大(79)、南九州大(4 9) // ○会津大(87)、茨城県立医療大(6 1)、○前橋工科大(50)、○富山県立(46)、 福井県立大(35)、岐阜薬科大(38)、○静 岡県立大(70)、○愛知県立大(23)、○滋 賀県立大(79)、○岡山県立大(33)、○山 口県立大(27)、高知女子大(21)、○熊本 県立大(17)
100 人 以上 200 人 未満	東京歯科大(167)、○工 学院大(198)、玉川大(1 16)、○中央大(150)、 東京薬科大(119)、東洋 大(167)、○法政大(1 06)、神奈川大(131)、 大阪医科大(152)、○大 阪工業大(163)、大阪歯 科大(111)、○大阪電気 通信大(121)、○関西大 学大(135)、撰南大(1 12) // ○横浜市立大(14 1)、○名古屋市立大(11 6)	○東北工業大(120)、 立命館大(177)、広 島工業大(134)、産 業医科大(147)、○ 福岡工業大(118) // ○札幌医科大(197)、 京都府立医科大(10 9)	○酪農学園大(106)、○足利工業大(12 4)、○埼玉医科大(183)、麻布大(106)、 神奈川歯科大(101)、金沢医科大(165)、 ○福井工業大(190)、愛知医科大(140)、 ○愛知学院大(129)、愛知工業大(171)、 ○中部大(129)、兵庫医科大(173)、○ 福山大(134)、久留米大(184)、○熊本 工業大(187)、第一工業大(129) // ○ 福島県立医科大(100)、○奈良県立医科大 (118) ○和歌山県立医科大(120)

地域 規模	東京圏（東京・横浜）、 名古屋、大阪	その他の大都市 （札幌、仙台、千葉、京 都、神戸、広島、北九州、 福岡）	その他の地域
200 人 以上 400 人 未満	○芝浦工業大（213）、順 天堂大（328）、東京医科 大（266）、東京慈恵会医 科大（372）、東京女子医 科大（315）、○東京電機 大（247）、杏林大（20 6）、○東京農業大（251）、 日本医科大（313）、日本 歯科大（242）、武蔵工業 大（209）、○明治大（2 14）、○早稲田大（382）、 名城大（261）、関西医科 大（218）//○東京都立大 （225）、大阪市立大（3 53）、○大阪府立大（39 7）	○福岡大（204）	岩手医科大（207）、○自治医科大（23 8）、独協医科大（226）、○千葉工業大 （248）、聖マリアンナ医科大（262）、 ○金沢工業大（240）、藤田保健衛生大（3 05）、○岡山理科大（210）、川崎医科 大（221）、川崎医療福祉大（223）// ○姫路工業大（209）
400 人 以上	北里大（588）、○慶應大 （559）、昭和大（474）、 ○帝京大（403）、東海大 （534）、○東京理科大（4 44）、○東邦大（433）、 日本大（1426）、近畿大 （640）、		

第3章 回答率と回答者の属性

第1節 回答率

今回の産学連携に関する調査の調査対象数と回答数および回答率を示したのが表3-1である。これによると、極めて高い回答率であったことがわかる。特に国立大学の場合に76%の回答が得られたのは、実に驚異的ともいえる数字である。また、公私立大学教員についても、それぞれ約53%、55%という高い回答率であった。

これについては、一つには、調査票の送付にあたって大学の事務局あてに送付し、回収を依頼したこと、文部省の所管課である研究協力室からの協力依頼の文書を添付したことが影響を与えていると思われるが、より本質的には、産学連携に関して、教員の関心が著しく高まりつつあることの証左とみることができるのではなかろうか。

表3-1 アンケート調査の回答率

		対象数	回答数	回答率(%)
大学(教員)	国立大学	1,000	761	76.1%
	公立大学	500	264	52.8%
	私立大学	1,000	551	55.1%
	計	2,500	1,576	63.0%

第2節 回答者の属性

大学教員調査について、まず、回答者の職種別にその割合をみると、図3-1のとおりである。大学全体では教授が約半数を占めており、助教授が3分の1強、講師が6分の1弱である。調査対象者は、前述のように、講師以上を対象としている。それは、産学連携に対する意識や、活動の実績では、講師以上が実際の場面に登場してくるものと考えたためである。大学の設置形態別に各職種の割合をみると、公立大学では講師の割合が高く、私立大学では教授の割合が高くなっている。

一般に、産学連携に関しては、若い講師や助教授が熱心になることは稀であり、教授の占める割合が高くなればなるほど、アンケート調査に対する回答にも産学連携に対する積極的な姿勢が現われてくる。

図3-2は、大学教員調査で回答者の専門分野別の分布をみたものである。この分類は、文部省科学研究費補助金の「系・部・分科・細目表」のうち「部」を用いたものである。それによると、大学全体でみると、工学が38.9%と一番多く、次いで医学24.7%、理学16.3%、複合領域11.2%、農学6.4%等と続いている。大学の設置形態別の特徴としては、国立大学では理学の割合が20.0%と高く、公立大学では医学が30.0%と多い。それに対し、私立大学では工学の割合が46.9%と格段に高くなっている。

図3-1 回答大学教員職種別割合

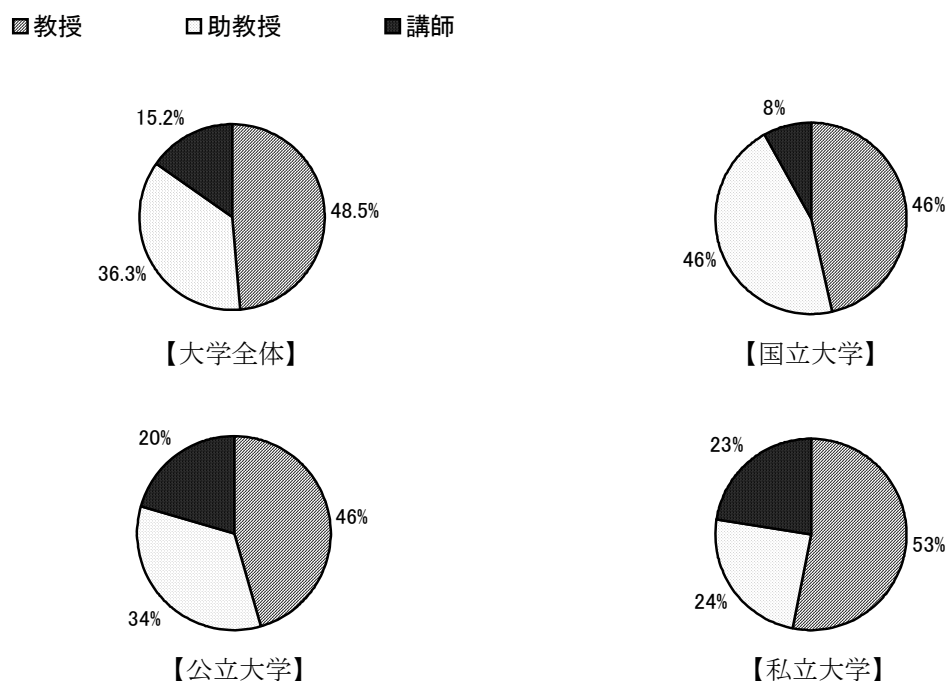
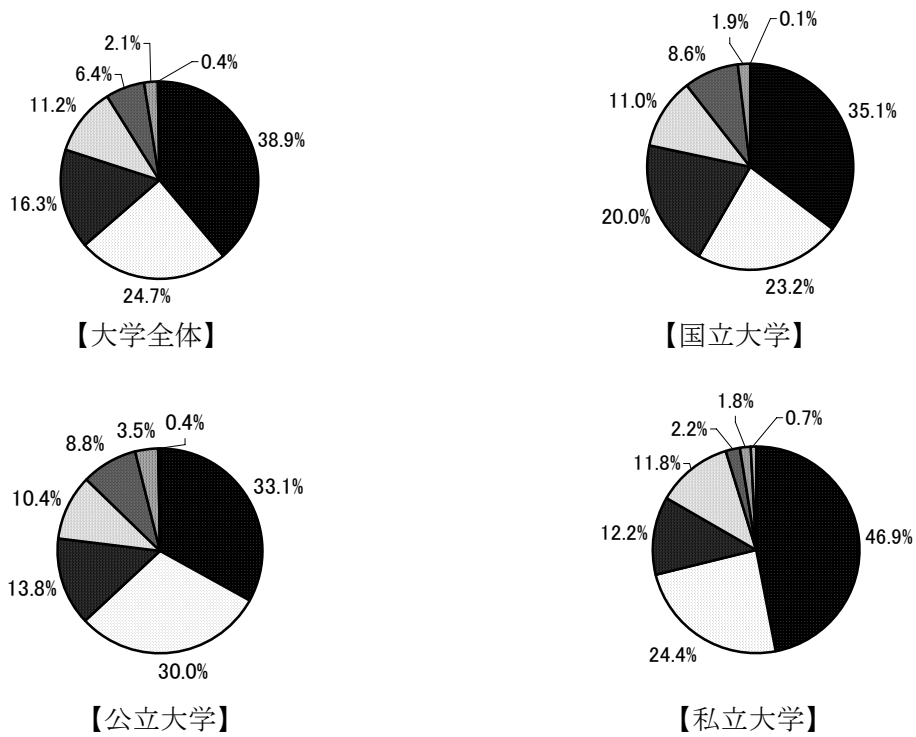


図 3 - 2 回答大学教員専門分野別割合

■工学 □医学 ■理学 □複合領域 ■農学 □文学 □経済学



第4章 大学教員の専攻分野別調査結果

大学教員対象に行った調査について、各教員の専攻分野を7つに分類し、傾向を分析することにした。これによって各分野が抱えている産学連携の問題点を明らかにするとともに、連携の可能性、発展性についても探っていくことにした。

1 産学連携に対する考え方

表4-1は教員の専攻分野別に産学連携に対する意識を調査したものである。これを見ると、産学連携について積極的な姿勢が最も強くあらわれるのが問の(5)および(6)に「はい」と回答した場合で、逆に(4)に「はい」と回答した場合は、産学連携を重要とは考えていない教員である。この3つの質問に限って全体を見ると、84~85%の教員が産学連携を重要であると見ており((5)および(6))、そうではないと回答した教員((4))は少なく、29%である。

産学連携に最も積極的な考え方を持っているのは経済学の分野の教員で、100%重要であると考えている。次いで医学分野は91~92%が肯定的である。工学も86~89%と、平均を上回っている。

産学連携に否定的な考えを持っているのは、文学分野の教員が多い。(4)の回答も、「はい」が60%と高い回答率となっている。次いで、理学分野の教員が43.8%という数値を示し、平均を大きく上回っている。

文学専攻の教員は、研究の性格上、産学連携を実施する機会も少ないため、アンケートは自然科学系の学部・研究科を有する大学の教員宛に配付したが、結果的に若干文系の教員の回答が返ってきた。そのため、産学連携についての文系の教員の消極的な意識の傾向が、サンプル数が少ないながら読み取ることができる。また、自然科学系の中でも理学系の教員は産学連携に対して最も消極的で、文学系の教員に近い意識であることもわかる。工学が人間に有用なものとして存在するのに対し、理学が純粋に真理を探求していくという姿勢をとる傾向が強いことも、この表から読み取ることができる。

表4-1 産学連携に関する考え方

問1		<1> ×		<2> ○		<3> △		<4> ×		<5> ○		<6> ○		<7> △	
		はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ	はい	いいえ
工学	国	69	189	235	24	183	73	72	182	214	43	221	37	156	37
	公	16	66	75	8	56	25	31	48	65	15	73	9	42	36
	私	49	202	240	10	205	40	46	201	224	21	228	17	152	80
	小計	134	457	550	42	444	138	149	431	503	79	522	63	350	153
	%	22.7	77.3	92.9	7.1	76.3	23.7	25.7	74.3	86.4	13.6	89.2	10.8	69.6	30.4
医学	国	30	142	164	8	143	28	32	138	157	14	160	12	110	57
	公	14	64	74	4	63	13	15	62	72	3	73	3	47	27
	私	28	103	121	9	110	21	29	100	115	15	115	15	82	44
	小計	72	309	359	21	316	62	76	300	344	32	348	30	239	128
	%	18.9	81.1	94.5	5.5	83.6	16.4	20.2	79.8	91.5	8.5	92.1	7.9	65.1	34.9
理学	国	53	87	113	26	72	65	69	73	99	37	84	50	59	75
	公	12	24	25	10	18	18	19	15	20	13	21	14	14	17
	私	22	42	55	10	42	22	17	47	44	19	49	15	30	32
	小計	87	153	193	46	132	105	105	135	163	69	154	79	103	124
	%	36.3	63.7	80.8	19.2	55.7	44.3	43.8	56.2	70.3	29.7	66.1	33.9	45.4	54.6
複合領域	国	23	57	72	8	55	25	35	43	64	14	64	17	46	30
	公	6	21	25	2	20	6	7	20	24	2	24	2	16	9
	私	11	52	56	5	43	18	16	44	49	11	53	7	35	7
	小計	40	130	153	15	118	49	58	107	137	27	141	26	97	46
	%	23.5	76.5	91.1	8.9	70.7	29.3	35.2	64.8	83.5	16.5	84.4	15.6	67.8	32.2
農学	国	15	47	59	4	52	11	19	41	52	9	48	13	32	28
	公	4	17	21	1	19	3	5	17	22	1	21	1	17	3
	私	2	9	9	1	7	3	4	7	9	2	9	2	8	3
	小計	21	73	89	6	78	17	28	65	83	12	78	16	57	34
	%	22.3	77.7	93.7	6.3	82.1	17.9	30.1	69.9	87.4	12.6	83	17	62.6	37.4
文学	国	6	7	10	2	9	2	8	5	6	4	10	2	4	5
	公	4	5	7	2	5	3	5	2	4	4	6	2	1	6
	私	1	9	9	1	7	3	5	5	5	5	6	4	1	9
	小計	11	21	26	5	21	8	18	12	15	13	22	8	6	20
	%	34.4	65.6	83.9	16.1	72.4	27.6	60	40	53.6	46.4	73.3	26.7	23.1	76.9
経済学	国	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	1	0
	公	0	1	1	0	1	0	0	1	1	0	1	0	0	1
	私	0	4	4	0	4	0	0	4	4	0	4	0	3	1
	小計	0	6	6	0	6	0	0	6	6	0	6	0	4	2
	%	0	100	100	0	100	0	0	100	100	0	100	0	66.7	33.3
不明	国	0	6	6	0	5	1	0	5	6	0	5	1	5	1
	公	1	1	4	0	4	0	1	2	2	1	2	1	2	2
	私	3	3	7	0	5	2	1	5	6	1	7	0	4	2
	小計	4	10	17	0	14	3	2	12	14	2	14	2	11	5
	%	28.6	71.4	100	0	82.4	17.6	14.3	85.7	87.5	12.5	87.5	12.5	68.8	31.2
合計		369	1159	1393	135	1129	382	436	1068	1265	234	1285	224	867	512
%		24.1	75.9	91.2	8.8	74.7	25.3	29	71	84.4	15.6	85.2	14.8	62.9	37.1
*○は産学連携に積極的な質問															
×は消極的な質問															
△は中間的な質問(要整備等)															

2 産学連携に関する経験

表4-2は、産学連携に関する経験があるかどうかという質問に対する回答を示したものである。

これについては全体で68.5%の教員が「ある」と答えている。工学は最も多く、83.4%、次いで農学が81%である。文学は最も少なく12.1%、次いで理学42.3%となっている。理学は経済学の50%よりも下回っている。

表4-2 産学連携に関する経験

問2		ある	ない
工学	国	227	36
	公	73	13
	私	202	51
	小計	502	100
	%	83.4	16.6
医学	国	115	57
	公	59	19
	私	80	50
	小計	254	126
	%	66.8	33.2
理学	国	59	88
	公	13	22
	私	32	32
	小計	104	142
	%	42.3	57.7
複合領域	国	54	29
	公	20	7
	私	35	29
	小計	109	65
	%	62.6	37.4
農学	国	52	13
	公	20	3
	私	9	3
	小計	81	19
	%	81	19
文学	国	3	11
	公	1	8
	私	0	10
	小計	4	29
	%	12.1	87.9
経済学	国	1	0
	公	0	1
	私	2	2
	小計	3	3
	%	50	50
不明	国	5	1
	公	3	1
	私	3	4
	小計	11	6
	%	64.7	35.3
合計		1068	490
%		68.5	31.5

3 産学連携の事業種別

産学連携の経験がある教員に対しての質問で、その内容を示したものが、表4-3である。全体として「奨学寄付金」(30.5%)である場合が最も多く、次いで「受託研究」(23.8%)、「共同研究」(23.7%)、がほぼ同じくらいの割合である。これは自然科学系の分野では大体同じ傾向となっている。

これについては、企業側に直接的に大学の研究成果を利用しようという姿勢があまりなく、「寄付金」という形で研究テーマを自由に委ねるといった形が多いという日本の大学の実情が浮かび上がってくる。企業は研究成果自体への期待をもつというよりも、大学教員とのつながりを重視するケースが多いといえる。

「奨学寄付金」が最も高い割合になっているのが文学(40%)、次いで理学(34.8%)であり、逆に「共同研究」で最も高い割合を示しているのが、経済学(66.7%)、次いで複合領域(28.9%)である。共同研究では、既存の学部・学科を越えた複合的な分野で活躍する教員が柔軟に対応しているということもいえよう。

表4-3 産学連携の事業種別

問3(1)		共同研究	受託研究	奨学寄付金	技術指導	その他
工学	国	127	84	189	113	7
	公	32	29	52	43	4
	私	105	122	101	103	10
	小計	264	235	342	259	21
	%	23.6	21	30.5	23.1	1.9
医学	国	58	72	82	43	3
	公	32	33	37	16	2
	私	39	47	36	35	2
	小計	129	152	155	94	7
	%	24	28.3	28.9	17.5	1.3
理学	国	23	20	48	20	2
	公	8	8	9	6	0
	私	11	22	15	14	1
	小計	42	50	72	40	3
	%	20.3	24.2	34.8	19.3	1.4
複合領域	国	33	21	38	17	2
	公	9	12	9	4	0
	私	21	20	18	12	2
	小計	63	53	65	33	4
	%	28.9	24.3	29.8	15.1	1.8
農学	国	20	24	38	22	2
	公	10	10	12	9	0
	私	2	7	3	2	0
	小計	32	41	53	33	2
	%	19.9	25.5	32.9	20.5	1.2
文学	国	1	1	2	0	0
	公	0	1	0	0	0
	私	0	0	0	0	0
	小計	1	2	2	0	0
	%	20	40	40	0	0
経済学	国	1	0	0	0	0
	公	0	0	0	0	0
	私	1	1	0	0	0
	小計	2	1	0	0	0
	%	66.7	33.3	0	0	0
不明	国	2	3	4	2	1
	公	1	1	1	0	0
	私	2	2	0	2	0
	小計	5	6	5	4	1
	%	23.8	28.6	23.8	19	4.8
合計		538	540	694	463	38
%		23.7	23.8	30.5	20.4	1.7

4 産学連携の契機

表4-4も、産学連携の経験がある教員に対しての質問で、産学連携事業を実施するきっかけを問うたものである。

「企業からの働きかけ」よるものが最も多く、全体で47.5%に達する。次が「学会、シンポジウム等での交流」(23%)で、文学を除くとどの分野でも同様の傾向をもつ。「企業から」で高い割合を示しているのが、文系の2つで、経済学(66.7%)、文学(60.0%)。自然科学系は43~48%で、ほぼ同じ程度の割合を示している。「自分の方からの働きかけ」で高い割合を示しているのは、医学(23.5%)、理学(22.2%)、文学(20%)であるが、大体全て20%前後である。「共同研究センターからの紹介など、産学連携の窓口機関の実施する連携事業」では、文学(20%)、農学(10.5%)が比較的高い割合を示しているが、全体として5.6%と非常に少なく、システムの不整備が問題である。

表4-4 産学連携の契機

問3(2)		企業から	自分から	学会・シンポ ^o	窓口紹介	その他
工学	国	190	82	89	28	21
	公	62	20	30	9	7
	私	169	47	78	19	20
	小計	421	149	197	56	48
	%	48.3	17.1	22.6	6.4	5.5
医学	国	88	49	50	7	2
	公	47	24	17	3	2
	私	68	27	35	1	5
	小計	203	100	102	11	9
	%	47.8	23.5	24	2.6	2.1
理学	国	43	28	18	7	6
	公	12	3	5	0	0
	私	25	8	18	0	3
	小計	80	39	41	7	9
	%	45.5	22.2	23.3	4	5.1
複合領域	国	44	19	22	4	5
	公	17	5	7	0	1
	私	28	10	14	5	4
	小計	89	34	43	9	10
	%	48.1	18.4	23.2	4.9	5.4
農学	国	41	20	20	12	5
	公	13	8	6	3	2
	私	8	0	5	0	0
	小計	62	28	31	15	7
	%	43.4	19.6	21.7	10.5	4.9
文学	国	2	1	0	1	0
	公	1	0	0	0	0
	私	0	0	0	0	0
	小計	3	1	0	1	0
	%	60	20	0	20	0
経済学	国	1	0	0	0	0
	公	0	0	0	0	0
	私	1	0	1	0	0
	小計	2	0	1	0	0
	%	66.7	0	33.3	0	0
不明	国	2	2	2	2	0
	公	2	0	0	1	1
	私	2	1	2	0	0
	小計	6	3	4	3	1
	%	35.3	17.6	23.5	17.6	5.9
合計		866	354	419	102	84
%		47.5	19.4	23	5.6	4.6

5 産学連携の成果

表4-5も、産学連携の経験がある教員に対しての質問で、産学連携事業が成果を生み出したかどうかを問うたものである。

これには全体で51.2%が「成果を生み出した」と回答しているが、40.5%が「どちらともいえない」としており、半数弱があいまいな状態であることが分かる。

成果を生み出している分野は、農学が最も高く、56.1%、次いで工学(52.6%)、医学(52.4%)と続いている。逆に「成果を生まなかった」とする回答は、文学(50%)、理学(14.7%)と多く、他の分野は一桁台の割合に留まっている。「どちらともいえない」は、経済学(66.7%)が目立って多いが、次いで理学(46.8%)、複合領域(42.7%)等も高い割合となっている。

表4-5 産学連携の成果

問3(3)		成果あり	成果なし	どちらでもない
工学	国	117	18	94
	公	35	7	32
	私	114	11	78
	小計	266	36	204
	%	52.6	7.1	40.3
医学	国	67	10	39
	公	25	7	25
	私	41	4	36
	小計	133	21	100
	%	52.4	8.3	39.4
理学	国	24	11	26
	公	5	2	7
	私	13	3	18
	小計	42	16	51
	%	38.5	14.7	46.8
複合領域	国	27	4	24
	公	8	2	10
	私	22	0	13
	小計	57	6	47
	%	51.8	5.5	42.7
農学	国	29	3	20
	公	10	4	7
	私	7	0	2
	小計	46	7	29
	%	56.1	8.5	35.4
文学	国	1	1	1
	公	0	1	0
	私	0	0	0
	小計	1	2	1
	%	25	50	25
経済学	国	1	0	0
	公	0	0	0
	私	0	0	2
	小計	1	0	2
	%	33.3	0	66.7
不明	国	3	1	1
	公	2	1	0
	私	1	0	2
	小計	6	2	3
	%	54.5	18.2	27.3
合計		552	90	437
%		51.2	8.3	40.5

6 産学連携における特許取得

表4-6も、産学連携の経験がある教員に対しての質問で、産学連携の対象となった研究成果について特許を取得するための手続きが行われたかどうかの間である。

これについては全体で 55.9%が「出願手続きは行わなかった」とする回答で、「出願手続きが行われた」とするものが 33.3%、「特許権として既に登録済みである」という回答が 10.8%あった。

「出願手続きが行われた」という回答で最も高い数値を示しているのが、工学 (37.2%)、次いで農学 (35.1%)、文学 (33.3%) となっている。工学は、「特許権として既に登録済みである」も含めると、48.4%と最も高い数値となっており、次いで農学 46.5%、複合領域 42.1%である。

表4-6 産学連携における特許取得

問3(4)		出願手続	登録済み	行わなかった
工学	国	91	27	121
	公	28	4	41
	私	74	27	106
	小計	193	58	268
	%	37.2	11.2	51.6
医学	国	40	14	60
	公	15	4	40
	私	17	10	51
	小計	72	28	151
	%	28.7	11.2	60.2
理学	国	12	6	45
	公	5	1	9
	私	14	2	17
	小計	31	9	71
	%	27.9	8.1	64
複合領域	国	13	7	34
	公	5	1	13
	私	13	6	15
	小計	31	14	62
	%	29	13.1	57.9
農学	国	18	6	26
	公	7	2	10
	私	2	0	6
	小計	27	8	42
	%	35.1	10.4	54.5
文学	国	1	0	1
	公	0	0	1
	私	0	0	0
	小計	1	0	2
	%	33.3	0	66.7
経済学	国	0	0	1
	公	0	0	0
	私	0	0	2
	小計	0	0	3
	%	0	0	100
不明	国	2	0	3
	公	1	0	2
	私	2	0	1
	小計	5	0	6
	%	45.5	0	54.5
合計		360	117	605
%		33.3	10.8	55.9

7 産学連携における特許取得手続の方法

表4-7は、産学連携の対象となった研究成果について特許取得の手続きを行った教員に対して、その特許取得の手続きの方法に関する回答である。

これについては、「特許を受ける権利を企業に譲り渡したため、その企業が出願した」とする回答が75.8%にのぼる。分野別の内訳をみると、文学100%（1人）、理学87.9%（29人）、農学86.1%（31人）と高い割合になっている。「発明者であるあなた自身が行った」とするものは、非常に少なく、6.9%である。その中でも割合の高いものは、複合領域15.6%（7人）、医学11.7%（11人）である。なお、「その他」（17.4%）の多くは「共同出願」という形である。

表4-7 特許手続の方法

問3(5)		自分で	企業へ譲渡	その他
工学	国	4	87	31
	公	2	26	3
	私	5	78	14
	小計	11	191	48
	%	4.4	76.4	19.2
医学	国	6	37	8
	公	1	13	6
	私	4	15	4
	小計	11	65	18
	%	11.7	69.1	19.1
理学	国	1	12	2
	公	0	5	0
	私	0	12	1
	小計	1	29	3
	%	3	87.9	9.1
複合領域	国	4	15	2
	公	1	4	1
	私	2	13	3
	小計	7	32	6
	%	15.6	71.1	13.3
農学	国	2	20	2
	公	0	9	1
	私	0	2	0
	小計	2	31	3
	%	5.6	86.1	8.3
文学	国	0	1	0
	公	0	0	0
	私	0	0	0
	小計	0	1	0
	%	0	100	0
経済学	国	0	0	1
	公	0	0	0
	私	0	0	0
	小計	0	0	1
	%	0	0	100
不明	国	0	1	1
	公	0	1	0
	私	0	2	1
	小計	0	4	2
	%	0	66.7	33.3
合計		32	353	81
%		6.9	75.8	17.4

8 特許を受ける権利を企業へ譲渡した理由

表4-8は、産学連携の対象となった研究成果について特許取得の手続きを行ったが、「特許を受ける権利を企業に譲り渡した」教員に対して、その理由に対する回答である。

この理由については、「特許に出願に費用がかかるから」が最も多く35.7%、次いで「特許の出願は面倒だから」33.7%がほぼ並んでいる。理学のみが「企業から奨学寄附金を受けたから」が34.4%で最も多くなっているが、他の自然科学系分野では前者2つの理由のどちらかの割合が高く、ほぼ並んでいる。

特許については、実際の出願手続きの煩雑さや費用面といった現実的な権利の取りにくさが問題となっており、個人で取得することが困難な状況となっている。

表4-8 特許企業譲渡の理由

問3(6)		奨学寄付金	出願費用高	出願面倒	その他
工学	国	37	59	58	12
	公	9	19	17	3
	私	35	59	42	19
	小計	81	137	117	34
	%	22	37.1	31.7	9.2
医学	国	12	26	26	6
	公	7	10	11	0
	私	6	10	11	5
	小計	25	46	48	11
	%	19.2	35.4	36.9	8.5
理学	国	11	9	11	1
	公	3	4	3	0
	私	8	7	7	0
	小計	22	20	21	1
	%	34.4	31.3	32.8	1.6
複合領域	国	5	14	16	2
	公	1	2	3	1
	私	4	8	8	4
	小計	10	24	27	7
	%	14.7	35.3	39.7	10.3
農学	国	11	15	14	1
	公	5	5	6	0
	私	1	0	0	1
	小計	17	20	20	2
	%	28.8	33.9	33.9	3.4
文学	国	1	1	1	1
	公	0	0	0	0
	私	0	0	0	0
	小計	1	1	1	1
	%	25	25	25	25
経済学	国	0	0	0	0
	公	0	0	0	0
	私	0	0	0	0
	小計	0	0	0	0
	%	-	-	-	-
不明	国	1	0	1	0
	公	0	1	1	0
	私	1	2	1	1
	小計	2	3	3	1
	%	22.2	33.3	33.3	11.1
合計		158	251	237	57
%		22.5	35.7	33.7	8.1

9 産学連携へのインセンティブ

表4-9は、産学連携に積極的に取り組むことに対して、何らかのインセンティブが存在するかということへの回答である。これについては「学内での評価はほとんどない」が全体で89%を占めており、日本の大学での産学連携に対する大学内での評価が低いことを示している。中でも経済学(100%)、医学(93.6%)、農学(90.2%)が高い割合である。

「研究費の配分で優遇措置がある」2.6%、「昇進や学内での役職に就く上での評価対象になっている」1.8%なども数パーセント台にとどまっており、「担当授業時間の減少など教育上の負担が軽減される」も工学に2人の回答を得たのみで、全体で0.2%である。また、「その他」(6.3%)の内訳も、「わからない」という回答が目立ち、産学連携へのインセンティブは非常に低い。

表4-9 産学連携へのインセンティブ

問4		昇進・役職	研究費優遇	教育負担軽減	評価なし	その他
工学	国	4	3	2	214	14
	公	0	2	0	69	3
	私	5	8	0	182	17
	小計	9	13	2	465	34
	%	1.7	2.5	0.4	88.9	6.5
医学	国	2	4	0	110	4
	公	0	0	0	58	2
	私	2	2	0	82	1
	小計	4	6	0	250	7
	%	1.5	2.2	0	93.6	2.6
理学	国	1	4	0	64	6
	公	1	0	0	14	0
	私	3	2	0	33	1
	小計	5	6	0	111	7
	%	3.9	4.7	0	86	5.4
複合領域	国	1	1	0	49	5
	公	0	0	0	20	1
	私	1	1	0	27	10
	小計	2	2	0	96	16
	%	1.7	1.7	0	82.8	13.8
農学	国	1	0	0	48	4
	公	0	1	0	18	2
	私	0	0	0	8	0
	小計	1	1	0	74	6
	%	1.2	1.2	0	90.2	7.3
文学	国	0	0	0	3	1
	公	0	1	0	1	1
	私	0	0	0	0	0
	小計	0	1	0	4	2
	%	0	14.3	0	57.1	28.6
経済学	国	0	0	0	1	0
	公	0	0	0	0	0
	私	0	0	0	1	0
	小計	0	0	0	2	0
	%	0	0	0	100	0
不明	国	0	1	0	4	0
	公	0	0	0	3	0
	私	0	0	0	3	0
	小計	0	1	0	10	0
	%	0	9.1	0	90.9	0
合計		21	30	2	1012	72
%		1.8	2.6	0.2	89	6.3

10 研究テーマ設定時の社会経済上の必要性・企業の課題等への考慮

表4-10は、研究室での研究テーマの設定時に、社会経済上の必要性や、企業における具体的な技術上の課題が考慮されることがあるかどうかという問に対する回答である。

これについては、「たまに考慮されることがある」が全体で42.2%と最も多く、次いで「常に考慮されている」が28.7%、「ほとんど考慮されていない」が29.1%となっている。「常に考慮されている」で最も高い割合を示しているのが、経済学(66.7%)、次に工学(44.7%)、農学(41%)である。「ほとんど考慮されていない」で高い割合を示しているのが、文学(56.3%)、次に理学(56%)、医学(41.6%)である。

経済上の問題や企業の技術の課題については、やはりそれぞれの学問分野の持っている特徴があらわれた結果であると考えられる。

表4-10 研究テーマ設定時の社会性の考慮

問5		常に考慮	たまに考慮	考慮しない
工学	国	118	116	29
	公	36	39	11
	私	115	111	27
	小計	269	266	67
	%	44.7	44.2	11.1
医学	国	24	72	75
	公	12	34	31
	私	22	56	51
	小計	58	162	157
	%	15.4	43	41.6
理学	国	8	53	88
	公	4	11	21
	私	12	22	31
	小計	24	86	140
	%	9.6	34.4	56
複合領域	国	22	30	31
	公	4	12	11
	私	19	30	14
	小計	45	72	56
	%	26	41.6	32.4
農学	国	30	29	6
	公	9	12	2
	私	2	9	1
	小計	41	50	9
	%	41	50	9
文学	国	0	7	6
	公	1	3	5
	私	0	3	7
	小計	1	13	18
	%	3.1	40.6	56.3
経済学	国	0	0	1
	公	1	0	0
	私	3	1	0
	小計	4	1	1
	%	66.7	16.7	16.7
不明	国	2	4	1
	公	0	1	0
	私	2	1	4
	小計	4	6	5
	%	26.7	40	33.3
合計		446	656	453
%		28.7	42.2	29.1

1.1 産学連携の障害要因

表4-1.1～4-1.9は、産学連携に取り組んでいく上での障害となる要因を、0を最低（これが要因ではない）、4を最高（最も大きな要因）として5段階で評価した結果である。全体で見ると、4の最も大きな要因として評価されたのが「相手になる中小企業を見つけることが困難」（29.3%）、次いで「忙しくて中小企業と連携するための時間がない」（21.2%）であった。逆に0の最低の要因で多かったのは、「中小企業を相手の研究では論文にならない」（27.8%）、「もともと中小企業に移転すべき技術がない」（27.0%）などであった。分野別、質問別に見ていくと以下のようなものである。

① 中小企業との連携を進める方法がわからない（表4-11）

この間で4の評価が最も多かったのは医学（34.8%）、文学（30.8%）、理学（28.7%）である。特に医学は3の評価もあわせると57.8%にのぼり、群を抜いて高い数値を示している。逆に、0の割合が高かった分野は、農学（30.2%）、工学（20.9%）、複合領域（16.8%）である。農学は2の評価をあわせると50%となり、医学分野と対照的である。

全体では2の評価が26.2%と最高で、3が21.1%となっており、中間よりやや重い障害要因とされている。

② 相手になる中小企業を見つけることが困難（表4-12）

この間で4の評価が最も多かったのは文学（42.3%）、理学（37.2%）、複合領域（36.6%）である。逆に、0の割合が高かった分野は、農学（13.7%）、文学（11.5%）、理学（9.9%）である。理学は4も高めの割合を示しているが、一部、個人によって連携の相手を探して連携することはそれほど困難ではないという研究者が存在しているといえる。

全体では4の評価が29.3%と最高で、3が次いで27%であり、全体に重い障害要因として捉えられている。

③ 中小企業との連携の事務手続きが面倒で負担になる（表4-13）

この間で4の評価が最も多かったのは文学（28.6%）、医学（18.9%）、理学（17.8%）である。逆に、0の割合が高かった分野は、農学（21.1%）、理学・経済学（各16.7%）である。

全体では2の評価が30.7%と最高で、3が次いで21%であり、全体に中間的障害要因として捉えられている。

④ 忙しくて中小企業と連携するための時間がない（表4-14）

この間で4の評価が最も多かったのは文学（34.6%）、医学（24.1%）、複合領域（23.0%）である。逆に、0の割合が高かった分野は、農学（24.2%）、経済学（20.0%）、文学（15.4%）である。文学については多忙と余裕がある研究者が混在しているようである。

全体では2の評価が27.2%と最高で、3が次いで23.9%であり、全体に中間よりやや重い障害要因とされている。

⑤ 研究費の持ち出しとなって研究費が圧迫される（表4-15）

この間で4の評価が最も多かったのは経済学（20.0%）、農学（16.1%）、医学（12.8%）

である。逆に、0 の割合が高かった分野は、理学 (29.2%)、文学 (28.0%)、複合領域 (24.5%) である。分野によって研究費の持ち出しがある場合とない場合などがあるようである。

全体では2の評価が31.5%と最高で、0が次いで22.1%であり、全体に中間よりやや軽い障害要因とされている。

⑥ 中小企業を相手の研究では論文にならない (表4-16)

この間で4の評価が最も多かったのは経済学 (20.0%)、工学 (12.8%)、農学 (12.6%) である。逆に、0の割合が高かった分野は、文学・経済学 (各40.0%)、医学 (32.9%)、である。経済学についてはテーマによって研究論文に開きがあるようである。なお、産学連携が行われやすい工学、農学で論文テーマにならないというのは問題がある。

全体では2の評価が29.1%と最高で、0が次いで27.8%であり、全体に中間よりやや軽い障害要因とされている。

⑦ 中小企業と連携しても学内で評価されない (表4-17)

この間で4の評価が最も多かったのは経済学 (25.0%)、農学 (22.68%)、工学 (14.4%) である。逆に、0の割合が高かった分野は、理学 (28.3%)、農学 (25.8%)、医学 (25.1%) である。農学については連携に対する評価に開きがあるようである。

全体では2の評価が27.5%と最高で、0が次いで24.6%であり、全体に中間よりやや軽い障害要因とされている。

⑧ もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない (表4-18)

この間で4の評価が最も多かったのは文学 (12.5%)、医学 (10.7%)、理学 (9.9%) である。逆に、0の割合が高かった分野は、経済学 (40.0%)、農学 (31.6%)、工学 (30.9%) である。この設問は学部による考え方のかたよりがきれいに出ている。

全体では2の評価が30.2%と最高で、0が次いで27.0%であり、全体に中間よりやや軽い障害要因とされている。

⑨ 現行の共同研究等の制度の中に連携を妨げる要因がある (表4-19)

この間で4の評価が最も多かったのは文学 (24.0%)、医学 (15.2%)、農学 (12.0%) である。逆に、0の割合が高かった分野は、工学 (25.5%)、農学 (25.0%)、複合領域 (22.9%) である。

全体では2の評価が32.4%と最高で、1が次いで22.1%であり、全体に中間よりやや軽い障害要因とされている。

表4-11 産学連携の障害要因

問6-1		0	1	2	3	4
工学	国	60	53	68	50	24
	公	22	15	23	12	11
	私	39	45	74	53	31
	小計	121	113	165	115	66
	%	20.9	19.5	28.4	19.8	11.4
医学	国	15	14	43	42	52
	公	14	8	16	15	23
	私	8	13	27	29	55
	小計	37	35	86	86	130
	%	9.9	9.4	23	23	34.8
理学	国	16	14	34	25	41
	公	7	5	4	7	8
	私	7	6	20	14	15
	小計	30	25	58	46	64
	%	13.5	11.2	26	20.6	28.7
複合領域	国	12	9	21	17	16
	公	3	3	3	10	8
	私	12	7	18	12	10
	小計	27	19	42	39	34
	%	16.8	11.8	26.1	24.2	21.1
農学	国	20	13	13	13	4
	公	6	4	7	3	2
	私	3	1	4	2	1
	小計	29	18	24	18	7
	%	30.2	18.8	25	18.8	7.3
文学	国	0	2	2	1	4
	公	1	3	0	1	3
	私	2	1	3	2	1
	小計	3	6	5	4	8
	%	11.5	23.1	19.2	15.4	30.8
経済学	国	0	0	0	1	0
	公	0	1	0	0	0
	私	0	0	3	1	0
	小計	0	1	3	2	0
	%	0	16.7	50	33.3	0
不明	国	1	2	2	1	0
	公	3	0	1	0	0
	私	1	0	2	1	2
	小計	5	2	5	2	2
	%	31.3	12.5	31.3	12.5	12.5
合計		252	219	388	312	311
%		17	14.8	26.2	21.1	21

表4-12 産学連携の障害要因

問6-2		0	1	2	3	4
工学	国	25	36	57	84	55
	公	12	11	24	21	17
	私	20	29	65	66	64
	小計	57	76	146	171	136
	%	9.7	13	24.9	29.2	23.2
医学	国	10	15	31	44	67
	公	11	1	17	21	26
	私	9	16	43	36	22
	小計	30	32	91	101	115
	%	8.1	8.7	24.7	27.4	31.2
理学	国	14	10	29	28	48
	公	3	7	5	4	13
	私	5	4	13	18	22
	小計	22	21	47	50	83
	%	9.9	9.4	21.1	22.4	37.2
複合領域	国	5	7	13	19	31
	公	1	3	5	9	9
	私	4	6	13	17	19
	小計	10	16	31	45	59
	%	6.2	9.9	19.3	28	36.6
農学	国	7	13	11	14	17
	公	4	3	7	6	2
	私	2	1	3	3	2
	小計	13	17	21	23	21
	%	13.7	17.9	22.1	24.2	22.1
文学	国	0	2	1	1	5
	公	1	1	1	1	4
	私	2	1	0	4	2
	小計	3	4	2	6	11
	%	11.5	15.4	7.7	23.1	42.3
経済学	国	0	0	0	1	0
	公	0	1	0	0	0
	私	0	0	2	0	2
	小計	0	1	2	1	2
	%	0	16.7	33.3	16.7	33.3
不明	国	0	0	2	2	2
	公	1	1	1	0	1
	私	1	0	0	1	4
	小計	2	1	3	3	7
	%	12.5	6.3	18.8	18.8	43.8
合計		137	168	343	400	434
%		9.2	11.3	23.1	27	29.3

表4-13 産学連携の障害要因

問6-3		0	1	2	3	4
工学	国	45	57	79	45	27
	公	15	20	20	17	10
	私	34	55	77	47	27
	小計	94	132	176	109	64
	%	16.3	23	30.6	19	11.1
医学	国	18	21	41	48	37
	公	11	9	25	19	10
	私	9	16	43	36	22
	小計	38	46	109	103	69
	%	10.4	12.6	29.9	28.2	18.9
理学	国	21	24	40	15	20
	公	5	3	16	2	3
	私	9	12	19	10	11
	小計	35	39	75	27	34
	%	16.7	18.6	35.7	12.9	16.2
複合領域	国	10	11	22	16	12
	公	0	4	8	8	7
	私	10	11	17	12	9
	小計	20	26	47	36	28
	%	12.7	16.6	29.9	22.9	17.8
農学	国	15	12	13	15	7
	公	3	1	10	5	3
	私	2	4	5	0	0
	小計	20	17	28	20	10
	%	21.1	17.9	29.5	21.1	10.5
文学	国	1	1	2	1	4
	公	3	1	0	2	1
	私	0	2	3	4	3
	小計	4	4	5	7	8
	%	14.3	14.3	17.9	25	28.6
経済学	国	0	1	0	0	0
	公	0	1	0	0	0
	私	1	0	2	0	1
	小計	1	2	2	0	1
	%	16.7	33.3	33.3	0	16.7
不明	国	1	0	3	1	1
	公	2	1	0	0	1
	私	2	0	1	2	1
	小計	5	1	4	3	3
	%	31.3	6.3	25	18.8	18.8
合計		217	267	446	305	217
%		14.9	18.4	30.7	21	14.9

表4-14 産学連携の障害要因

問6-4		0	1	2	3	4
工学	国	37	47	71	63	40
	公	10	15	28	16	15
	私	24	44	73	51	54
	小計	71	106	172	130	109
	%	12.1	18	29.3	22.1	18.5
医学	国	25	15	36	47	44
	公	11	13	18	13	19
	私	11	15	43	33	26
	小計	47	43	97	93	89
	%	12.7	11.7	26.3	25.2	24.1
理学	国	16	11	42	30	28
	公	6	4	7	7	5
	私	4	8	20	14	16
	小計	26	23	69	51	49
	%	11.9	10.6	31.7	23.4	22.5
複合領域	国	10	12	17	19	16
	公	0	4	8	9	6
	私	10	6	8	21	15
	小計	20	22	33	49	37
	%	12.4	13.7	20.5	30.4	23
農学	国	15	14	11	12	10
	公	6	1	6	5	4
	私	2	2	5	1	1
	小計	23	17	22	18	15
	%	24.2	17.9	23.2	18.9	15.8
文学	国	1	0	2	1	5
	公	2	1	0	3	2
	私	1	0	3	3	2
	小計	4	1	5	7	9
	%	15.4	3.8	19.2	26.9	34.6
経済学	国	0	1	0	0	0
	公	0	0	0	1	0
	私	1	0	2	0	0
	小計	1	1	2	1	0
	%	20	20	40	20	0
不明	国	1	0	1	2	2
	公	2	0	1	0	1
	私	1	0	0	2	3
	小計	4	0	2	4	6
	%	25	0	12.5	25	37.5
合計		196	213	402	353	314
%		13.3	14.4	27.2	23.9	21.2

表4-15 産学連携の障害要因

問6-5		0	1	2	3	4
工学	国	52	58	89	39	15
	公	21	21	23	14	3
	私	46	60	79	41	13
	小計	119	139	191	94	31
	%	20.7	24.2	33.3	16.4	5.4
医学	国	30	24	62	21	28
	公	19	10	23	13	9
	私	21	28	42	26	10
	小計	70	62	127	60	47
	%	19.1	16.9	34.7	16.4	12.8
理学	国	33	26	38	16	6
	公	13	6	3	3	4
	私	15	15	19	9	3
	小計	61	47	60	28	13
	%	29.2	22.5	28.7	13.4	6.2
複合領域	国	20	14	21	10	8
	公	5	6	7	4	5
	私	14	13	18	11	3
	小計	39	33	46	25	16
	%	24.5	20.8	28.9	15.7	10.1
農学	国	15	10	13	15	9
	公	2	4	6	5	4
	私	1	2	2	3	2
	小計	18	16	21	23	15
	%	19.4	17.2	22.6	24.7	16.1
文学	国	3	0	3	2	1
	公	3	2	0	1	1
	私	1	1	2	4	1
	小計	7	3	5	7	3
	%	28	12	20	28	12
経済学	国	0	1	0	0	0
	公	0	1	0	0	0
	私	1	0	0	1	1
	小計	1	2	0	1	1
	%	20	40	0	20	20
不明	国	1	1	2	1	1
	公	1	0	2	0	1
	私	2	0	2	1	0
	小計	4	1	6	2	2
	%	26.7	6.7	40	13.3	13.3
合計		319	303	456	240	128
%		22.1	21	31.5	16.6	8.9

表4-16 産学連携の障害要因

問6-6		0	1	2	3	4
工学	国	76	46	58	44	30
	公	14	22	24	12	11
	私	60	35	77	37	33
	小計	150	103	159	93	74
	%	25.9	17.8	27.5	16.1	12.8
医学	国	50	32	49	21	13
	公	26	10	25	12	2
	私	45	28	39	9	7
	小計	121	70	113	42	22
	%	32.9	19	30.7	11.4	6
理学	国	37	15	42	15	12
	公	8	10	6	4	2
	私	12	14	24	3	9
	小計	57	39	72	22	23
	%	26.8	18.3	33.8	10.3	10.8
複合領域	国	13	13	23	15	8
	公	7	7	4	3	6
	私	17	15	14	10	2
	小計	37	35	41	28	16
	%	23.6	22.3	26.1	17.8	10.2
農学	国	17	13	17	8	8
	公	5	4	7	3	3
	私	3	2	3	1	1
	小計	25	19	27	12	12
	%	26.3	20	28.4	12.6	12.6
文学	国	4	1	4	0	0
	公	4	1	1	0	1
	私	2	2	4	1	0
	小計	10	4	9	1	1
	%	40	16	36	4	4
経済学	国	1	0	0	0	0
	公	1	0	0	0	0
	私	0	1	0	1	1
	小計	2	1	0	1	1
	%	40	20	0	20	20
不明	国	1	1	0	2	2
	公	1	0	1	1	1
	私	2	1	2	1	0
	小計	4	2	3	4	3
	%	25	12.5	18.8	25	18.8
合計		406	273	424	203	152
%		27.8	18.7	29.1	13.9	10.4

表4-17 産学連携の障害要因

問6-7		0	1	2	3	4
工学	国	71	48	64	42	28
	公	21	13	18	15	14
	私	45	41	77	39	41
	小計	137	102	159	96	83
	%	23.7	17.7	27.6	16.6	14.4
医学	国	35	27	48	28	26
	公	25	13	13	12	11
	私	32	26	35	21	14
	小計	92	66	96	61	51
	%	25.1	18	26.2	16.7	13.9
理学	国	36	21	36	20	8
	公	8	10	2	7	3
	私	16	9	17	10	9
	小計	60	40	55	37	20
	%	28.3	18.9	25.9	17.5	9.4
複合領域	国	15	13	23	15	6
	公	5	8	5	5	3
	私	15	10	21	7	5
	小計	35	31	49	27	14
	%	22.4	19.9	31.4	17.3	9
農学	国	14	9	17	8	13
	公	7	4	4	1	6
	私	3	2	2	1	2
	小計	24	15	23	10	21
	%	25.8	16.1	24.7	10.8	22.6
文学	国	1	0	6	1	1
	公	4	1	1	0	1
	私	1	2	4	2	0
	小計	6	3	11	3	2
	%	24	12	44	12	8
経済学	国	0	0	1	0	0
	公	0	0	1	0	0
	私	0	0	1	0	1
	小計	0	0	3	0	1
	%	0	0	75	0	25
不明	国	1	0	1	2	2
	公	0	0	0	1	3
	私	2	2	1	0	1
	小計	3	2	2	3	6
	%	18.8	12.5	12.5	18.8	37.5
合計		357	259	398	237	198
%		24.6	17.9	27.5	16.4	13.7

表4-18 産学連携の障害要因

問6-8		0	1	2	3	4
工学	国	85	65	56	36	10
	公	26	17	24	11	2
	私	66	58	77	24	16
	小計	177	140	157	71	28
	%	30.9	24.4	27.4	12.4	4.9
医学	国	31	31	58	26	20
	公	18	12	25	10	8
	私	32	17	45	21	11
	小計	81	60	128	57	39
	%	22.2	16.4	35.1	15.6	10.7
理学	国	28	23	36	20	13
	公	6	13	7	4	1
	私	15	8	26	5	7
	小計	49	44	69	29	21
	%	23.1	20.8	32.5	13.7	9.9
複合領域	国	20	21	23	6	2
	公	11	5	3	5	1
	私	12	14	18	11	4
	小計	43	40	44	22	7
	%	27.6	25.6	28.2	14.1	4.5
農学	国	22	13	20	5	2
	公	7	6	3	5	1
	私	1	4	3	2	1
	小計	30	23	26	12	4
	%	31.6	24.2	27.4	12.6	4.2
文学	国	2	1	2	2	2
	公	2	3	1	0	1
	私	2	1	3	2	0
	小計	6	5	6	4	3
	%	25	20.8	25	16.7	12.5
経済学	国	1	0	0	0	0
	公	0	1	0	0	0
	私	1	0	2	0	0
	小計	2	1	2	0	0
	%	40	20	40	0	0
不明	国	0	2	2	2	0
	公	1	0	1	1	1
	私	2	0	1	3	0
	小計	3	2	4	6	1
	%	18.8	12.5	25	37.5	6.3
合計		391	315	436	201	103
%		27	21.8	30.2	13.9	7.1

表4-19 産学連携の障害要因

問6-9		0	1	2	3	4
工学	国	67	71	66	20	22
	公	22	20	15	13	8
	私	53	62	78	24	16
	小計	142	153	159	57	46
	%	25.5	27.5	28.5	10.2	8.3
医学	国	26	16	69	24	29
	公	12	9	20	19	13
	私	16	30	43	24	13
	小計	54	55	132	67	55
	%	14.9	15.2	36.4	18.5	15.2
理学	国	22	29	47	12	8
	公	5	8	10	5	3
	私	18	13	19	6	3
	小計	45	50	76	23	14
	%	21.6	24	36.5	11.1	6.7
複合領域	国	16	15	22	11	8
	公	7	2	6	3	5
	私	12	10	25	6	5
	小計	35	27	53	20	18
	%	22.9	17.6	34.6	13.1	11.8
農学	国	19	12	20	6	4
	公	3	2	7	3	6
	私	1	4	4	0	1
	小計	23	18	31	9	11
	%	25	19.6	33.7	9.8	12
文学	国	3	1	1	3	1
	公	1	2	0	2	2
	私	1	2	1	2	3
	小計	5	5	2	7	6
	%	20	20	8	28	24
経済学	国	0	1	0	0	0
	公	0	1	0	0	0
	私	0	1	2	0	0
	小計	0	3	2	0	0
	%	0	60	40	0	0
不明	国	0	0	4	1	1
	公	1	1	0	1	1
	私	2	1	1	1	0
	小計	3	2	5	3	2
	%	20	13.3	33.3	20	13.3
合計	307	313	460	186	152	
%	21.7	22.1	32.4	13.1	10.7	

さて、各分野ごとに最も大きな要因としてあげているものと、最も小さな要因としてあげているものを比較してみる。

表4-20 産学連携障害要因の傾向

分野	最も大きな要因	これが要因ではない
工学	相手になる中小企業を見つけることが困難	もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない
医学	中小企業との連携を進める方法がわからない、(3.4 合わせると) 相手になる中小企業を見つけることが困難も	中小企業を相手の研究では論文にならない
理学	相手になる中小企業を見つけることが困難も	研究費の持ち出しとなって研究費が圧迫される、(0,1 合わせると) 中小企業と連携しても学内で評価されない
複合領域	相手になる中小企業を見つけることが困難	もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない
農学	研究費の持ち出しとなって研究費が圧迫される	もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない
文学	相手になる中小企業を見つけることが困難	もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない
経済学	相手になる中小企業を見つけることが困難	もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない

さて、全般に「相手になる中小企業を見つけることが困難」という意見が多く、一方では「もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない」とはいえないという意見も大半で、中小企業を紹介、斡旋するような体制を整えることによって産学連携は大きな可能性があるということがいえる。

また、分野で特徴的なものは農学で、研究費の持ち出しによる研究費の圧迫という障害が多く、農学方面の資金的な問題点が浮かび上がった。農学においては近年バイオ産業が盛んであるが、研究費が莫大であることが多いという背景も見えてくる。また、医学が「相手になる中小企業を見つけることが困難」とともに「中小企業との連携を進める方法がわからない」を最も大きな要因としてあげているということは、中小企業との連携がこれまであまり行われず、交流が少なかったという事情を示している。しかし、中小企業との連携は研究論文にならないということもないので、連携を推進する力が働くことによって産学連携の増加を図ることができるともいえる。

また、理学が産学連携をする場合、研究費の圧迫という問題はほとんどなく、むしろ「奨学寄附金」を受けて研究をする場合が多いという実情と符合している。また、理学では学内評価されないということが問題ではないという面も有しているので、教員個人の意志が鍵となるということもできる。

1.2 「11の改革」の認知度

表4-21は、産学連携を推進するために文部省で実施した「11の改革」の認知度に対する回答である。

「一部を知っていた」が57.8%で最も多く、「知らなかった」は39.7%に及んでいる。「全部知っていた」は2.4%と非常に少ない。「知らなかった」の回答割合が高いものは、文学(59.4%)、経済学(50.0%)、医学(48.0%)である。

表4-21 「11の改革」の認知度

問8		全部知っていた	一部知っていた	知らなかった
工学	国	9	175	76
	公	2	57	24
	私	4	136	106
	小計	15	368	206
	%	2.5	62.5	35
医学	国	6	90	72
	公	2	44	31
	私	1	52	77
	小計	9	186	180
	%	2.4	49.6	48
理学	国	3	90	51
	公	0	16	20
	私	2	27	36
	小計	5	133	107
	%	2	54.3	43.7
複合領域	国	2	48	27
	公	1	19	7
	私	1	41	20
	小計	4	108	54
	%	2.4	65.1	32.5
農学	国	3	44	17
	公	0	15	8
	私	0	4	8
	小計	3	63	33
	%	3	63.6	33.3
文学	国	0	5	8
	公	0	7	2
	私	0	1	9
	小計	0	13	19
	%	0	40.6	59.4
経済学	国	0	0	1
	公	0	0	1
	私	0	3	1
	小計	0	3	3
	%	0	50	50
不明	国	0	4	2
	公	0	1	2
	私	1	3	0
	小計	1	8	4
	%	7.7	61.5	30.8
合計		37	882	606
%		2.4	57.8	39.7

まとめ

本調査では、自然科学系の学部・研究科を有する大学の教員宛にアンケートを配付したのであるが、結果的に自然科学系学部・研究科に所属する若干の文系の教員の回答も得ることができた。文系の教員のサンプル数は少ないが、文学の分野に限っては、自然科学系の教員よりも産学連携に対する取り組みは消極的であるという傾向がはっきりと出ている。一方、文系でも経済学分野は産学連携にかなり積極的である。自然科学系の教員の中で比較すると、医学、工学分野が積極的で、理学は消極的である。文学や理学という従来から存在する学問分野では、産学連携には消極的であり、工学や経済学といった、社会状況に対応して現れた比較的新しい学問分野で、産学連携というものが重要視されている。

医学については神学とともにヨーロッパなどの大学で古くから教えられており、日本でも幕末に洋学を教授する蕃書調所とあわせて西洋医学校（医学所）が開設されている。しかし、医学はそれ以外の学問と比較すると専門職的な教育が必要で、現在の大学でも6年の課程をとるなど、特別な点が多い。したがって「象牙の塔」的な揶揄の対象となることも他の学部と比して頻繁で、個人の意識が高くとも、組織の体制や雰囲気は産学連携を阻むようなものが存在しがちで、後述する産学連携の契機についても影響を与えていると考えられる。

産学連携の経験は、工学、農学が多く、技術等の応用が広がりやすい分野での割合が高い。しかし、連携の内容は、「奨学寄附金」という形で、研究テーマは大学教員にゆだねられる場合が多く、大学における研究成果への直接的な期待度は低い。むしろ教員との何らかのつながりを重視する姿勢が企業側にあることが特徴である。「奨学寄附金」の場合、理学の教員が比較的高い割合で関与しているのに対し、「共同研究」は既存の学部・学科を越えた複合領域が多かった。

産学連携のきっかけは、「企業からの働きかけ」が全体で最も多い割合を示したが、「自分からの働きかけ」で高い割合を示しているのが、医学と理学であった。医学や理学の分野での産学連携においては、教員自らの意識や行動の具体的な変化が影響をもつとも考えられる。

また、産学連携における特許の問題であるが、出願手続きが行われたものは、産学連携の経験の多い工学、農学で最も高い割合を示した。これらは、産学連携から特許出願までの流れがスムーズに行われやすい分野であることがわかる。しかし、その特許の8割方は企業に特許権を譲渡し、企業が出願手続きを行っているケースである。特許権については実務の煩雑さや費用面での問題が多く、可能なものから整備をしていくことが重要である。

産学連携へのインセンティブを見ると、「学内での評価はほとんどない」が全体で89%を占めているが、経済学（100%）や農学（90.2%）といった社会的に応用が広がりやすい分野で高い値を示しているのは問題である。産学連携による教育面や研究費配分の措置もほとんどなく、教員個人の負担が大きいことも実情である。

ただ、研究テーマ設定時の社会経済上の必要性・企業の課題等への考慮は経済学、工学、

農学分野で「常に考慮されている」とする回答が多く、産学連携へのシーズは大学で醸成されているようである。

産学連携の障害要因に関しては、全般に「相手になる中小企業を見つけることが困難」という意見が多く、一方では「もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない」とはいえないという意見も大半で、中小企業を紹介、斡旋するような体制を整えることによって産学連携は飛躍的に伸びる可能性があるということがいえる。

また、分野で特徴的なものは近年バイオの研究が盛んな農学で、「研究費の持ち出しによる研究費の圧迫」という障害が多く、資金的な問題点が浮かび上がった。

医学分野では、中小企業との連携がこれまであまり行われず、交流が少なかったという事情がみられるが、中小企業との連携は研究論文にならないということもないので、連携を推進する力が働くことによって産学連携の増加を図ることができるともいえる。

理学分野では、産学連携をする場合、研究費の圧迫という問題はほとんどなく、むしろ「奨学寄附金」を受けて研究をする場合が多いという実情と符合している。また、連携に関する教員個人の意志が鍵となるということもできる。

以上のようにみえてくると、専攻分野によって産学連携が比較的实施されやすい工学・農学系や、教員が積極的でも大学の制度や評価が不整備な医学系、教員が消極的で、大学の体制も不整備な文学・理学系など、さまざまな状況がわかってきた。

従来からある比較的古い学問分野では、近年盛んになってきた産学連携に対して意義を見出せず、しかも大学の体制の整備が始まったばかりであることもあいまって、産学連携を前に足踏み状態であるということもある。また、産学連携が行われやすい分野でも、それが水面下で行われ、表に出ることも少ない。

しかし、「大学の使命である教育や真理の探究に比べれば、産学連携は重要とはいえない」に「いいえ」と回答する教員は文学（40%）を除いて全ての分野で過半数を越え、産学連携の必要性の認識は全体にかなり高いと考えてよい。したがって教員が消極的な姿勢をとる分野でも、その絶対数は少数である。したがって、産学連携の最も大きな障害要因となっていると考えられる「相手になる中小企業を見つけること」をスムーズに行えるような体制作りをしていくことは重要であり、それによって、大学に眠っている技術シーズを社会に紹介していくことは、大学の大切な使命の一つでもある。

産学連携を推進していくためには、こうした潜在的な可能性をつぶすことなく、技術を実用化させ、社会に還元していくことの重要性について、まず、オープンに議論されることが必要である。そしてその上で、産学連携における教員個人の負担を軽減したり、その社会貢献度が評価されたりするような仕組みづくりが大切であろう。

第5章 産学連携の現状と課題に関する調査結果集計

第1節 調査対象の属性に関するまとめ

1 アンケート回答率

摘 要		対 象 数	回 答 数	回 答 率
大学教員	国立大学	1,000 人	761 人	76.1 %
	公立大学	500 人	264 人	52.8 %
	私立大学	1,000 人	551 人	55.1 %
計		2,500 人	1,576 人	63.0 %

2 回答者の属性

【 職種別 】

[単位：人]

	国 立	公 立	私 立	計
教 授	352	120	293	765
助教授	348	90	134	572
講 師	61	54	124	239
計	761	264	551	1,576

【 大学教員 専門分野別 】

[単位：人]

	国 立	公 立	私 立	計
医 学	175	78	132	385
経済学	1	1	4	6
工 学	265	86	254	605
農 学	65	23	12	100
複合領域	83	27	64	174
文 学	14	9	10	33
理 学	151	36	66	253
不 明	7	4	9	20
計	761	264	551	1,576

第2節 調査結果集計表

1 国立大学教員

問	アンケート調査事項	摘要	回答数	割合(%)	
1.	産学連携に関する基本的な考え方についてお伺いします。				
	(1)	大学は、これまでも教育や真理の探求を通じて社会貢献を行っているので、今後も大学の社会貢献の必要性をことさらに強調する必要はない	はい	86	13.83%
			いいえ	536	86.17%
	(2)	大学の社会貢献はこれからますます重要となるので、今後はいっそう積極的に社会貢献に取り組む必要がある	はい	660	90.29%
			いいえ	71	9.71%
	(3)	大学が社会貢献に積極的に取り組むためには、個々の教員の意識改革を求めるだけでは十分でなく、業績評価に社会貢献を取り入れるなど全学的な取組みが必要	はい	520	71.72%
			いいえ	205	28.28%
	(4)	大学の使命である教育や真理の探求に比べれば、産学連携は重要とはいえない	はい	235	32.50%
			いいえ	488	67.50%
	(5)	産学連携は大学の社会貢献を実現する方法の一つとして、今後ますます重要となるので、積極的に推進する必要がある	はい	599	83.19%
			いいえ	121	16.81%
	(6)	産学連携は、大学における研究の活性化のために有益であるので、積極的に推進する必要がある	はい	593	81.79%
			いいえ	132	18.21%
	(7)	産学連携は重要であるが、大事なのは教員の意識以前に、業績評価に特許の取得件数等を取り入れたり、産学連携を支援する資金や人手を提供することなどである	はい	413	59.17%
いいえ			285	40.83%	
2.	これまでに、産学連携に関わる経験をお持ちになったことがありますか。	ある	516	68.71%	
		ない	235	31.29%	
3.	上記2.で「ある」とお答えになった方は、次の質問にお答えください。				
	(1)	その産学連携の事業の種別は何でしたか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。	共同研究	265	23.56%
			受託研究	225	20.00%
			奨学寄附金	401	35.64%
			技術指導	217	19.29%
			その他 ※1	17	1.51%
	(2)	その産学連携の事業を実施することになったきっかけは何でしたか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。			
	① 企業からの働きかけ	411	45.02%		
	② 自分の方からの働きかけ	201	22.02%		
	③ 学会、シンポジウム等での交流	201	22.02%		
	④ 共同研究センターからの紹介など、産学連携の窓口機関の実施する連携事業	61	6.68%		
	⑤ その他	※2	39	4.27%	
	(3)	その産学連携の事業は、技術移転などの成果を生み出しましたか。			
	① 成果を生み出した	269	51.53%		
	② 成果を生まなかった	48	9.20%		
	③ どちらともいえない	205	39.27%		
	(4)	その産学連携の対象となった研究成果について、特許を取得するための手続きが行われましたか。			
	① 特許の出願手続きが行われた	177	33.52%		
② 特許権としてすでに登録済みである	60	11.36%			
③ 特許の出願手続きが行われなかった	291	55.11%			
(5)	特許を取得するための手続きが行われた方にお伺いします。その手続きはどのようにして行われましたか。				
① 発明者であるあなた自身が行った	17	7.20%			
② 特許を受ける権利を企業に譲り渡したため、その企業が出願した	173	73.31%			
③ その他	※3	46	19.49%		

問	アンケート調査事項	摘要	回答数	割合(%)
6.	(6) 特許を受ける権利を企業に譲り渡した方に、その理由をお伺いします。あてはまる番号のすべてに○を付してください。			
	① 企業から奨学寄附金を受けたから		78	22.16%
	② 特許の出願に費用がかかるから		124	35.23%
	③ 特許の出願は面倒だから		127	36.08%
	④ その他 ※ 4		23	6.53%
4.	あなたの大学では、産学連携に積極的に取組むことに対して、何らかの評価が行われるなど、インセンティブとなるようなものがありますか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。			
	① 昇進や学内での役職に就く上での評価対象になっている		9	1.63%
	② 研究費の配分で優遇措置がある		13	2.36%
	③ 担当授業時間の減少など教育上の負担が軽減される		2	0.36%
	④ 学内での評価はほとんどない		493	89.47%
	⑤ その他 ※ 5		34	6.17%
5.	あなたの研究室で研究テーマを設定する際に、社会経済上の必要性や、企業における具体的な技術上の課題が考慮されることがありますか。			
	① 常に考慮されている		204	27.13%
	② たまに考慮されることがある		311	41.36%
	③ ほとんど考慮されていない		237	31.52%
6.	今後、特に中小企業を対象として、産学連携に取り組んでいく上で、障害となる要因は何だとお考えですか。以下のそれぞれの項目について、4を最高(最も大きな要因)、0を最低(これが要因ではない)として5段階評価し、あてはまる数字に○を付してください。			
	(1) 中小企業との連携を進める方法がわからない	0	124	17.59%
		1	107	15.18%
		2	183	25.96%
		3	150	21.28%
		4	141	20.00%
	(2) 相手になる中小企業を見つけることが困難	0	61	8.64%
		1	83	11.76%
		2	144	20.40%
		3	193	27.34%
		4	225	31.87%
	(3) 中小企業との連携の事務手続きが面倒で負担になる	0	111	16.16%
		1	127	18.49%
		2	200	29.11%
		3	141	20.52%
		4	108	15.72%
	(4) 忙しくて中小企業と連携するための時間がない	0	105	14.91%
		1	100	14.20%
		2	180	25.57%
		3	174	24.72%
		4	145	20.60%
	(5) 研究費の持ち出しとなって研究費が圧迫される	0	154	22.38%
		1	134	19.48%
		2	228	33.14%
		3	104	15.12%
4		68	9.88%	

問	アンケート調査事項	摘要	回答数	割合(%)
	(6) 中小企業を相手の研究では論文にならない	0	199	28.80%
		1	121	17.51%
		2	193	27.93%
		3	105	15.20%
		4	73	10.56%
	(7) 中小企業と連携しても学内で評価されない	0	173	25.18%
		1	118	17.18%
		2	196	28.53%
		3	116	16.89%
		4	84	12.23%
	(8) もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない	0	189	27.47%
		1	156	22.67%
		2	197	28.63%
		3	97	14.10%
		4	49	7.12%
	(9) 現行の共同研究等の制度の中に連携を妨げる要因がある	0	153	22.60%
		1	145	21.42%
		2	229	33.83%
		3	77	11.37%
		4	73	10.78%
7.	共同研究や、受託研究、寄附金、技術指導などの産学連携に関する制度、それに関連する人事や会計などの制度で、日ごろお困りになっている事例について、具体的にご記入ください。	※ 6	343	45.07%
8.	文部省では、産学連携を促進するため、【10の改革】を実施しました。そのことをご存じでしたか。	全部知っていた	23	3.14%
		一部知っていた	456	62.21%
		知らなかった	254	34.65%
9.	産学連携や技術移転を促進するにはどのようにすればよいとお考えですか。	※ 7	385	50.59%
10.	あなたご自身のことについてお伺いします。専門分野と現在の研究テーマをご記入ください。			
	(1) 専門分野	※ 8	755	99.21%
	(2) 現在の研究テーマ	※ 9	744	97.77%
11.	その他	※ 10	9	1.18%
回答者総数			1,000人中	761 76.10%

※ 1～10 については、別紙参照

【問6加重平均】

問	平均値
(1)	2.10922
(2)	2.62040
(3)	2.01164
(4)	2.21875
(5)	1.70640
(6)	1.61216
(7)	1.73799
(8)	1.50727
(9)	1.66322

【 国立教員 問 3 (1) 産学連携の事業の種別・その他 】

No.	産学連携の事業の種別
1	中小企業事業団の創造基盤
2	卒業生が、就職先で、大学での研究を続行するという形態
3	研究指導、研究成果説明
4	学会の分科会
5	ソフト開発
6	受託研究のあっせん
7	新しい技術開発で研究費不足分を実質的な経費負担として先方が了解された例
8	特許実施
9	セミナーの定期的な開催（講師）
10	技術、工事などの分野の一部協力を受けている
11	県からのはたらきかけ
12	日本板ガラス工学助成
13	新しい医療機器の開発
14	標準サンプル調整
15	講演
16	国立小児病院 県
17	インフォーマルな共同研究

【 国立教員 問 3 (2) 産学連携の事業を実施することになったきっかけ・その他 】

No.	産学連携の事業を実施することになったきっかけ
1	地方自治体からの働きかけ、仲介、連携
2	公募を見て
3	学内共同研究者からの働きかけ
4	ゴルフ仲間
5	当該企業に就職した卒業生からの要請
6	①科技厅科学技術振興調整費産官学の共同研究②地域結集研究プロジェクト (COE)
7	官によるコーディネイト
8	①他研究者からの紹介②勉強会での交流
9	企業 = 省庁外かく団体
10	きっかけの定義は明確ではありませんが、学会・公的機関・関連企業（公社・公団・会社を含む）での関連する課題に関する委員会活動は大きいと思います。
11	友人の紹介
12	国研の仲介、ほとんど偶然的
13	国際会議における交流
14	個人的な付き合い（先輩・後輩など）
15	産学協同の研究協会の事業
16	コンソーシアムから
17	個人レベルの紹介による
18	先輩教授の紹介。卒業生からの相談（技術関係）
19	企業からの相談
20	国プロ評価委員会委員をやった関係上、頼まれてやった（産学官大型基礎共同研究）
21	所属研究部門の教授を通じて
22	産学ではなく、行政事業者からの依頼によるもの
23	私の講座出身の技術者から相談を受けたことから
24	同期の卒業生の存在
25	異業種交流会を通じて
26	指導教授からの指示
27	新聞記事で研究を紹介された
28	個人的紹介者が途中に入った
29	有能な人材育成
30	博士学位論文指導等
31	企業からと自分からの中間：自然と話が出た。
32	発明者の紹介
33	助成財団からの研究助成の公募（大学を窓口として）
34	共同研究をしていた大学の知人が企業に移ったので共同研究を継続することがすなわち産学連携になった。
35	公募への応募
36	科学技術庁外部団体の研究助成
37	個人で研究会を主宰しておりその関係で
38	学部長の個人的紹介
39	学内のほかの先生からの紹介

【 国立教員 問 3 (5) 特許を取得するための手続きの方法・その他 】

No.	特許を取得するための手続きの方法
1	科研費を用い、国と企業の特許とした
2	科学技術振興事業団の専門家
3	名義上上司の教授名で特許とした
4	発明者として登録
5	共同出願
6	大学(国)と共同で出願した。
7	仲介した国研との共同出願、事務は国研側
8	共同で維持の予定
9	共同出願
10	先方の単願
11	大学の国有特許
12	連名
13	企業に判断を一任した
14	特許申請に必要なデータの実験的裏付けを行った
15	共同名義の特許にした
16	共同特許
17	発明者の中に入っている
18	特許に関係ない。基礎的技術指導
19	企業と共同で、企業が出願
20	共願、費用は企業持ち
21	特許を受ける権利の一部を企業に譲り渡した
22	企業が出願し、権利は等分した
23	企業と共同発明者として
24	共同出願
25	共同出願で企業が出願手続き
26	共同出願
27	大学→科学技術振興事業団
28	企業からの研究者が主として研究を行ったので完全に企業に委ねた。
29	例えば科学技術事業団等が代理出願した
30	発明者の中に連名とした
31	特許は企業に技術移転寸前に技術事業団から出願していた
32	企業と共同で出願した
33	共同出願
34	共同で出願した
35	発明者であるが、手続きは企業に依頼した。
36	共同で行った
37	共同研究者として行った
38	産学官であったため出願
39	両者共同で行った
40	J S T
41	企業と共同で出願
42	企業が発明した

No.	特許を取得するための手続きの方法
43	企業が出願し、権利は共有とした
44	大学独自の成果を、大学が発明者となり、特許権は企業に渡した。
45	共同で出願した
46	私自身を共同発明者・共同出願者として企業が出願

【 国立教員 問 3 (6) 特許を受ける権利を企業に譲り渡した理由・その他 】

No.	特許を受ける権利を企業に譲り渡した理由
1	共同研究との打合せから派生したのだから
2	取得後譲渡した
3	企業と大学 1 名ずつの特許とした
4	特許維持費が高額
5	研究の主体性を企業に求めるため
6	共同発明だから
7	企業から権利の譲渡を依頼された
8	Case by Case
9	技術の開示は、論文等で可能、権利に興味はない
10	必ずしも利益をうむ特許とは思われなかった
11	共同名義の特許にした
12	共同研究先の当該研究部門の強化
13	「発明者」としての権利は確保した
14	当時、公務員であるため出願の資格が無かった
15	企業が持つ方が実用化しやすい
16	欲しくない
17	出願は科学技術事業団が行った
18	出願が面倒というより、出願自体が大学人にとっては大仕事
19	現在出願について話合い中
20	企業側が実用化を願ったため
21	日本国企業が出願するのであればそれでよいのでは？
22	公務員
23	共同特許のため

【 国立教員 問 4 産学連携に積極的に取り組むことに対しての評価などインセンティブ
・その他 】

No.	産学連携に積極的に取り組むことに対しての評価などインセンティブ
1	不明
2	学内には制度的なものは特にない
3	公表されているものはないが、項目2は実際にあるものと思われる
4	知らない
5	不明
6	評価が存在するかどうか不明
7	業績の中に特許取得をリストに入れる
8	産学連携に関する研究成果は、TOPジャーナルよりむしろ、実用的な研究を取り扱うジャーナルに掲載されることになる。しかし、この手のジャンルは評価が極めて低い。
9	詳しく分からない
10	教授会議事録に記録される
11	学内での評価はほとんどないが、事務局が学長推薦の学外の表彰に応募推薦させる。
12	本回答者は、正負両方の評価をしているつもりである。
13	Formalには何もないと思う
14	特許件数が業績評価に含まれる
15	別に学内で評価されなくてもよい、世界が認めてくれればよい
16	わからない
17	わからない
18	実績としては認められるが、ルールとなっているわけではない
19	会計事務手数料名目として、5%or10万円以内が校費（一般研究費）より差引きされる
20	暗黙の評価・尊敬を受ける
21	特許出願は評価される
22	知りません
23	不明
24	知らない
25	雰囲気的にはあるが制度的な評価はない。
26	不明。しかし組織内で企業との共同研究に大きな理解を得ている。
27	評価の程度は低い
28	学部運営に参画する機会が増えるのではないか
29	分らない
30	研究評価項目として取り上げられている
31	現在はまだ明確な評価はされていないように思う
32	受託研究による収入の130分の30が国庫納入になっている
33	産学連携に取り組むことで評価されては困る。真理の探求、社会福祉（社会貢献）が大切
34	評価はあるが報酬はない

【 国立教員 問 7 産学連携に関する制度等で困っている事例 】

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
1	たくさんアイデアがあるが、人手が不足。
2	特になし
3	特になし
4	研究費は主に文部省科研費に依っているため、自由に十分に使える研究費が不足している。また、長期的研究計画を立案することが困難である。共同研究機関の間の距離が大きく、連携などが困難な状況がある。
5	かなりの額の研究費（30%）が、国に吸い上げられる。
6	①奨学寄附金関係の書類の表現が不適當である。寄附を受ける立場の大学がいばりくさっている。②実験の技術指導に行く場合、公費出張とはならないため、測定器を運搬するのに公用車を使用できないなど、融通性に欠ける。
7	手続きが面倒すぎる。受託研究も野生生物の繁殖期は4～8月なので、ほとんど予算を使えないシステムである。4～8月は予算が動かない。
8	特にありません
9	私自身の研究は産学連携になじみにくいため回答不能です。
10	技術に直接結びつく分野・研究への研究費と、長い目で見て結びつく可能性のある基礎科学研究への研究費の差が大きすぎる。「基礎科学」の最たるものである「高エネルギー・原子核」実験が、HTMLを生み出したように、科学は全体として進むものであり、現状の目先主義はあまり健全とは思えない。
11	寄附金等の場合は、事務手続きはそれほど面倒ではないが、企業の研究所等との共同研究となると備品の大学への設置等において、かなり時間と手間のかかる手続きがあると聞いている。
12	特になし
13	費用の用途に制限がある。
14	毎年度（3月）決算のため、任意の時期に共同研究を開始し、終了することができない。開始と終了の時期を任意とすべきである。
15	受託研究、共同研究の会計上の単年度化、予算交付から公の開発完了までの期間の短さ。
16	大学事務局の人手不足による事務処理が遅く、民間の決済のスピードについてゆけない。一つの書類の決済に2ヶ月も3ヶ月もかかるのではお話にならない。
17	なし
18	あまり経験がないので、特記事項なし
19	なし
20	研究員が少ない。書類等が多すぎる。
21	相手が会計などの制度で当方の望む方法を無視することがあること。
22	特許出願の分担と方法
23	若い研究者に余分の負担がかかる。受け入れの研究者や学振特別研究員以外のポストドクトラルフェローに対して研究生の身分を持たせることを義務づける（授業料を納める）必要のないようにすることはできませんでしょうか。
24	特になし
25	業績評価されない事
26	共同研究の会計年度を越えての研究上の持ち越しが難しい。調査研究が多く、4～5月の調査ができない。
27	①費用について校費と区別されたり(学内経費の振替え不能)②領収書等による処理ができない
28	全ての制度には該当しないが、フィールドワークを主体とした研究では出張費の制度に多くの費用を設定したいが、困難に感じる時がある(特に外国出張を伴う場合)
29	共同研究にかかわる費用の国の負担率をもっと上げるべき。
30	科学研究費の申請の際、企業に所属する研究者と共同研究を行う場合がある。その際、企業側の研究者にも論文リスト等を提出してもらうことが実質的には必要となる。しかし、企業側には優秀な研究論文を書いた経験がない研究者が多く、共同で科学研究費を申請することが行いにくい側面がある。
31	会計にならないで済むよう相互の技術資料提供をしている
32	定員削減による人手不足
33	事務的手続きに融通が効かない(企業の話)

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
34	受託研究は手続きが面倒で、経費として大学全体の会計に一部の研究費が差し引かれるため、効率が悪い。
35	研究室の事務補助が全く無く、事務業務の負担が研究の障害となっている
36	①中小企業との場合は開発費の支出が困難②県や市等の調整機関が必要
37	受託研究についての学内の天引額が大きすぎる。人事、会計などでは特になし。
38	企業担当者と企業上層部の積極性に差があった。
39	特許権の問題がいままで私の分野ではなかった。大学では今問題にしている、バイオテクノロジー、遺伝子導入などで特許が今後問題になろう。
40	人手不足
41	特に指摘することはない
42	特になし
43	①薬品開発の基礎となる研究②医療用治療薬の生理的作用機序
44	研究者の研究課題への関心と、社会的要請の合致をどう探るか、若い研究者は昇進を目標としている。連携による研究課題を、どう若い研究者の昇進・利益に結びつけるか。
45	これまで機会がなかったため、よくわからない。
46	大学内の事務的手続きが(意味もなく)煩雑
47	①中小企業の場合、成果を急ぎすぎるときらいがある。②共同研究の実施部隊(人手)が不足している。
48	共同研究の費用は年度計算で繰越せない。
49	①共同研究や受託研究などの場合、資金の使い途について制限があり、また年度を越えて使用することができない。②資金使用の自由度を大幅に拡げてもらいたい(以前よりは改善されてきているが)
50	特になし。
51	①中小企業との共同研究の場合、早急な成果が要求されることが多く、卒業研究等のテーマとしては学生がそのスピードについていくことができない。②大学に勤務する特に若手の教官は企業に接する機会が少ない。学会等で企業の人に会う機会はあるが、この場合は大企業の人が多く、中小の人と会う機会は極めて限定される。
52	①手続きが煩雑な為、共同研究の開始に時間がかかる。②単年度契約の為、長期計画が立たない。
53	特になし
54	産学連携は技術中心であり、原理探求型の学問分野にはなじまない。産学連携をことさら重視する姿勢は学問をゆがめるおそれがあり賛成しかねる。
55	共同研究や受託研究では、学内手続きが非常に煩雑である。
56	特になし
57	受託研究費の使途が細かく制限される。公費並に自由に使えると便利。
58	特になし
59	なし
60	これまで産学連携に関する経験がないので、制度上の困難を感じたことはないが、大学教育に係わる時間が他の教員に比べて多い(教養科目の授業が多い)ので、研究に費やす時間が思うように確保できない。
61	個人としての社会的活動がある割合で完全に認める。対価が生じた時の守るべき規則を定める。
62	特になし
63	国立大学の研究のオープン性と企業研究の機密性の矛盾。
64	研究費の決め方が不透明で、企業側の言い値になることがある。リエゾンオフィスが必要だと思う。
65	年度で区切られているため、大学と企業とで申請の時期等がうまく合わないことがある。
66	事務手続きがやや煩雑である。
67	学内での人事で、ほとんど評価されない。
68	自分の研究室よりもむしろ、中小企業側に研究開発資金をうまく供給する方法がない。通産省系の公募型資金では当たる率が小さい。
69	大学における研究の推進には人材が必要であるが、大学では必ずしも十分な人材が確保されてはいない。
70	受託研究等では、提出書類が多い。
71	あまり困ったことはない。

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
72	一般に産学連携は数年間にわたって行うことが多いが、受託研究費あるいは寄附金が会社の景気により、増減あるいは、ストップすることがあり、研究の継続が困難になることがある。
73	企業が特許を出願するまで内容を講演会や論文として発表できない。
74	会計面で、研究費が個々のケースごとに区分されている為、他の研究費と組み合わせて大きな装置を導入することなどが出来ない。
75	総額が少ない研究費にしめる間接経費が高いこと。純粋に研究に使える比率を高めて欲しい。
76	金額が大きくない場合、手続き処理の短日化を。
77	大学諸経費の引き去り
78	企業が消極的である。基礎研究が主であるので企業側が理解を示さない。
79	成果の見通しの立たない研究段階での研究が1番経費を必要とするが、企業、特に中小企業はこの段階では絶対に研究費を出さない。
80	寄附金受け入れの手続きが面倒である。
81	民間企業の装置を大学内で使用することが出来なかったと思います。
82	研究スタッフを集めるのが困難。学生は、あまり期待できない。
83	大学での事務手続き特に契約事項。研究補助員の不足。
84	国内の企業は大学に大きな資金を提供する習慣がない。外国の大学に出す資金の1/10程度しか国内の大学には出さない。助手など人材の定員不足。
85	特許の手続きが煩雑。国有特許とした場合、相手企業が難色を示す。
86	会社との共同研究をすると打ち合わせその他時間がかかり過ぎる。又学生の研究テーマにはふさわしくないものが多い。アルバイトでさせるには他の研究がおろそかになる。
87	特になし
88	研究費の使い方に大きな制約がある。
89	受託研究は、年度会計の為に、実際に有効な支出をすることが出来ない。例えば12月から使用可能、2月には全額を使い切ることが強制される。
90	受託研究などは、年度会計だ、計画変更の手続きが面倒（多くの場合、変更がきかない）といった、実施上大きな障害がある。
91	受託する大学側の制度は変わったが、寄附、研究委託を行うドナー側が非営利団体の場合に現実に合わない制約が課されることが多く、大学として直接受託できない。
92	複雑で面倒な手続きや書類が多すぎます。あまり意味のない書類は廃止してもらいたいと思います。
93	研究費等の金銭に関する取り決めが複雑である。
94	個別の連携も必要であろうが、自分としては所属学協会での研究部会等での活動を重視したい。その中で必要に応じて個別の連携が生まれてくるであろう。フニキ作りが重要！
95	特になし
96	特になし
97	若手にはこのようなチャンスがほとんどやってこない。より著名な上司（共同研究者）にすべて行ってしまう。
98	これまでに1度、他大学の教官と共同で奨学寄附金を受けたことがあるが、代表者でなかったため、全てをその代表者にまかせたので、特に困ったことはなかった。
99	なし
100	特になし
101	なし
102	事務手続きがまだ煩わしい。
103	寄附金も国庫に入るため、使い勝手が悪い。たとえば安いものを自費で購入し後で精算することができない。
104	なし
105	会計が全て事務預かりになっていて、小回りがききにくい。
106	制度（特に特許）についての認識が足りない。
107	使用できるまでに、約1ヶ月程度かかること、および年度末の忙しい時に、全額使い切らなければならないこと、残額が2割程度以内であれば、次年度に繰越できるとよい。
108	研究費の使途に融通性がない。
109	共同研究申し込みの際、民間機関での決裁が部長の場合であっても代表者として社長の決裁印が求められ、手続きに時間を要する等の円滑さを欠くことがある。

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
110	受託研究を増やす機会が多いが、学内教育運営上の仕事に忙殺されて時間的余裕がない。又、受託研究は「兼業」扱いで大学教員の仕事として正当な位置づけを与えられていない。
111	会計年度を越えた経費執行を受託研究で行えるよう認めてほしい。
112	なし
113	事務官が制度改革に対応しきれていない。科研費の展開研究（１）で民間の研究者に配分しようと思ったが、できれば避けてほしいと言われた。
114	受託研究では２５％が国庫に吸いとられる、こんな馬鹿なことをやって良いものでしょうか。国が産学協同を推進するならば、逆に国から同額を研究者に与え、支援すべきではないでしょうか？
115	受託研究費の場合、２５％が手元に来るまでに「召し上げ」となり、実際に使用できるのは７５％に過ぎない。寄附金では５％で済むが、相手企業における処理が難しい、いずれも使用目的の制限が緩いので有り難いのだが……
116	企業の寄附金制度を法的にもっと充実すべき
117	事務を通さねばならないので、お金が自由に使えない。（秋葉原などで現金で購入すれば、部品が安く入手出来る）
118	受託研究等では、書類作成が極めて煩雑であり、寄附金としたことがある
119	経験に乏しく、良く分からない
120	研究費の使用方法について制約が大きい
121	時間が少ない。例えば教官が暇なのは、土・日だが、企業の土日は休みである。大学病院の業務で、日中はつぶれる。
122	自分の研究分野と産業は、あまり関連がないので分かりません。
123	事務手続き、書類などが繁雑
124	研究環境が劣悪すぎる。産学連携以前の問題である。（予算・設備）
125	受託研究一支出の不自由さ、文部省に一割納入の不合理的
126	直接関連するテーマが見つけれられない。産学間のお互いの情報不足のためかも知れないが、インターネットの活用が広がり始めているのでチャンスが以前より増しているようだ。
127	特になし
128	経済情勢の悪化のため、受託研究、寄附金などがあまり受けられない。金額的にも不満あり。
129	年度の半ば以降になって、奨学寄附金の申込があり、会計担当者に迷惑をかけている。
130	特になし
131	いったん国庫に収められ、管理・規制を受け、使用の制限がある。
132	人件費の制限
133	情報が得られない（個人的な知己で行われている場合が多い。）
134	看護学の性格上、産学との連携がしにくい面がある。看護用具や教材の開発など研究テーマが限られており、それよりも現場での研究の方がより早急に改善すべき課題をかかえていると思われる。
135	現在は改善されているかも知れませんが、①受託研究費等の使用目的に制限が大きい②研究員の受入についての制限が大きい
136	人文科学に対して産業界全体が冷淡で無理解なように思われる。研究奨励金はすべて門前払いされた。
137	事務手続きが複雑
138	研究費と研究スペースの確保が難しい。特にスペースに関して、地域共同開発センター内に共同研究のためのスペースがあるが、使用料等として相手先企業が５０万円／年以上の奨学寄附金を用意する必要がある。このため、展開期にある共同研究は利用しやすいが、萌芽的な研究には利用困難である。
139	特になし
140	特になし
141	①新しい共同研究を受け入れる手続きに時間がかかりすぎる。これは（形式的な）予算枠の問題と聞いている。②受託研究費の使途に柔軟性が少ない。
142	共同研究の募集時期が限られている。
143	受託研究、特許など書類作りに時間がかかる。
144	事務手続きが煩雑
145	研究が終了してすぐにも学会発表をしたくとも、特許出願がからむと発表できない。

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
146	研究費の流動性の欠如、次年度繰越し不可、早い会計×切、国有特許に本気でしようとしても時間がかかりすぎてだめ。また、十分なサポートが何ら得られない。研究費へのフィードバックの可能性が国有にしようとするとなくなる。
147	研究費の弾力的運用ができないので（共同研究）不便である。何事も事務手続きが煩雑で時間がかかりすぎる。
148	困るほどの事例にあっていない。このアンケートにも現われているように、工学・技術系に重点が置かれた制度だと、理系の多くの分野ではもっているポテンシャルを生かせないであろう。
149	受託研究では管理費としてのピンはねが大きい
150	企業の勝手。共同研究を始めても、企業の都合で企画が消滅することがある。
151	15年前ごろの産学連携であるので最近とは違うので特に今はコメントなし
152	研究者の不足
153	カリフォルニア大学では研究費を獲得すると、そのうち何%かは本人が自由に（私的に）使えるようになっていてインセンティブが動く仕組みとなっている。改善の要あり。
154	どのような企業がどのような技術に関する産学連携を希望しているかなどの情報が欠落している。
155	産業界は効率とコストのみ重視するため人間を考慮に入れた心理学研究や認知科学研究に対してはほとんど共同研究の依頼がない。
156	研究費の使用につき、もっと柔軟性が許す限りほしい。
157	多忙
158	寄附金、指定口座に入金後、実質的な予算執行が可能になるまで約2ヶ月の事務手続き期間がかかっている制度の改善。（立替払い、空出張などが必要になる）
159	共同研究のための書類上の複雑さ、予算（経費の算出）が実際には不明な点があり、作文しか出来ない。従って細い書類上のことをもっと簡略化してほしい。
160	特に困ることはない
161	手続きが面倒。簡単にならないか？
162	事務処理に十分なスタッフがいない。書類が複雑すぎる。
163	特になし
164	研究補助者の継続性、時間数の制約など。
165	特になし
166	事務手続き（特に特許等）を専門に扱う人材がほしい
167	企業は出来るだけ直ちに成果が出るのを期待しすぎる
168	指導の場合に直接的な指導料を受取る仕組み（即ち、個人の収入になる）があってもよいのではないかと、11の改革の中で②によって解決済みかもしれないが。
169	研究経費の使途に制限が多い。申請時期や手続きが実態にそぐわない。
170	教官が自由に使える（使いたい時に、使いたい場所で、使いたいものに）お金がない
171	今のところ特に困っていることはない
172	研究費として予算の裏付けの無いものを「兼業」とされるのは非常に行動しづらい。
173	手続きが簡便になることを期待する
174	企業でなくて財団法人からの受託研究でも、時間の割り振りを求められ休暇を取った形で会議等に参加する必要があり、困っている。
175	不況の影響から企業の研究費が削減され、寄付金が少なくなった
176	本質的でないところで時間を取られることが多い
177	1件年間500万円規模の受託研究・寄付金の場合、現在特に困って居る点はない。但し、件数が増すと事務処理量が増え、一研究室の事務能力を越える。集中的に産学連携に関する事務処理を扱う組織が大学に欲しい。
178	制度に関する話ではないのですが、企業側が大学に要求する事と、大学が行うことの事前協議を十分行うことが大切だと思います。双方にとってメリットのある共同研究の在り方を十分話し合わなければ成りません。
179	理系・工学系に片寄っている現行の産学連携の有り方や基本的な考え方を改める必要があると思う。大学側がアイデアの創造に貢献する場合が全くないとは言えないが、中小ベンチャーによるブレークスルーは殆ど企業化精神によるもの、このビジネスアイデアを大きく育てるには経営学的な知識や考え方が不可欠、従来の考え方の転換を促したい。
180	企業の共同研究を開始するにあたって締結する契約書の条文が大学側のものと企業側が希望するものとに分離あり、企業側がおっくうとなる場合が多い

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
181	ありません
182	実験設備、研究員等が足りない
183	共同研究の場合、年度毎に予算を使い切ること。校費ではないのでこれは無用の制限と思える。
184	特にない
185	ない
186	産学連携に対する大学での制度がそれなりに整備されているので実施について特に困っていることはない。
187	受託研究予算の使用について自由度がない。
188	大学においては先ず人が必要。学生を指導できる人の派遣を企業に望む。また学生を一定期間企業に受け入れる制度が必要。
189	特にない
190	大学における研究・教育は連続的、長期的なものであるが、産学連携による共同研究の多くは短期でしかも不連続な場合が多く、不安定である。
191	ない
192	企業との研究経費の計算や交渉を行う専門的な事務員や、企業のニーズにあわせたシーズを売り込む専門職員を配置していないため非常に時間がとられるし、方法が分らないことが多い。
193	共同研究、受託研究は年度の後半に契約が成立した場合、残り研究日数が少なく大変である。
194	大学での事務的手続きが多く規制も強い。健康保険制度による医療費体制の中での医療に関する研究については、混合診療は認められないという縛りが強く障害になっている。
195	特に無し
196	企業との接触がない
197	特になし
198	単年度会計、研究補助員の雇用
199	長期にわたる研究の維持が企業との間では困難である。常に短期間の見直しがあり、プロジェクト自体が一方向的に中止されるケースがかなりあり、互いにダメージをこうむる。企業の研究レベルの低さ、上層部の認識のなさ、展望の誤認識など。
200	公務員としての立場からうける制約
201	なし
202	あまり経験がないので答えられません。一般的には会計が非常にフレキシブルでないことは問題である。
203	社会への貢献は重要と思いますが、産学連携として行えるテーマは今のところありません。
204	人件費の捻出が困難である。
205	研究費として奨学寄付金を受けの場合に、その金額の決め方と要求の仕方が難しい時がある。
206	共同研究を成功させるには、ポスドクを採用できるシステムの確立が重要と思われます。共同研究費からの人件費の支払いが出来るように。
207	受託研究では研究実施中の計画変更が容易ではない。一般に事務が煩雑
208	今の時点で産学連携を行っている研究テーマがないので特に記入する点はない。
209	予備実験を進める上で技官等の支援制度が貧弱である。
210	会計に関して、支払い内容に制限が多く、また時間がかかりすぎる。
211	どの支出にどの項目のソースが使用できるか、明確でない。
212	研究助手、教育助手の給料を委任経理金で支払えるシステムを作って欲しい。
213	起案、経理システムの流れが会社のそれとかなり異なる。
214	コンピュータ類のリースが出来ないので（多分）設備費がかかりすぎることもある。
215	寄付金の使用について、費用、手続き等簡素化する必要がある。
216	特にない
217	なし
218	特になし
219	学生に給与を支払いたいが、現行制度では困難である。学生の学会参加費を支払う方法が限られている。

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
220	特になし
221	①米国の大学と異なり大学自体（とくに国立）に起業精神がなく、製薬企業との共同研究をむしろ後ろめたい研究と考える傾向がある。文部省内部でも根強いのは？②上記に関連して：名古屋大・日高元教授の犯罪は、新薬開発の信念をもって共同研究に励んでいる我々に甚大な迷惑を及ぼした。③基礎医学研究室は人材、資金、施設ともに製薬企業に比べて圧倒的に劣っている。これら3面全てに企業の支援を受けるべきだと思うが、現制度はこれを妨げている。
222	特になし
223	情報が無い、人材不足
224	特になし
225	自由度を高めて、本当に必要なことに研究費を使用する事。事務をシンプルにする事。
226	進めるための時間が無い
227	法的な問題がどこまでクリアになっているのか良く分からず、判断にまようことがある。例えば、企業への技術指導の契約の方法など。
228	特になし
229	特になし
230	外部企業より、技術指導の依頼があり、指導したが（年3回）、奨学寄付金等の提供がない場合がいくつかあり、研究費を受け入れるルートを確立してほしい。
231	特に困ったことはありませんが、手続きはなるべく簡素化していただけると良いと思います。
232	奨学寄附金を会社からのワイロとみなすマスコミには困っている
233	困るほどまだ経験がない
234	特になし
235	特になし
236	研究費の受け入れ、実験器材の受け入れなどに際しての事務的手続きが繁雑で先方の方に負担になり心苦しい。
237	現在までの所では、研究費は全て研究室の持ち出し
238	特になし
239	共同研究の相手を見つけるのが難しい。どうしても限られた範囲での選択となる。
240	共同研究や可能な産学連携を検討する場合や情報が身近にない。
241	受託研究等に関する経費が個人に支払われないこと。
242	なし
243	研究成果が、あるいは研究中のテーマが応用できるかも知れないと考えても、積極的に応用を考えるには、予備実験的な段階が必要である。この予備的な部分を担当する人的資源は工学部等を除けばほとんどない。また、工学部等でもおそらく学生・院生が担当するというところで制度的に限界がある。一定期間専門的に関わるには、若手研究者を特定研究テーマで雇う人件費がない。
244	年々、共同研究の制度はゆるやかになっていると思う。互いの立場で新しい技術・医薬品開発に誠実で鋭意努力することは、今後さらに進めるべきである。それが日本の大学、企業の国際競争力につながると考える。
245	一つの企業と共同研究を行い業績を挙げると、他の企業から相手にされなくなってしまう気がしている。
246	特許申請のため、論文発表、学会発表が遅くなることもある。兼業制度の明確化（所得等）
247	経費の使い方にまだまだ制約が多い。
248	特になし
249	特になし
250	共同、受託研究の事務手続きが簡素化されていない。費用が不足している。
251	企業に指導する場合か講演等を行う際の手続きが非常に繁雑である。
252	特になし
253	研究相手を見つけること、金と人。
254	経験がないのでよく分からないが、連携相手を見つける方法、人事、会計などについての知識をもたないこと。
255	特になし
256	特になし

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
257	研究費使用の自由度（期間、費目など）
258	研究計画から実施までの時間が長くて、研究テーマの推進に研究費が間に合わないことが多い。
259	手続きが煩雑である。時間が無い。
260	手続きが煩雑
261	技術協力などを得る時、自分の求め希望した事が、業務上のつながりを越えた過剰な要求になっているのではないかと。又、協力を得ている内容が、供与としての限界を越えていないかの判断がむづかしい。
262	研究費を受け取った場合、残額を翌年度に繰り越せないものがある。研究旅費等が入金するまで、立替えておき、入金後支給を受ける制度がない。
263	特にありません
264	特になし
265	共同研究や受託研究では当初計画に沿った経費の使用を求められ、変更等の自由度が少ない。
266	特になし
267	実際に実験を行う人（学生）が足りない。
268	特になし
269	特になし
270	特になし
271	お金を処理する上での制約があり、自由に使えないことがある。
272	技術指導を行っても大学側と企業側の考えの違いが時に出て、途中で立ち消えになることがある。企業側は結果をすぐに求める傾向がある。
273	指導や公的以外の目的で大学の施設機器等を利用するのにマニュアルがない。国の施設であるので（公的用途外での）使用できないのが一般的。
274	①受託研究に関して、本部の方で自動的にある程度の費用を除くのが気になる。その残りで研究を行っているが、もう少し検討してほしい。②受託研究費の諸手続きをスムーズにしてほしい。③この調査でもそうであるが、あまり特許出願の動向については、気にしなく、フリーで企業を指導するべきである。
275	企業で具体的に必要とされている技術、知識等について把握できていない。また、その窓口がわからない。
276	国の費用が使いにくい
277	特になし
278	全ての研究を共同研究としているものではなく、むしろ主要な課題は別に独立した研究として行っている。興味の対象を相手方で合致させることが肝要であると考え、現実にはこのすり合わせに大きなギャップがあると思う。
279	特になし
280	特になし
281	会計処理に関する事務手続きや処理が煩雑である。
282	別になし
283	特になし
284	特になし
285	特になし
286	受託研究費の130/100の問題。単年度会計
287	特にありません
288	コンピュータとバイオ関連の受託研究等が多すぎる。
289	事務を担当できる職員が大学（講座）にはいない。アルバイト職員では力不足、結局、教官は極めて多忙。
290	使用用途に制限がある
291	手続きがめんどろで時間がかかりすぎる。
292	共研の承認決済に時間がかかりすぎる。
293	造船所は人員削減のため、人を出す余裕が無いこと。さらに技術開発に対する意欲が落ちていることである。

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
294	予算の受け入れの経理事務に時間がかかるため、実際に使用出来る時期が年度の後半になる事。他省庁からの受託研究では備品の購入に難色を示さない場合が多い。
295	受け入れに時間がかかる。使用項目に制限がつく。
296	大学はまだ企業と連携する経験も意識もなく、社会的な風潮も大学からの出力は無料と考えている。
297	会計事務がフレキシブルでない。
298	手続きが複雑(?)なためか、締結まで時間がかかる。
299	無し
300	奨学寄附金とそれ以外の受入の間で使途などについての制約が大きく異なる。いずれの制度であっても大学での研究としては何ら変るところはないはず。特に学生の調査旅費や海外旅費への使用が困難である。また研究時期と発表時期はズれるのが当然なので次年度はくりこせないのも問題。
301	産学連携の重要性は充分認識しているが、大学の本来の任務は、知的好奇心を満たすことを通じて人類の幸福に貢献することであるということが無視されることが多いように思う。
302	寄附金はまだしも、他の予算では使いづらい。
303	特にありません。
304	技術指導しても評価されず、むしろ、逆の評価を受けることもあり得る。
305	会計でいろいろの制約があり研究がしにくい。
306	特になし
307	受託研究の場合、①研究費の一部が国庫に納付、②年度末でプロジェクトを完了すること等、研究推進の妨げがあること。企業にとっても利益になるかもしれない研究プロジェクトを企業に示す機会がなく、また企業が大学に求めている研究プロジェクトの情報も入ってこないこと。
308	研究テーマ上産学連携について考えたことがあまりない。
309	産学連携に携わっていないので答えられない。
310	企業からの研究費を大学・学部で一部吸い上げ(比較的大きな割合で)を行うのは研究協力が支障を生じている。
311	特になし
312	手続きが煩雑すぎて、医師ではその対応が難しすぎる。
313	研究費の受け入れをスムーズにして欲しい。
314	会計の単年度制
315	特になし。本学では、適切な処理がおこなわれている。
316	文部省に、上記の事柄に対する経験がなく、申請をしたとしても、事務官が判断できないことが多いと思われる。従って、手続きが繁雑で、時間が浪費される。
317	受託研究の場合、大学に差し引かれる研究費が大きすぎる。機器の寄附などに際して、大学側の手続きがややこしすぎる。
318	諸手続きがたいへん、たとえば、会計管理、次から次へと規則があり、エネルギーを費やす。
319	制度についてはよくわからないが、企業側の共同研究等に対する考え方を変えていく必要がある。大学に金を出す場合は自社の開発部門をかかえるのと同様と考えているふしがある。日本では、技術情報をお金を出さず取得してもよいという気風がある。
320	複数の研究者や企業が加わると成果の公表や申請時にそれぞれの利権をめぐる混乱することがある。
321	研究テーマが産業界と共同研究するには不向きであるため、仮に共同研究したくても相手がいないのでまったく共同研究の経験がありません。どのような問題が起こるのか想像もつきません。
322	受託研究費の3/13をピンはねされて困っている。
323	特にありません。
324	我々の研究は基礎研究がほとんどで、直接的に産業に結びつくものはほとんどありません。産学連携といえるものは、①NTTの研究者との新技術事業団を通じた共同研究、②基礎研究用の測定装置を開発している中小企業との共同開発ないしはモニターがあります。前者は完全な基礎研究で間近に製品化を考えているようなものではありません。後者に関しては、幾分特殊化せざるをえない測定装置類の改造や作成を依頼し、自分のところで購入して使っているという状態です。特許等を取るほどの成果はありませんが、製品の改良という意味では相手先にもメリットになっています。地域の一般的な中小企業とは、接点がなくお互いに何をしているのか分からないことが問題かもしれません。また産学連携は、両方のサイドにメリットがなければいけません、とすれば大学の先生から頼まれたからしようがなくとか、面白くない研究だが会社から人や金を預かったからとかいう声も聞こえてきます。両サイドの要求の違いなりリスクなりを旨く吸収する組織をお作りいただければ幸いです。
325	中古品の購入、家電ディスカウントショップからの購入が自由に出来ない点

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
326	特になし
327	産学連携の成果は特許を取ったりするものだけではないだろう。産側にその意識がないからだめだ
328	会計年度を越えた共同研究がしにくい（例えば3月～6月のような期間）
329	特になし
330	受託研究費の年度持ち越しが不可能なこと
331	会計（受託研究、寄付金）の使用用途が限られる、事務的手続きが非常に煩雑
332	制度そのもののin detailについてよく解らないので、文章のみでなくlecture・討議の場がもっと欲しい
333	企業の業績があまり芳しくない場合、共同研究といっても資金的には期待は持てない。開発成就までには莫大な費用を要する。国家的援助の拡大をお願いしたい。
334	まだ教室内で済む範囲なので、特に困っている事例はない
335	別にありません
336	年度末における会計処理がやっかいである、1週間～1ヶ月間という短期における技術員の受入れが困難である
337	どこまで産学連携が許されるのかマニュアルがない。大学の事務もよくわかってないと思われる。どうしても面倒な印象を受けてしまう
338	企業からの研究員の受入れ等
339	各種民間基金による共同研究の場合、国立の研究機関は備品・海外出張などで制限があり、やりにくい
340	受託研究費を入れても間接経費として30%引かれるのがつらい
341	特になし
342	特になし
343	研究者を雇うことが難しい

【 国立教員 問 9 産学連携や技術移転を促進する方策・その他 】

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
1	簡単です。①特許申請・共同研究を業績として、論文より重く扱う。②企業側のリスクを減らすための研究費（保険制度）をつくる。
2	とくに考えがない。個人レベルでもよいから交流が大切でしょう。
3	社会人大学院制度を利用し、産業界から大学院に入り、技術開発に関する研究を行い、その成果を産業界にフィードバックするようになれば可と思います。
4	① [11の改革] を民間企業に対してもっと宣伝する。②産学連携や技術移転が可能な事項と研究機関のデータベースを構築し、公開する。
5	人材や経済面で大学からの十分な支援が必要となる。そのために研究活動の正当な評価とその方法を明確にしていかなければならないと考える。
6	学内組織の整備、TLOの設立
7	我々が自由度の高い活動ができるように、大学内の諸手続きを見直す必要がある。産学連携に関わるいろいろな制度や機構ができて、今までの規則がそのままでは、実際の活動に支障をきたす。動きやすい環境をととのえることを優先すべき。
8	産学連携が重要な分野があるのは判るが、基礎的な分野の研究者にこの重要性を吹聴してもとまどうばかりである。社会的ニーズに敏感に回答できる分野の研究者に一番にがてな手続きを簡単にする道を探るべきです。
9	産学の「産」の範囲を広く、フレキシブルに。技術移転の技術も工学系や化学系のイメージより幅広く。真の社会貢献ができるなら、教育にもプラスになる。
10	企業がどのような技術が必要としているのかを大学に知らせることも必要と思う。
11	①事務処理等の秘書体制の確立（基礎科学分野にとっては、本質的に、Additiveな仕事となる。その補助業務は必須。）②評価方法へのくりこみ
12	特になし
13	大学の研究者がもっと特許を容易に取得できるシステム作りが必要。
14	そちらの方向に向かっているのではないですか。
15	教官が企業を設立、運営することが可能な制度を早急に作る。
16	学術的にも実用面でも価値の高い研究を対象とすべき
17	大学のもつ研究シーズ、企業のニーズを情報交換できる機会が、「専門分野別」「全国規模」で必要。各大学ごとにこのような機会を作っても効率が悪い。
18	企業や大学のためでなく、人類にとって真にためになることを明確にすること。
19	個々の教官の認識を改める必要性有。
20	大学側のやれること（やりたいこと）と民間側のやりたいことが合致すること。このためには両者の情報提供が必要であるが、インターネット等で情報提供されても積極的に民間の情報を探すのは大変である。コーディネータ（両者の橋渡しをする人）がいれば、促進されると考えられる。
21	複数の研究者が公開シンポジウムのような形でおだやかにシーズを知らしめる。一部の研究者に集中する風潮があり、それは「産」「学」双方にとって長い目で見るとマイナスと考えられる。
22	社会貢献を業績評価として積極的に認めること。
23	中小企業の体質強化のための施策、人材確保（産学双方に）のための基金創設
24	特になし
25	共同研究テーマが、その研究結果や成果が業績評価され人事にも反映される制度に変える事
26	ニーズとシーズのマッチング。大学の人間は現場を知らなすぎる。日頃から民間とのつきあいが大事だが、民間とのつきあいをうさんくさく見る目がある。一般の国家公務員法の枠組みから大学研究者は外すべきかも。
27	①7のような費用に自由度をもたせる事。②採算と自由度を総合的に判断し、推進する自発的な自己責任的なシステムを作る
28	相互交流活発他
29	個々の企業だけでなく、地域産業という広がりの中で産学連携を考える必要がある。そのためには、市町村の役割も重要だと思う。
30	大学間、学部間の連携が必要
31	企業側に国の方針として産学共同を積極的に行っていることを周知させること。また、共同研究を行うにはどのような条件が必要か、又、どのようなメリットが企業側に生ずるかについて周知させる事。
32	産業界の人員・資材が直接大学内で活動することがスムーズに行えるようにすること。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
33	企業との交流について、もっと寛容であって欲しい。例えば企業への出張の認可等。
34	民間企業等の施設内での共同研究の遂行を促進するための経済的支援
35	特に良い考えはない。
36	必要性和メリットを広く周知させること。
37	大学、中小企業、大企業、県や市等の「官」の協力関係が必要。良いものが出来ても必ずしも広まらない。節度ある協力関係が必要。
38	もともとある中小企業との連携だけでなく、大学での研究成果で学生が企業を起こせるような環境が必要。
39	東北大学では、未来科学技術共同研究センターが設置され、また、民間会社として東北テクノアークがあり、産学連携や技術移転の任にあっている。これらの組織を有効に活用することにより、促進がはかれるのではないかと考えている。
40	情報交換の緊密化と手続きの簡素化
41	大学側も産業界側も双方の研究や開発の情報を広く公開すること。(ニーズとシーズデータ)
42	①大学の研究のアピールの場②中小企業からの技術相談窓口の設置
43	企業側は担当者が変わると熱意が変わる。
44	研究成果の学界の外での情報発信の強化
45	大学と企業が共同研究をはじめ研究資金の提供、技術について相互理解を深めることが一番である。わたしの分野では欧米のような企業が育っていないため、団体、官との連携がほとんどである。
46	大学教官が企業との共同研究をするための企業での講演、出張を認めることが必要です。
47	科学論文の評価法(特に生物・医学系)にはimpact factor等の指標を利用する方向がある。産業の発展に結びつく研究についてもこれに類似した指標を技術創成国から世界に向けて提案すべきではないか。是非、工学系で積極的にすすめていただきたい。
48	あまり関連がないので特になし。所属して日が浅いのでこれまでは関連を持つことが少なかったが、これからのスタッフには、この種の関連が多くなると予想している。
49	特になし
50	特許についてのしびりがめんどろである。人的交流にもっと地位のはっきりしたもの、客員教授等を臨床教授と同じく発令すべきである。
51	連携による研究課題設定を産学双方が協同で探ることから始める方がよい。一方に買収するという状況下では技術移転がスムーズにいかなくなる権利意識を生む(研究者は過大な研究費援助をもとめるなど)。
52	お互いの情報交換をする機会を増やす。
53	①このような活動がまだ一般的に認知されていない。中央(文部省、etc)がもっと努力して環境作りをする必要があり、②大学内での手続きがあまりに、のろく煩雑。
54	①大学の制度(スケジュール)と企業のスケジュールとの調整が必要である。②2から3ヶ月程度で結果を求められる研究や連携でなく、少なくとも2から3年間、お互いに共同研究を行うようにすることが必要である。
55	企業側からの問題点の提起
56	日常的な企業との交流が必要である。企業側に大学や学会などの研究活動を良く知る人材が必要。特許出願や共同研究のコーディネイトを支援する資金と事務スタッフが大学内に必要。
57	景気回復
58	産学連携に限らず、物事は人間(対人)関係のなかで、処理・進行していくと考えます。抽象的ですが、助け合いの精神が大切だと思います。
59	①単一企業との別個の研究は、本来の大学の持つ公共性、公平性を欠くことになる。(特に特許を重視した場合)②企業共同体(コンソシアムというべきかも知れない)で大学と共同研究するメリットを企業側に理解してもらい、大学との共同研究が税制上でも利点があるようにする。
60	良く分からない。
61	お互いがコミュニケーションできる場、もしくは連絡会等が必須と考える。理学自然科学系が民間と連携をとるためにはその研究テーマの特徴から難しいと考えるが、教育関係とのコミュニケーションをとれるようにしてほしい。
62	大学において、知的所有権の管理システムを確立していく必要がある。
63	補助金、研究促進費の裏付け。
64	大学内か関連する地域で、大学および企業合同の研究会等を開いて交流をはかる。
65	大学の活性化。産学間の交流の促進。
66	ベンチャー企業のインキュベート体制の確立。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
67	①基本的に大学側のポテンシャルを高めていくこと、そのためには基礎研究への長い目で見た支援体制・投資（人的・金銭的）が必要（企業の採算にのらない）である。②目先の成果を追った研究は大学にはなじまない。将来的にも創造活力のある技術は、基礎と応用のバランスのとれた体制から生まれるのではないか。
68	大学内に特許申請及び維持のための部署があるとよい。弁理士、弁護士などを含む経営経験者からなるコンサルタント制度を大学内にもうける。
69	産業界と大学側双方からの技術、研究の情報公開を行うべきと考える。
70	全学的評価基準を設ける。産学相互の情報交換の場を設ける。（例えば文部省のwww内等で）
71	①個人としての活動がある割合で保証②代表取締役など法人設立を認める（ある割合で）③組織内に支援体制を作る④新しい法律（権利と義務に関する）を作る
72	教官が積極的に自分の研究をPRする。産業への応用の可能性を考える。
73	サポートのための事務機構、研究協力人員の充実。
74	企業側の意識改革も重要ではないか？アウトソーシングに対する税制上の優遇なども必要か？
75	教員の意識改革。
76	論文の「数」だけによる業績評価を改め、論文の有用度、その論文をもとにした開発実績等を評価に含める。
77	評価基準を明確にすべきである。
78	教官がもっと時間を持てるように助手・技官の増員を行う。
79	個人の知見・権利を産業にゆずるのであるから、それに見合う所得が本来あってしかるべきと考える。
80	評価基準を論文中心のものとする現行の基準をかえることは産学間での人事交流が実現しない限り不可能だが、人事交流の為には産側の強力な協力が必要また、大学側の“余剰人員”をどこで吸収するか。
81	産学連携の出発点は会社と大学の研究者との個人的な関係である。この為に現状のままでは、促進できないと思われる。会社側あるいは大学側からの提案を出す、あるいは受ける部分をシステム化できないものであろうか。
82	即実用化につながるような研究については、企業サイドがオープンにするのは難しいが、基礎的、将来技術に関しては企業サイドも公表しやすい。ある学協会では、企業と大学からテーマを募り、テーマごとに評価を下して、企業と大学の研究の橋渡しを行っている。同様なことがインターネットでもできるようにしてほしい。
83	研究費の使途の自由化。手続き書類の簡素化。既存のデータ（研究業績等）を広く公開するための組織の設置（新しくデータを収集する必要はない）
84	人材交流が効果的と考える。学生が短期間、企業で研究を進める、あるいは、企業からの人の受け入れを実施する。
85	研究業績を論文の件数のみで評価しない。技術の実用化や応用手法の開発なども評価する。
86	人・金のより自由な移動を可能とする。
87	日本のすでにある企業ではネットワークが重いためなかなか進まない。ベンチャー企業に積極的に投資していく必要がある。
88	萌芽的研究段階の研究への積極的助成。リスクの大きい研究に中小企業は連携してこない。助成により連携を推進する。
89	大学での教官の役割を明確に分ける。即ち、教育を担当する（評価方法が難しいが）教官と研究、産学連携を担当する教官の存在を明確化する。両方を正しく評価する。
90	大学院生のRAとしての雇用。事務手続きの簡略化。
91	大学の助手、技官を増員し、研究者にゆとりを持たせる。教授に経理、人事上の権限を欧米並に与える。
92	産学連携に対するスペース面での配慮。特許出願方法の簡略化。
93	企業と大学人との信頼関係の樹立。産学連携が熱心な大学人（我々の分野では世界的に見ても）に超一流はいないので、大学人としてのモラルを持つ。
94	その善悪、必要性、その他、理念を明確にすることが先ず求められる。単純な評価は危険である。
95	インセンティブを与えるような方策。大幅な規制緩和。
96	受託研究などは、年度会計だ、計画変更の手続きが面倒（多くの場合、変更がきかない）といった、実施上大きな障害を改善する。
97	業績の評価システムの確立に尽きる。
98	大学等が連携を希望する会社や、その内容を調査し、研究者に公表する。現在はこれらは個人にまかされているが、個人的に接触できる範囲は極めて狭い。
99	兼業を認める（勤務時間内で）。業績としてカウントする。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
100	人事面でインセンティブな評価をふやす。
101	中長期的に情報交換・人材交流を行う場の設定が必要であり、個別大学での取組みも大切だが、学協会レベルでの活動とこの活動に対する評価が最も重要である。
102	学内での評価が重要である。
103	企業に大学研究者の研究内容を伝えるうまい仕組みを作り、常に新しい情報を提供できるようにしておくことが望まれる。企業も目の利益を優先するより長期的な付き合いを心がけること。
104	論文の形式でまとめなくても、その成果を評価の対象として考慮するような制度の導入をはかる。(特に数学などの分野では、論文と直接結びつくことは極めて少ない。)
105	基礎研究に加えて応用研究も行うためには、大学の研究室(実験室)が狭すぎる。
106	①テーマの提示の相互交流②研究費の具体的とりきめ
107	特に意見はない
108	お互いの情報公開
109	①研究成果に基づいた研究者の優遇②会食の規制など萎縮する様な諸規制の撤廃(関係業者との交際など犯罪の如き捉え方の解消)
110	研究テーマの成果が連携推進可能なレベルに達すれば特別な推進策は不要。むしろ、萌芽段階のテーマで連携するための資金や制度のないことが大きな問題となっている。
111	アイデアがあるかないかにつきる。
112	大学と民間との交流の場を設け、まず人的交流によりお互いを知ることが必要ではないか。
113	それらを促進するために、大学内に窓口を設けてPRを個人的ではなく、大学として組織的に行う。
114	共同研究に対して公的資金援助。
115	企業(中小を特に含めた)との懇談会や、見学会(企業へのおよび大学への)を数多くやって、気心の知れた仲になる。
116	専門職の職員を配置し、事務手続きをまかせるようにする。
117	技術相談会や民間との技術交流会を年に数回程度定期的に開催できると良いのではないかと。また、大学の教官にもっと研究する時間と余裕を与えてほしい。
118	最終的には個人レベルでの相互信頼に基づくと思われる。①引き受けた内容については、前もって見通しを議論しきちんと回答を出す。②依頼側は適正な経費分担をする事にあるように思います。
119	受託研究に多くの時間がとれるような教員の待遇条件を用意してほしい。(教育や大学運営に関する業務の軽減措置など)
120	経験があまりないので、今のところ思いつかない。
121	大学側の情報公開を分かりやすい形で行うこと。
122	企業側、大学側で産学連携可能なテーマ、内容に関するデータベースの構築、公開
123	事務官、教官とも具体的な手続き等には不慣れであり、ホームページ等で事例を挙げた解説を掲げるとよいのでは……
124	産学連携や技術移転によって、高額な報酬が得られるなど、スタープレーヤー的な教官を生み出す必要がある。あるいは教官から転身して、ビジネス界で富を築く人が数多く出る必要がある。これ以前に製造業の収入が社会的に高くなる必要がある。「銀行屋」が高額を得る社会では技術立国とはなり得ない!
125	連携による企業と大学の両側のメリットを明らかにする必要がある。現在では、企業(特に中小企業の場合)のメリットはコマーシャルされているが、大学サイドのメリットが見えてこない。
126	大学主催の工場見学会あるいは視察会を定期的に行い、現場の状況を積極的に知ることが重要だと思います。
127	大学内に独自のAgencyを置き、民営化したリエゾンセンターを設置すること(役人ではダメ!!)
128	金銭の出し入れや成果の報告などを公開することは当然であるが、応用的な研究が中心となっていると思われる。もっと基礎的な研究の促進が望まれる。
129	大学側における十分な知識、技術の集積
130	分野により、連携のしやすさに差がある。大学全体として促進しようとするのではなく、出来やすい部分を中心にして始め、拡大させてゆく必要がある。
131	業績評価を明確にする
132	①経費補助②手続きの簡略化③研究者への実利(経済及び経歴)をすすめるべき。頑張ったものがトクするような制度を。
133	①共同研究に必要な時間も通常の勤務時間としてある程度認めていただけるとありがたい。②研究会などの交流を積極的に進める。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
134	①教官の現在の研究テーマを大学のホームページに載せ、企業が興味あるテーマをもつ教官とコンタクトを取れるようにする。②大学内に産学連携のための窓口を設定する。
135	①厳密な研究評価制度の確立②特許料は受益者の研究に還元
136	領域ごとの交流会、研修会などに参加資格の制度を設けず、会費制とする。
137	研究環境を整え、サービスの余裕を与える。
138	交流を密にする
139	大学側としては、教官の研究テーマを出来るだけ多く公表開示すること。企業側としては、一定の成果が得られるまで研究担当者が全力を挙げられるよう強力なサポートが望まれる。
140	大学からの情報については度々書かされているが、産業界からの要望を知らされることがない。まったく一方的である—この調査も同じ
141	今までは産業への応用よりむしろ大学側・研究機関は多くの場合、興味の対象が（応用ではなく）基礎（現象や物質の発見）にあるとおもわれますのでもっと人の交流などを含めての意識改革が必要と思われる。
142	純粋に理論的な研究で直ちに技術への応用がないものでも、共同研究・受託研究（寄附金）が行えば良いのですが。
143	企業が欲している及び大学の有している技術または学術情報について具体的に拾い上げ、全国に公開するような機関の設立
144	①企業からの大学院生の受入の道を広くすること。②寄附金などのカテゴリーを明確化
145	企業の研究者が学会に出てきて、研究発表を行うこと。それによって、企業が大学の能力を活用するための情報を具体的に入手できる。ホームページや論文に表れない情報を企業が入手できる。
146	公開の原則が重要と考える
147	国立大学経費を増やすべきだと思います。
148	特許申請の簡略化
149	①情報公開すること②研究概要を明らかにすること
150	共同研究したい課題（テーマ）の産学相互情報の提供、システム
151	細かなルールを作らずに自由な発想、自由な機会、自由な人的交流などを促進するべきであると考えます。
152	「狭く手厚く」ではなく、「広く薄く」でよいから、共同研究のための研究奨励金を出して、きっかけを作るべきである。
153	①共同研究センター等を中心に積極的な技術相談会を行う。②大学側から内覧会、出前展示会等技術を売り込む場を自ら作る。
154	①研究費（科研費）の優先配分②大学資産（研究室等）の無償貸与
155	時間的な余裕
156	学内における雑務を減らして、技術活動に使える時間とエネルギーを増やすこと
157	完全兼業を認め、教官も直接タッチできるようにしないと促進できないと思います。
158	共同研究を進めようとするれば、中小企業が人材を出したがる。いきおい奨学寄附金による研究になるが、学生を人手として使う場合の人的費、指導費の評価が低すぎる。国立大学は国の税金で運営しているから安く使えるという誤った意識を捨てるのが第一であろう。
159	①特許を取ったとき、研究室、研究者個人に今より大巾にもどりがあがる制度にする。②何をどこまでやってよく、どれ以上やっていけないか明確な指針を出してほしい。③より速やかな出願手続きがとれるように改善
160	大学職員の意識改革と研究費の弾力的運用が可能にようにする。例えば、ドクターの学生を研究費で雇用できるようにする。
161	モデルケースをより多く公開し、大学と企業間のコンセンサスを得る。
162	大学と企業との情報交換を助ける。企業で必要とする新技術、大学で生まれた新技術、お互いを知ることから始まると思います。
163	分野によっては産学連携に馴染まない分野がある。連携を促進する際に、それらの分野の切捨てがあってはならない。「連携」ではなく「産」の下に「学」が置かれるような構造となるのが心配
164	フィールド自然系の成果は技術や製品ではなく、情報そのものであって、今回のアンケートでは答えられないケースが多い。別のスタイルの連携がありうると思っています。
165	産学とも窓口を分かりやすく設定する必要がある。
166	大学側の技術情報を民間へ流し、逆に民間の困っている技術課題を大学へ流す仕組みが必要。
167	大学側、企業側ともお互いに情報を公開、提供し、産学連携を推進するためのチャンス（機会）を広げることが大切と思う。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
168	産業が学術分野の知識を学会誌などから吸収すべき
169	11の改革は知っているが、これを進めるにあたり多くの書類の提出また、経費などに対する使用の制約などが主にあり、促進するにあたり、簡潔に出来る方法を考えていただきたい。
170	連携を進めるための機関が事務的な負担などを行い、積極的に仲介する。
171	会社に積極的に宣伝してはいかがでしょう。「大学にこういう研究をしている人がいる」という情報を会社に送れば会社側も助かる。だれに頼めばいいかわからないので困っている会社もあるでしょう。
172	専門事務職員の配置。(地域共同研究センター運営委員として過去6年この種の問題に携わってきた上での実感。現行では委員の負担大)
173	交流
174	産業界が求めているテーマなどの集約公表研究テーマの公開などをシステム化すること。
175	企業との共同開発における、交通、宿泊など生活に関わる実費の支弁緩和、開発貢献に見合った報酬の受け取りの緩和、などもっと自由に企業との経済的な緩和が必要である。
176	大学と企業との仲人的組織・体制を整えるべきでは？
177	技術シーズ培養のための基礎研究推進
178	やさしい話の出来る場を作る。
179	期間を限定せず(会計年度に合わせず)研究できる体制が必要。プロジェクトの企画やオーガナイズをする人員の養成
180	研究者に自由にやらせ、資金援助などをする。
181	アイディアは特に持っていない
182	研究に必要な金額(予算)を別会計で使えるようにする。得られた所得も国庫に入れるのではなく、更なる研究に費やすことが出来るように。
183	お互いの情報を知り合う機会・手段を工夫する。(大学側からは最近はある程度テーマや技術の簡単な情報提供はパンフレットなどで行っているが、企業側のニーズがよくわからない。)
184	具体的に十分な評価を与えることが必要である。平等主義をいち早く止めることが必要である。
185	相手側の要求、こちら側の技術情報など両者の情報公開、仲介役広報機関が必要。(秘密を守り、信頼を得て心を開くことはなかなか難しい。)
186	①教官と企業の間で各種調整を行うスタッフの充実②教官の事務量を減少させ、上記の促進をする時間的余裕を与えること。
187	お互いの情報交流を活発にする。問題点(企業側)とシーズ(大学側)をぶつけ合う場をもっと積極的に設ける。
188	個人レベルでの経済的メリットが有効なインセンティブにつながるのではないかと。また、兼業、兼職(時期、時間の制限はあっても)を緩和することも効果的。
189	手続や規則による妨げをとりはらう。大幅な規制緩和
190	産学連携を行い易い分野とそうでない分野が存在すると思うが、同一の評価尺度でこれらを業績評価すると自然科学を探究するという本来の姿勢が損なわれる恐れがある。また、現在不必要と考えられている分野が将来いつ有用になるかわからないので、やはり連携は片寄った業績評価とならないような配慮が必要と考える。
191	企業化以前の研究成果の公表を要求しない。研究スペースも含めたインフラの整備。共同研究を行うための時間の確保(大学に雑用が多すぎる)。
192	共同研究は研究費が持出しになるので校費の増額が必要。研究員が学生であるので、教育(学部における)による質向上が必要となる。従って、教育に対する対策を十分に考えておく必要がある。
193	このようなことを行うことができる時間と人手を大学に与えて欲しい。学内行政、教育、研究、を行うだけで24時間を費やしています。大学単位よりも学会、研究会単位での窓口、受け入れ体制が必要なのではないでしょうか。
194	数学は産業界と直接関係なくわからない
195	大学と中小企業を仲立ちする機関を作る。中小企業から相談できる窓口を大学の中に設ける。
196	学内の委員会を減らして、時間的な余裕が必要
197	専門分野によって産学連携の有無、程度が異なる。どの分野も一律に促進するようなムードづくりや改革は誤りである。慎重な取組みが必要である。
198	促進する意見についてではないが、産学連携ができる学問分野とそうでない分野、特に一次産業に近い農学系では、必ずしもあてはまるような連携は出来ないと思われる。十把一からげて「産学連携」ができない。分野或いは組合組織にもならない産業もあり、大中企業ばかりが相手ではない。
199	研究費(校費の増)、教員・事務員の増
200	必要とされるfieldについて具体的目標などを示すのも良いと考える。自発的研究だけではやはりアカデミズムに走ってしまう。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
201	システムとして簡単な手続きで産学連携が取れる形を教えてください。
202	民間企業への周知、公的研究機関との共同
203	大学・民間間の人的交流を促進する体制を、大学院生⇄民間研究者、助教授クラス⇄主任研究員クラス、教授⇄研究総括クラスのあらゆるレベルで整える。
204	共同で研究する場合には、異なる知識、制約、要求、義務、熱意などを擦り合わせるわけですから、双方の意識が重要だと思います。
205	大学の基礎的研究費の充実が図られることが大学の積極的な産学共同への姿勢を促進すると思う。
206	大学と言う空間をもっとオープンにしてほしい、名古屋の私立の中京大学には、構内に高級ブランド品を売る店が入っている。国立ではここまでは無理だとしてもキャンパスや講義室、研究室などを地元の人や企業人にオープンして遊びや情報創造等の「場（field）」になってもらう案は検討に値する。
207	研究の上で連携はないが、きちんと基礎学力を身につけた学生を産業界に送り出す事が我々の最大の連携であると信じる。
208	知りません
209	リエゾンオフィスを設置し、事務員を配置する
210	企業がどのような問題をかかえているかを知る機会がほしい。
211	「産業」の意味が狭すぎる。社会との接点をもっと広い視点からとらえるように、特に行政の意識を改革すべきである。例えば、出版、TV番組の作製、市民運動に対するブレインとしての協力、初等教育機関との連携、等において大学は一層社会と関わるべきである。
212	産学交流の場（機会）の増加
213	多分企業からの働きかけ。自分から働きかける時間的余裕は現在のところ全くない。忙しすぎる。
214	大学を技術部門と学術部門に分け（50：50）、技術部門で産学連携を進めていく。教育部門は学生の自学を奨励し、飛び級などで学問は自分でするものという考えを定着させる。
215	教官の意識の持ちようが産学連携や技術移転を容易にする。テーマ設定がこれらに関係無くとも、得られる成果が大きく関係してくることがある。その時にこれに対応するか否かは教官の姿勢、考え方、意識なのではないか。
216	大学に十分な人員を配置すること。例えば測定装置などの操作員が現在皆無に近く、すべて教官が自ら行っている。
217	促進のための機構の一層の整備
218	インターネットホームページで企業に連携を呼びかける。私の場合は美術館や新聞社、テレビの事業部との合同企画展覧会（美術デザイン）の実施。
219	教員の自由を保証すること。
220	大学における基礎、応用研究の明確化が必要ではないか。産学連携の元になる基礎研究にも何らかの手当て、育成が必要ではないか。
221	個人的に、基本線で産学連携を望ましいと考えていない。
222	①シーズとニーズが出会うチャンスを増やす。具体的には交流会、展示会などの機会を増やす事が必要と思う。②共同研究などを促進するための専門職員を置いて欲しい。
223	研究や教育と同等の評価
224	大学（シーズ）と企業（ニーズ）の仲人役の充実
225	単年度会計、手続き、条件等が厳しい。ベンチャービジネスが大学、研究所との連携で発展するシステムになっていない。企業も研究支援には腰が引けている所がある。
226	特になし
227	ホームページの開設
228	企業も利益に重点を置いた研究のみでなく、基礎にも重点を置いた長期的な展望の下での大学との協力関係を作るべきである。
229	大学の教授・助教授が身分を保ったまま、企業側の一員として指導的立場に立てる・もしくは自ら企業を起こすことが出来る、それが社会に容認され、その成果が評価されるべきである。
230	人事交流が必要
231	目前の産学連携では、大きな成果はあり得ない。ある領域の基礎科学までカバーするような大きな連携がなくしては、米国等の成果を越えることはできない。（大学も理・工と分離しすぎている。多分、分離しておく必要がある程度の認識しか存在しないことを意味しているのであろう。）
232	税の優遇などによりもっと積極的に推進するとよい
233	産学連携や技術移転に教員の積極的な参加を考えておられているようですが、現状では、国内の学会、国際会議への参加等、学内での雑事で多忙で難しいと思います。博士研究員制度の充実がカギです。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
234	産学の出会いの場を数多くし、互いの情報を可能な範囲で公開し、連携が可能となれば、研究スタートに必要な研究費等の補助を公的機関が行う。
235	もっとシーズとニーズの出会いの場が気軽に利用できるようにする必要がある。どちらも無理している感がある。
236	大学の教官は残念ながら社会的知識が乏しいので、特許などについてサポート（コンサルティング）する体制が必要
237	会計、書類作成に関わる専門のスタッフを充実し、教官のそれに関わる負担を軽減すること。事務手続きのわずらわしさが大きな障害のひとつ。
238	教官の兼任を可能にする。
239	学生を使用（利用）する場合、給与として報酬を得るシステム必要。学生にとっては授業料を払って、会社の下請け仕事をやらされているという気持ちになる可能性がある。
240	学生に給料が支払えるシステムが不可欠
241	産学連携は工学において必要不可欠と考えるが、それぞれの基本的な役割は異なる。全て同列に並べた討議が多過ぎる。産業界の目的と大学のそれとの違いを明確にすべき。効率化や利潤追求にも定義が同じではない。
242	小生の分野では行政の果たす役割が重要である。
243	企業からのアプローチが必要である。
244	この調査自体が、産学連携促進のため、何をすべきかという調査であるが、大学の使命は（少なくとも理系の分野では）真理の探究である。大学でこそ、成算性にとらわれない研究をすべきであると思うが、すでに、企業内研究と変わらない分野もある。さらに、連携を促進すると、実学的研究ばかりになって、基礎的研究がおろそかになってしまう恐れがある。連携促進には疑問を感じる。
245	TLO機能の強化（大学への専任スタッフの常置）
246	事務手続きの簡素化
247	産学双方が研究に対する指向性やポリシーを明確にすること。
248	民間企業との人事交流を促進する。（期限付きで十分）。教官のサバイバル制度を導入する。共同研究プロジェクトの中で学生を研究員として雇用しやすくする。
249	特になし
250	①国立大学の独立法人化の徹底②技術研究成果をpeer reviewする制度・機構の確立③大学内に特許申請を専門に行う部門の新設④個人のアイデアに対する正当なreward
251	地方医科大学の現状では、技術移転に直結するような研究を大々的に行うには、人的余裕があまりにも少ないので、このことを解決しなければならない。
252	①共同研究の遂行の条件を緩和する（研究費の減税を含む）②大学教職員の任期制を導入する
253	産学連携や技術移転は手段であって目的ではないと考えます。産学連携をすすめるための方策を考える、というのには違和感を禁じ得ません。民間、大学を問わず、自分の研究を進めるのに必要な場合に連携を考えるのであって、連携相手をさがすための情報の提供と連携する際の制度上の障壁をなくすことが重要と考えます。連携しているから社会貢献度が高く評価されるというのは、あまりにも短絡的であるように思えます。
254	私自身は産学連携に興味はない。むしろ、そういうことに関わりなく研究・教育を行うのが大学だと思っている。したがって産学連携の促進について考えたことはなく、特にいうべきことはない。ただ、そういうことが重要な学問分野（例、工学）で行われることに異を唱えるものでない。
255	特になし
256	基本的には、官でなく民としての立場で話を進める事。
257	私の分野（解析学）は、ビジネスと縁の乏しい領域であり、産学連携が成り立ちにくい。企業がどのようなニーズを持っているか知る方法があると役に立つのではないか。
258	大学と企業を結びつける機関の設置
259	法的な問題をクリアにして、具体的な例を周知すること。
260	産学連携技術移転等を成果として評価することが重要
261	最も必要なことは、産から信頼されることだと思っております。
262	企業にとって大学での研究内容の情報は比較的簡単に入手できるが、企業が必要としている研究テーマも我々に分かりやすく公開してほしい。
263	学会の懇談会等で民間企業との交流の機会をもち、情報交換を積極的に行う。
264	大学教官の特許取得に必要な事務手続きを代行してくれるスタッフの充実
265	特になし
266	公的な連携の場をもっと作るべき。例えば、相互に希望する技術、研究を出し合い、連絡をとる事が出来る交流システムがあると良い。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
267	大学人は産業界のニーズには一般的に疎い。自分の研究のささいなことが、企業の特許と意外と結びつく事を知らされ驚くことが多い。人的・知的な交流がもっと盛んになれば、自然に産学連携が進むものと思う。
268	窓口の強化
269	恐らく企業にも人の余裕がない
270	TLOを中心に、大学全体として地域産業および地方自治体と連携して積極的に行動を起こす。
271	特許だけでなく、産学連携で行ったこと全てについて、業績評価に取り入れること。
272	しばしば企業側と大学側が話し合いをもつ。企業側からの奨学金などがどんどん出されるとよいと思う。
273	わからない
274	研究者が自由に交流できる体制、特に研究者の受入に経費を要さなくする。
275	大学の組織で、技術移転あるいは特許等につき専門の部門を設けること。
276	産学連携が科学技術開発に重点を置いているように見えるが、これからの超高齢化社会における医療・福祉に関する人間的コミュニケーション及びライフスタイルを充実させる制度や教育方法の研究・開発等も視野に入れ、民間医療福祉産業との自然科学と人文・社会科学を含めた学際的共同研究を推進する。
277	専任のスタッフを決め、一定期間連携の業務に専念させる。
278	不明
279	大学研究者の研究がそのまま応用できる形になっているわけではない。応用や企業との連携のアイデアが生まれても専門の研究や教育を投げ出して応用の可能性を検討することはできない。応用できるかどうかに関わらず一定期間そのアイデアに関する研究に専念できる研究者をプロジェクト単位で雇用できる制度（人的・経済的）が必要である。
280	大学人として広く医学・医療の発展を考えると、企業とのゆるやかで誠実な関係での連携は、早急の課題でもある。①第三者による成果の評価②組織内での認識の向上③行政による業績としての評価などが考えられる
281	文部省が11の改革を行いましたので、環境はある程度整って来ましたので、あとは研究者の意識の問題と考えます。
282	両者の交流や情報（研究内容など）交換が必要
283	科学研究費申請と同様に、産学連携の研究申請を受理する組織を作り、興味を持った企業がそれに資金援助できるようなシステムを国レベルで組織する。
284	人間の交流をもっと簡便にできないか。大学とベンチャー企業との関係をいかにスムーズにさせるか。教官自身がベンチャー起業ないし、ベンチャーの理事に兼任できる体制。
285	国立における講座の教官等の定員を大幅に増員することが第一である。現状ではアイデアはあっても実行不能
286	制限の緩和
287	職員の意識がもっと実質的な研究に向うよう指導すべき。
288	特に現在意見がありません。
289	①プラン、研究について相手その他についてアドバイスしてもらえる機関が必要。②事務的な手続きのサポート③自分のもっている情報を企業へ発信する的確な方法。
290	広報活動
291	①企業の要望と大学等の研究機関の要望を収集分類し、その情報を公開し、産学連携を公募する。②Minnesota大学にあるIMA研究所のような、ほとんどがvisitorのPostであるような機関を作り、人的交流を図る。
292	①化学の場合協会等を通じて交流を深める。②企業、大学ともに研究者のレベルの向上が必要
293	大学・企業双方のディスクロージャー
294	むづかしい問題なので即答しかねます。ただ、中立的な教育・研究部門と産学連携部門を明確に分離・推進するのが基本だと思う。
295	産の積極的姿勢、産学共同の研究会の開催による相互理解の促進と支援
296	日常的な連携が保てるような風通しのよい関係
297	兼業の自由度を広める。規制の緩和。
298	積極的な人的交流
299	研究テーマを選ぶときに実装置の問題点を学会発表中、学会誌の中で探すようにする。
300	共同研究センター等のより一層の充実、中小企業への積極的な働きかけ

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
301	人材育成や法律（特許）など「技術」とは直接関連しない問題についての支援が必要
302	特になし
303	研究に従事する学生等の数を増やして欲しい。
304	学内の地域共同研究センターを大いに利用すべきである。
305	大学院リフレッシュコースなどへ企業の人材を送り込んでの教育や、技術習得を受ける。
306	教員の研究で具体的に貢献できないことを企業に対して、どのようにしらしめるのか。
307	米国のいくつかの国立大学には存在するが、専門の教官で組織化された産学連携を推進する委員会、組織が必要である。適時、学内の研究成果を企業へアピールする制度、コンサルタント部があるとのぞましい。現在の研究協力課は職員さんが主であるので、学内の先端科学技術の動向の把握には限界があるだろう。
308	企業の方にも大学を開放する。
309	考えたことがない。そういうことを専門的に考えてくれる人が大学にいれば役立つと思う。
310	①産学連携を業績として評価する体制を作る要あり。②企業と接触する機会を増やす。（研究者の研究内容を積極的に公開する。企業の要望する研究を大学側へ伝える方法を講ずる。）
311	平素からの情報交換を活発にする。
312	①産学交流のさらなる活性化②手続きの簡素化
313	専門の部署を設け、企業が希望している内容をわかりやすくする。
314	大学の持っている技術と企業との間の橋渡しの役割が現在のところ明確でないように思う。調べればあるのだと思うが、もっと広くわかりやすくしていただきたいと思えます。（このような目的のためにTLOが設立されるのだとは思いますが。）
315	十分な研究資金を確保するための補助金制度、大学側からの積極的なアプローチ
316	通常大学での研究成果は学術誌に掲載されるが、大企業以外の中小企業等は、これらの学術誌を見る事は無いので、大学での研究成果を中小企業向けに公開する特別のチャンネルを構築する必要がある。
317	特許を開示する
318	そのようなことを促進するための窓口を作る事。
319	相思相愛の相手を見つける方法がない。データベース化、インターネットの活用か、大学サイドの技術、アイデアは結局、論文や学会発表として公開される。その情報を活用する努力を企業が行うべき。
320	教官はとにかく多忙である。産学連携にあたっては、教官の役割は指導、助言など専門的ことがらのみとなるよう事務処理等の支援組織を確立する必要がある。
321	学内の積極的に相談できる場をつくることが重要
322	情報交換の機会を増やす事。産学連携し易い研究テーマを設定すること。
323	護送船団方式の国立大学運営をやめること。大学間でも同様、努力した個人、グループに成功報酬が入るような組織制度にする必要がある。成功報酬とは金でなく名誉でもよい。
324	研究費の補助
325	事務手続きを簡略化、スピードアップを行って欲しい。
326	人事交流を活発にすればよい。しかし、根本的に産学連携がそれほど必要か。企業と大学が同じベクトルで仕事するのは大政翼賛会的発想ではないか。大学の使命はもっと高級・高度なものではないか。現在の風潮はある意味でなげかわしく危険である。文部省内で幹部クラスの人間での徹底的な議論を望みたい。
327	必要とされる技術に関する情報の広報（ホームページ等による）
328	大学の教官側がもっとプロ意識をもつ必要あり。
329	TLOなども各大学に出来つつあるので、あとは企業側の意欲にかかっていると思えます。
330	平日頃、産業界との人的な交流を保っておく
331	上記を業績として評価する。
332	国から積極的な支援が必要、さもなければ、上述の風潮からいって、企業も大学もそのインセンティブは生じない。いたづらに研究費を削ったり業績評価で圧力をかけるやり方はマイナス面が極めて大きい。
333	教官の研究に関する情報を公開する（九州大は実施済）。定期的に大学の研究内容を公開する（九州大の一部は実施中・シンポジウム等）
334	考えたことなし

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
335	研究室運営や研究実施上、予算の使いにくさにみな困っているのだから、共同研究費等は可能な限り自由に使えるようにすればよい。仮払いを認めること。次年度へのくりこし、海外旅費（学会参加調査）、予算内での区分の廃止など。
336	大学院の授業を英語で行い、日本語能力がなくても学位をとることができるようにすれば、外国企業からの留学生が増え、技術移転が進むと思う。
337	シーズとニーズのお見合い機会を増やす。
338	産業界・企業は技術に付随する諸問題を公開すべきである。それらが企業秘密として秘匿され解決すべき問題として提示されなければ、研究の課題とするすべがない。
339	可能な限り、相互の情報を開陳し、相互理解を深める。
340	我々の仕事、研究内容を知っていただけるような刊行物を設けること。
341	大学自体のスタッフを増やす。
342	どのような会社や研究者が、具体的にどんなことをやっているか不明なので今後、積極的に意見を交換する場を増やしていくことが必要と考える。
343	産学連携でやるべき、あるいは、そうでないとやれないといったテーマが具体的にないので答えようがない。
344	①企業・大学間における新しい協同研究プロジェクトの公募、②受託研究の場合、研究費の一部の国庫への納付をやめ、すべて研究費として使えること。③単年度毎の制限を無くし、長期間（5-10年）に渡って研究費が使えること、④研究成果に見合う報酬が企業から何らかの形で研究費以外に収入として個人的に受け取れること（能力、努力に対する個人への報酬は極めて重要である）
345	学術論文だけでなく、特許などを評価することをやる。
346	答えられない。※アンケートの人数が不適切です。
347	促進する必要性を感じていないので答えられない。
348	大学と企業側の双方の努力。お互いに何を求めるかをもっと知ることが必要。
349	事務手続きをする専門職が必要
350	大学教官が講座制の枠を取り払って独立した一研究者として産学連携の担い手となること。
351	産学連携を評価の一つに加えて欲しい。
352	人事の交流、教官の兼業条件の緩和、技官にも兼業許可制を導入
353	産業界への積極的なアピールを可能とする場所が必要である。産学連携フォーラムをインターネット上に構築し、情報の交換をさかんにする必要がある。
354	①手続きの簡便化（事務処理時間の短縮）②研究費として、自由に使用できること（事務経費として大学の取り分が多すぎる）
355	研究者個人の自由度をもっと高めて欲しい。例えば産学連携を行っているという報告（書）だけで済まされるようにするとか。
356	つまるところ、お金の問題だと思います。
357	技術移転と研究費補助・支援
358	大学附属の技術移転又は受託研究斡旋機関（営利事業でもよい）を設置して両者間をつなぐ専門家が必要。退官教官などで意欲のある方が担当すればよい。
359	企業側、大学側の相互からの気軽な働きかけにより連携のシーズの数を増やすこと。連携をしている教官が学内で評価（昇進、昇格等の面で）されること。
360	大学の研究ベースと企業の進め方では差が大きくどうしても短期の共同研究については人手不足となる。その時、技官や補助してくれる人（ポストク等）を付けて頂けるとやりやすい。
361	お互いの情報を得やすくしておく必要がある。今の状況では共同研究の相手が見つかる可能性はまったくありません。
362	特許の出願をインターネットでできるようにする。
363	設問6に対する回答になるが、大学側の立場としては研究結果を公表することに意義を感じるが、企業との共同研究では特許の関係から公表を控えなければならない。研究を進めているが、今後新規のものについて足かせになる可能性がある。
364	「11の改革」を日本の風土にあった形で地道にやって行くしかないと思います。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
365	具体的な方策は特に持ちませんが、情報の交換が第一と思います。お互いに何をやっているのかが見えてくれば、産学連携の可能性も見えてくるものと思います。大学人として自分たちのやっていることの情報発信も大事だと思いますが、企業の方にも自分たちの製品に直結しないテーマに関しても好奇心をお持ちいただきたいと願っています。大学の存在意義のうち、研究分野での産学連携が強調されていますが、教育という意味での産学連携にも力を注いでいただきたいと考えます。我々工学部の教官は、技術者・研究者として学生を社会に送りこんでいるわけですが、インターン制度などをさらに押し進めることで大学内だけでなく、産学の間で教育することができれば、社会に望まれる技術者・研究者の育成という観点からも効果が期待できるのではないかと思います。
366	税金 (tax payer's money) でなされた研究は、納税者 (tax payer) に還元されるべきだという意識 (大学を監視する意識) が納税者に生まれること
367	そのための交流の場を国が多く設けるとともに、大学関係者に参加を呼びかける
368	情報化社会とはいうものの、地方大学の研究者にとっては多様な業種の企業人と直接コンタクトし、互いのneeds, seedsについて知る機会が少ない。企業が抱えている具体的問題について知る機会が少ない
369	大学で行った研究結果などを一定期間毎に企業に知らせるなどの努力をする
370	技術移転できるレベルの評価ができていないのが現状である
371	定期的な対話集会の機会を作る
372	国家的な援助拡大 (産学連携は現状の程度で良いと思う。何と言っても大学の使命は教育・真理の探求であり、連携なくとも社会への貢献は可能である)
373	大学と民間企業との人的交流をスムーズにする、臨床研究に研究費の配分を多くする
374	目的・方法について、何度も話しあうことが大切です。できれば長期的な展望で進めたい
375	大学の敷居を低くするための努力が必要、技術移転のための資金の手当てが必要
376	私の専門では、また私の勤務する地方都市では、こうした技術を有する中小企業がほとんどない。産側も金儲けに連結するテーマでないとする気がない部分もある
377	中小企業の側にも技術を開発・展開すべき能力をつけ、対等に近い協力体制で新しい技術を開発できると考える。そのため中小企業対象の技術セミナー、トレーニングコースなどの充実が望まれる。一方的な技術供与では将来の発展が望めないと思う
378	国立大学教官が企業と協力できるよう身分・給与・資格等の法的整備
379	産学連携の際の諸手続きをもっと単純化する
380	まず人的交流をして相互理解・共通点を把握すること
381	産学連携に直接的に関係ない研究費 (経常的研究費) を増加して、研究基盤のレベルアップを図ることが必要
382	わからない
383	大学に企業並みの特許部をつくる。特許出願のサポートが必要
384	学内または身近な人材によるコーディネーターが必要であると思います。秘密の漏洩が起こることのないことなどの信頼が保てる交渉代理人がいれば、産学連携や技術移転が促進されると思います
385	予算の増大 (予算規模の小さなプロジェクトを多くやると、事務手続き・報告書作成に時間がかかる)

【 国立教員 問 10 (1) 専門分野 】

No.	(1) 専門分野
1	内科学、臨床腫瘍学
2	医学、放射線治療、癌治療
3	形成外科学
4	分子生物学
5	神経生物学
6	神経細胞学
7	歯科薬理学
8	予防歯科学
9	歯科矯正学
10	微生物バイオテクノロジー
11	栄養学
12	農業機械学
13	開発経済学
14	土地改良学
15	森林計画
16	森林化学
17	海鳥の生態学的研究
18	水産植物学
19	水産学
20	整数論
21	代数幾何学
22	代数解析学
23	固体物理学
24	統計物理学
25	物理学
26	構造化学
27	錯体化学
28	無機物理化学
29	生物物理学
30	神経科学
31	生化学
32	神経生理学
33	セラミック材料の合成
34	材料化学
35	有機合成化学
36	複雑情報工学
37	画像応用計測
38	生体工学
39	情報工学
40	生産システム、CAD/CAM
41	低温プラズマ工学、放電工学
42	電子情報工学

No.	(1) 専門分野
43	応用光学
44	中性子工学
45	機械力学、機械振動学
46	流体工学
47	建築材料学
48	コンクリート工学、建設材料学
49	人間環境計画学
50	廃棄物管理、環境システム工学
51	寄生虫病学、実験動物学
52	獣医外科学
53	水文学
54	高分子化学
55	高電圧工学、電気応用工学
56	光工学（光計測、光情報処理）
57	環境化学
58	有機合成化学、有機工業化学
59	触媒化学、工業物理化学
60	高分子合成
61	岩盤工学
62	土木、コンクリート、情報化施工 (ISO)
63	道路工学
64	スポーツ社会学
65	地域経済
66	泌尿器科学
67	医学、耳鼻咽喉科学
68	菌科基礎医学、薬理学
69	口腔衛生、予防歯科学
70	小児歯科学
71	医療薬科学専攻臨床分析化学分野
72	薬物代謝学、分子生物学
73	農業市場学
74	数学(解析学)
75	原子核実験
76	物理
77	固体物理実験
78	光物性・表面物理
79	超低温物理学
80	銀河天文学
81	地球物理学
82	錯体化学、有機金属化学
83	高圧地球科学
84	免疫学
85	放射線医学
86	放射線生物学、保健物理学
87	メカトロニクス

No.	(1) 専門分野
88	材料強度学、医用生体工学
89	ロボット工学
90	粒子ビーム応用、機能材料
91	原子核工学
92	プラズマ・核融合科学
93	電磁気学、生体計測工学
94	化学工学・超臨界流体工学
95	遺伝子工学、蛋白質工学
96	デバイス材料化学
97	材料物性学
98	建築環境工学
99	建築材料学
100	統計物理学
101	動物遺伝育種学
102	生物有機化学(生物制御化学)
103	分析化学、有機化学
104	植物病理学
105	動物学養生化学分野
106	英語英文学
107	認知心理学
108	言語学
109	生理学・神経科学
110	分子医科学(医化学)
111	計算機工学
112	循環器内科学
113	臨床麻酔学
114	消火器、内科、超音波、ME
115	情報工学
116	材料物性
117	塑性工学
118	制御工学
119	材料力学・機械材料
120	伝熱工学
121	精密工学
122	電気電子工学
123	放電型の放射線・光検出器とその信号処理
124	土木工学
125	数学(微分幾何学)
126	宇宙物理学 素粒子物理学の実験的研究
127	神経生物学
128	分子内分泌学
129	機械材料工学
130	電子デバイス・センサー
131	超伝導エレクトロニクス
132	セラミックス化学

No.	(1) 専門分野
133	分子生物物理学
134	建設工学の内の地盤工学
135	耐震工学
136	水工学・海岸工学
137	生物化学
138	植物病理学
139	微生物生態学
140	環境資源物質科学
141	森林科学
142	健康アメニティ科学
143	応用化学
144	高分子化学、有機合成化学
145	電子工学
146	無機化学、分析化学
147	機械工学(流体工学)
148	代数幾何学
149	熱、流体工学
150	流体力学、粉体工学
151	半導体電子工学
152	通信工学
153	光エレクトロニクス
154	計測工学、計算機工学
155	生態系型生産システム
156	高分子物性
157	化学装置材料
158	高分子科学
159	塑性力学、成形加工、機械工作
160	機械工学
161	機械工学(材料力学)
162	流体工学
163	機械工学(材料力学)
164	熱機関工学、光学計測工学
165	制御工学
166	パルスパワー、プラズマ
167	細胞生物学、免疫学
168	生体分子工学
169	生命工学
170	生態学、行動学
171	低温物理学
172	物性実験、電子顕微鏡
173	地球惑星科学
174	画像情報処理
175	土木工学
176	建築計画、地域計画、文教施設計画
177	精密機械要素、精密計測、機械情報

No.	(1) 専門分野
178	無機材料物性
179	自動制御
180	耐震構造、コンクリート工学、都市防災
181	建築計画、都市計画
182	心理測定学
183	生産管理
184	人間工学
185	現代イギリス文学、西洋古典学
186	商船学、情報工学
187	交通経済学
188	電子工学、教育工学
189	電子工学
190	国際技術協力
191	情報経済論、社会情報学
192	電子工学
193	半導体工学
194	応用数学
195	離散数学、暗号理論
196	情報通信工学
197	計算機科学
198	情報工学、音楽音響学
199	音声・脳の数理モデル
200	生産加工システム
201	金属材料工学
202	原子物理学
203	表面物性
204	システムソフトウェア
205	統計学
206	素粒子実験物理学
207	生理化学
208	化学
209	植物生理学、分子生物学
210	プラズマ物理、核融合学
211	内科・循環器病学
212	耳鼻咽喉科学
213	薬理学
214	病理学
215	医学・産婦人科学
216	心臓血管外科
217	硬組織の分子細胞生物学
218	歯学（小児社会系歯学）・予防歯科学
219	歯学
220	小児歯科学
221	光応用工学
222	バイオメカニクス

No.	(1) 専門分野
223	分析化学、応用放射化学
224	複合体微粒子の製造技術の開発
225	エネルギー環境化学、イオン交換
226	海岸工学、水理学（土木工学）
227	コンクリート工学
228	工学（建築構造学）
229	金属材料物性
230	物性化学
231	農業経営学
232	応用微生物学
233	農業土木学
234	農業土木学、地盤災害工学
235	原子物理学
236	放電物理、電気電子材料工学
237	光源、光応用
238	金属材料学
239	制御工学
240	信号処理、音響工学、心理音響
241	物性基礎論
242	パワーエレクトロニクス
243	光エレクトロニクス
244	電気化学、分析化学、溶液化学
245	材料化学
246	構造力学
247	無機材料科学、環境科学
248	医用生体工学
249	確立解析
250	有機化学
251	生態学
252	地球科学
253	地球科学
254	皮膚科
255	消化器外科
256	神経生理学
257	公衆衛生学
258	網膜硝子体外科、白内障手術
259	歯科口腔外科学
260	薬理学
261	循環器核医学・骨軟部腫瘍核医学
262	疫学・看護学
263	画像解剖学、画像診断学
264	神経分子生物学
265	看護学
266	生命倫理学
267	一般医学

No.	(1) 専門分野
268	運動生化学
269	医薬品化学
270	環境衛生工学
271	材料力学
272	計測工学
273	高分子合成
274	界面化学
275	電子物性
276	電力工学
277	画像情報工学
278	制御工学
279	日本語教育（留学生対象）
280	細胞生理学
281	数学、数理物理学
282	素粒子物理学、数理物理学
283	環境放射能計測
284	放射化学
285	感染医学
286	泌尿器科学
287	細胞生理学
288	循環器内科（医学）
289	吸収器医学
290	眼科学
291	歯科口腔外科学
292	看護学
293	スポーツ医学、保健体育
294	理論原子核物理、実験原子核物理、加速器物理
295	ドイツ思想史
296	マイクロ加工、プラズマ工学
297	機械工学
298	材料工学
299	光工学
300	物性物理（実験）
301	数値解析
302	物理
303	心理音響学
304	土木工学
305	土木工学、岩盤力学、破壊力学
306	土木工学
307	交通計画
308	記載無し
309	水文学
310	応用微生物学
311	工業分析化学
312	工学電気化学、触媒化学

No.	(1) 専門分野
313	工業電気化学
314	応用微生物学
315	ブドウ・ワイン学
316	数学（解析学）
317	有機化学
318	化学（無機、物理化学）
319	地質学
320	地質学、岩石学
321	植物生理学
322	陸水学
323	医学
324	公衆衛生学
325	内科
326	口腔外科、化学療法
327	予防医学、環境中毒学
328	電気電子材料・デバイス（特に誘電体材料を中心として）
329	情報通信
330	情報処理
331	土質工学・土木史
332	認知科学・認知心理学
333	酵素化学
334	生物化学
335	通信工学
336	確率論
337	畜産学・動物繁殖生理学
338	緑化学（自然修復学）
339	森林計画学
340	林学
341	砂防工学、流域管理学
342	植物細胞工学
343	きのこの遺伝・育種学
344	生殖植物学・発生生物学・家畜繁殖学
345	機械工学、材料力学、複合材料力学
346	数理物理学
347	化学工学（液相吸着）
348	情報科学、情報化学
349	光化学、光触媒化学
350	哲学、情報学
351	言語学
352	数学（数学基礎論）
353	物理化学
354	進化古生物学
355	同位体地球化学
356	動物の発生生物学、発生工学
357	地球科学

No.	(1) 専門分野
358	地球科学、岩石学
359	トライボロジー
360	電子工学
361	画像工学、視覚情報処理
362	電気電子材料
363	化学
364	無機材料物性
365	無機材料
366	化学工学
367	分子認識化学、高圧有機合成
368	有機化学
369	無機材料科学
370	粉粒体工学、リサイクル工学
371	環境工学
372	オペレーションズ・リサーチ
373	数学
374	有機電気化学
375	分析化学
376	医工学
377	生態学
378	木質材料科学、木材接着学
379	砂防工学
380	植物栄養学
381	農芸化学
382	細胞生物学
383	医学
384	消化器外科
385	整形外科学
386	集中医療医学
387	消化器外科学、人工臓器の開発
388	小児看護学、アレルギー看護
389	赤外線天文学
390	分子進化
391	生物学
392	生物物理
393	地球物理学、地震学
394	分析化学
395	化学工学
396	材料プロセス工学
397	熱物性、生物物理
398	結晶物理学、電子顕微鏡学、表面・界面科学
399	原子核工学
400	磁性材料
401	機械制御
402	土木工学（海岸工学・港湾工学）

No.	(1) 専門分野
403	環境工学、数値解析
404	動物繁殖学
405	動物遺伝育種学
406	経営学、技術論
407	機械工学
408	数学
409	代数学
410	塑性工学
411	光エレクトロニクス
412	計算機工学
413	磁性物理学、物理教育
414	光波工学
415	整数論
416	ヒューマン・インターフェイス
417	工業化学（触媒化学）
418	無機化学、ガラス、セラミックス
419	セラミックスの高温反応工学、固相反応機構
420	有機工業工学、色素（材）化学、繊維材料化学
421	無機物理化学、放射線物理化学
422	セラミックス工学、無機材料科学
423	建築学
424	西洋美術史、デザイン史、近代造形史、博物館学
425	西洋古典文学
426	建築構造力学
427	現代建築・都市論
428	細胞生物学
429	生物分類学、基礎動物学
430	生化学
431	微生物利用学
432	ファイブロエネルギー工学、ファイブロ環境工学
433	繊維物性解析
434	循環器外科、人口臓器、臓器移植
435	医療情報学
436	消化器内科学（医学）
437	耳鼻咽喉科
438	周産期医学
439	神経薬理
440	消化器病学
441	病理学、ウイルス学
442	遺伝子治療学
443	生化学
444	菌周病学
445	小児歯科学、臨床う蝕学
446	解析学
447	数学

No.	(1) 専門分野
448	物理学（原子核理論）
449	原子核物理学
450	無機化学
451	物理化学
452	物理化学
453	錯体化学
454	高分子科学
455	生物物理学、極限生物学
456	X線天体物理学
457	生物物性化学
458	有機合成化学、薬学
459	有機工学化学
460	有機光化学、不斉光工学、核酸化学、生物分子化学
461	有機合成化学
462	生物化学工学
463	計算物理
464	応用数学
465	材料工学
466	加工物理学、溶接工学
467	材料加工学
468	知的微細システム工学
469	レーザー工学、結晶工学
470	情報通信工学
471	電子工学
472	システムLSI
473	土木工学（岩盤力学、トンネル工学、地盤工学）
474	コンクリート構造、材料学、耐震工学
475	建築工学、非難安全設計
476	都市計画
477	放射光
478	物理
479	化学工学、反応工学
480	化学工学、反応工学
481	数理計画法、生産スケジューリング
482	認知神経科学
483	生物物理学
484	計算機工学
485	生化学
486	薬理学
487	病理学
488	医療情報学
489	医学・臨床検査医学
490	看護学（小児）
491	消化器病学
492	泌尿器科領域の悪性腫瘍

No.	(1) 専門分野
493	病理学
494	生物化学
495	ドイツ文学
496	幾何学
497	数学
498	高エネルギー物理学
499	有機化学
500	有機化学
501	有機化学、有機金属化学、反応有機化学
502	放射光科学
503	消化器内科
504	泌尿器科学
505	法医学
506	脳神経外科
507	消化器内科
508	薬学
509	薬物代謝学
510	解剖学
511	口腔生理学
512	歯科医学（歯周病学）
513	機械工学
514	制御工学
515	ロボティクス、メカトロニクス
516	デジタル信号処理
517	触媒化学
518	炭素材料、高分子、界面科学
519	環境バイオテクノロジー
520	建築構造力学、構造解析
521	材料強度、破壊力学
522	数学、応用数学
523	応用数学
524	水産増殖学、養魚飼育学
525	家畜飼養学
526	食品衛生学
527	食糧化学
528	物性物理
529	代数学（環論）
530	神経科学、生物物理学
531	高分子物理学、計算科学
532	システム情報科学
533	昆虫生理学
534	鉱物学
535	地質学、火成岩岩石学
536	地質学
537	医学

No.	(1) 専門分野
538	小児科、アレルギー科
539	病理学
540	薬理学、分子細胞生物学
541	血液学
542	生命倫理学、科学史、科学哲学
543	鼻科学、免疫アレルギー学
544	放射線医学
545	衛生・公衆衛生学
546	病理学
547	免疫学、比較免疫学
548	医学、保健学
549	農業環境学
550	分子生物学
551	作物学
552	神経生理学
553	農業経済学
554	動物生態学
555	薬理学
556	獣医微生物学
557	内分泌学、生物化学
558	病理学、免疫学、アレルギー学
559	法医学
560	循環器内科学
561	消化器病学
562	産科婦人科学
563	泌尿器科学
564	医学（眼科学）
565	放射線医学
566	麻酔学
567	医学
568	神経病学、地域看護
569	老年看護学
570	数学（解析学）
571	数学
572	有機物理化学
573	有機化学
574	理論物理学
575	生態学
576	生物学（理学系）
577	生理学
578	人類遺伝学、予防医学
579	脳神経外科
580	医学
581	内科、糖尿病
582	口腔外科学

No.	(1) 専門分野
583	救急医学
584	内科学、老年医学
585	薬理学
586	解剖学、発生学
587	看護学
588	伝熱工学
589	材料力学、弾塑性力学
590	情報記憶工学
591	土木工学（水工学）
592	海岸工学
593	固体物性学
594	化学
595	設備管理
596	化学工学
597	工業物理学
598	情報工学
599	数学（解析学）
600	植物育種学、園芸学
601	生物有機化学
602	生物化学
603	農薬化学、生物有機化学
604	農業機械学
605	昆虫学
606	地盤工学
607	微生物利用学
608	農村社会学
609	気象力学
610	磁気圏物理学
611	素粒子論
612	実験原子核物理学
613	素粒子理論
614	物性物理学
615	生物化学、細胞生物学
616	物性実験
617	医学（消化器外科）
618	脳解剖学
619	解剖学
620	分子生物学
621	薬物体内動態学、臨床薬学
622	衛生化学、毒性学
623	農業経済学
624	応用気象学
625	農業機械工学
626	食品バイオ工学
627	応用微生物学

No.	(1) 専門分野
628	木材学
629	畜産学
630	機械力学、振動学
631	バイオトライボロジー
632	航空宇宙工学
633	航空宇宙工学（特に空力弾性学、非定常空気力学）
634	航空宇宙工学、熱弾性学、振動学
635	有機合成化学、有機金属化学
636	有機合成化学、有機ヘテロ元素化学
637	生物有機、無機化学
638	鉄鋼製錬
639	材料工学
640	触媒反応化学
641	生物反応工学
642	金属系結晶成長学
643	表面及び薄膜工学
644	化学
645	分析化学
646	工業分析化学
647	耐震工学
648	構造強度学、機能設計工学
649	環境流体力学
650	造船流体力学
651	土木工学
652	資源工学
653	原子力と経済、環境、エネルギー
654	原子力学
655	情報工学
656	計算機科学
657	電気機器、リニアドライブ機器
658	数学
659	無限可積分系
660	計画数学
661	非線形物理学
662	プラズマ物理
663	金属物性
664	流体力学
665	西洋建築史
666	環境社会思想史
667	都市・建築環境工学（環境心理生理、視環境）
668	プロダクトデザイン
669	知覚心理学
670	知能情報学
671	画像情報処理
672	生化学

No.	(1) 専門分野
673	病理学、細胞生物学
674	公衆衛生学
675	法医学
676	循環器内科部門、内科部門
677	精神医学
678	消化器外科学
679	医学整形外科
680	産科婦人科学、婦人科腫瘍学
681	免疫
682	基礎看護学
683	小児看護学（小児保健、公衆衛生、学校保健）
684	生物物理理論
685	ドイツ語ドイツ文学
686	数学（代数学）
687	数学
688	高分子の溶液物性
689	鉱物化学、結晶化学
690	層位学、古植物学
691	医学（薬理学）
692	心臓・血管外科学
693	生化学
694	薬理学
695	循環器疾患
696	産婦人科、生殖内分泌学、不妊症
697	病理学
698	衛生学
699	呼吸器内科
700	製剤学
701	衛生化学、神経薬理学（毒性学）
702	生物物理学。生物無機化学
703	生化学
704	岩盤工学（土木）
705	交通計画、社会基盤計画
706	機械製作
707	エレクトロニクス、オプティクス材料、部品の超精密加工
708	流体工学
709	衝撃工学、流体工学、微生物工学
710	固体物性（実験）
711	マルチメディア
712	電力工学
713	高電圧、プラズマ
714	統計学
715	電気化学、高分子化学、分子組織化学
716	免疫学
717	臨床薬学

No.	(1) 専門分野
718	統計学
719	天然物有機化学
720	神経科学
721	微生物学, 植物生理学共生の分子生物学
722	有機合成化学
723	植物生態学
724	第四紀地質学
725	薬理学
726	生理学
727	医学 (病理学)
728	医学, 神経内科, 神経生理学
729	日本語日本事情
730	血液学
731	外科学
732	薬理学
733	歯周病学, 歯科保存学
734	口腔病理学
735	機械工学
736	地震工学
737	建築史
738	触媒反応工学
739	海岸工学
740	数理情報工学
741	生体関連有機化学
742	植物病理学
743	ポストハーベストテクノロジー
744	応用生物化学
745	森林計画
746	砂防学, 水文学
747	生化学, 生理学
748	水産学一般
749	水族栄養学
750	水産の種苗生産における餌料用動植物プランクトンの培養
751	自然言語処理
752	情報工学
753	表面化学
754	ゼオライト化学, 触媒化学
755	生物無機化学

2 公立大学教員

問	アンケート調査事項	摘要	回答数	割合(%)	
1.	産学連携に関する基本的な考え方についてお伺いします。				
	(1)	大学は、これまでも教育や真理の探求を通じて社会貢献を行っているので、今後も大学の社会貢献の必要性をことさらに強調する必要はない	はい	57	22.27%
			いいえ	199	77.73%
	(2)	大学の社会貢献はこれからますます重要となるので、今後はいっそう積極的に社会貢献に取り組む必要がある	はい	232	89.58%
			いいえ	27	10.42%
	(3)	大学が社会貢献に積極的に取り組むためには、個々の教員の意識改革を求めるだけでは十分でなく、業績評価に社会貢献を取り入れるなど全学的な取り組みが必要	はい	186	73.23%
			いいえ	68	26.77%
	(4)	大学の使命である教育や真理の探求に比べれば、産学連携は重要とはいえない	はい	83	33.20%
			いいえ	167	66.80%
	(5)	産学連携は大学の社会貢献を実現する方法の一つとして、今後ますます重要となるので、積極的に推進する必要がある	はい	210	84.34%
いいえ			39	15.66%	
(6)	産学連携は、大学における研究の活性化のために有益であるので、積極的に推進する必要がある	はい	221	87.35%	
		いいえ	32	12.65%	
(7)	産学連携は重要であるが、大事なものは教員の意識以前に、業績評価に特許の取得件数等を取り入れたり、産学連携を支援する資金や人手を提供することなどである	はい	139	57.92%	
		いいえ	101	42.08%	
2.	これまでに、産学連携に関わる経験をお持ちになったことがありますか。	ある	189	71.86%	
		ない	74	28.14%	
3.	上記2.で「ある」とお答えになった方は、次の質問にお答えください。				
	(1)	その産学連携の事業の種別は何でしたか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。	共同研究	92	23.59%
			受託研究	94	24.10%
			奨学寄附金	120	30.77%
			技術指導	78	20.00%
			その他 ※1	6	1.54%
	(2)	その産学連携の事業を実施することになったきっかけは何でしたか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。	① 企業からの働きかけ	154	50.00%
			② 自分の方からの働きかけ	60	19.48%
			③ 学会、シンポジウム等での交流	65	21.10%
			④ 共同研究センターからの紹介など、産学連携の窓口機関の実施する連携事業	16	5.19%
			⑤ その他 ※2	13	4.22%
	(3)	その産学連携の事業は、技術移転などの成果を生み出しましたか。	① 成果を生み出した	85	44.74%
			② 成果を生まなかった	24	12.63%
			③ どちらともいえない	81	42.63%
	(4)	その産学連携の対象となった研究成果について、特許を取得するための手続きが行われましたか。	① 特許の出願手続きが行われた	61	32.28%
			② 特許権としてすでに登録済みである	12	6.35%
			③ 特許の出願手続きが行われなかった	116	61.38%
(5)	特許を取得するための手続きが行われた方にお伺いします。その手続きはどのように行われましたか。	① 発明者であるあなた自身が行った	4	5.48%	
		② 特許を受ける権利を企業に譲り渡したため、その企業が出願した	58	79.45%	
		③ その他 ※3	11	15.07%	

問	アンケート調査事項	摘要	回答数	割合(%)
6.	(6) 特許を受ける権利を企業に譲り渡した方に、その理由をお伺いします。あてはまる番号のすべてに○を付してください。			
	① 企業から奨学寄附金を受けたから		25	22.52%
	② 特許の出願に費用がかかるから		41	36.94%
	③ 特許の出願は面倒だから		41	36.94%
	④ その他	※ 4	4	3.60%
4.	あなたの大学では、産学連携に積極的に取り組むことに対して、何らかの評価が行われるなど、インセンティブとなるようなものがありますか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。			
	① 昇進や学内での役職に就く上での評価対象になっている		1	0.51%
	② 研究費の配分で優遇措置がある		4	2.03%
	③ 担当授業時間の減少など教育上の負担が軽減される		0	0.00%
	④ 学内での評価はほとんどない		183	92.89%
	⑤ その他	※ 5	9	4.57%
5.	あなたの研究室で研究テーマを設定する際に、社会経済上の必要性や、企業における具体的な技術上の課題が考慮されることがありますか。			
	① 常に考慮されている		67	25.48%
	② たまに考慮されることがある		114	43.35%
	③ ほとんど考慮されていない		82	31.18%
6.	今後、特に中小企業を対象として、産学連携に取り組んでいく上で、障害となる要因は何だとお考えですか。以下のそれぞれの項目について、4を最高(最も大きな要因)、0を最低(これが要因ではない)として5段階評価し、あてはまる数字に○を付してください。			
	(1) 中小企業との連携を進める方法がわからない	0	56	22.22%
		1	39	15.48%
		2	54	21.43%
		3	48	19.05%
		4	55	21.83%
	(2) 相手になる中小企業を見つけることが困難	0	33	12.94%
		1	28	10.98%
		2	60	23.53%
		3	62	24.31%
		4	72	28.24%
	(3) 中小企業との連携の事務手続きが面倒で負担になる	0	39	15.85%
		1	40	18.96%
		2	79	32.11%
		3	53	21.54%
		4	35	14.23%
	(4) 忙しくて中小企業と連携するための時間がない	0	37	14.86%
		1	38	15.26%
		2	68	27.31%
		3	54	21.69%
		4	52	20.88%
	(5) 研究費の持ち出しとなって研究費が圧迫される	0	64	26.12%
		1	50	20.41%
		2	64	26.12%
3		40	16.33%	
4		27	11.02%	

問	アンケート調査事項	摘要	回答数	割合(%)	
	(6) 中小企業を相手の研究では論文にならない	0	66	26.51%	
		1	54	21.69%	
		2	68	27.31%	
		3	35	14.06%	
		4	26	10.44%	
	(7) 中小企業と連携しても学内で評価されない	0	70	28.57%	
		1	49	20.00%	
		2	44	17.96%	
		3	41	16.73%	
		4	41	16.73%	
	(8) もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない	0	71	29.22%	
		1	57	23.46%	
		2	64	26.34%	
		3	36	14.81%	
		4	15	6.17%	
	(9) 現行の共同研究等の制度の中に連携を妨げる要因がある	0	51	21.43%	
		1	45	18.91%	
		2	58	24.37%	
		3	46	19.33%	
		4	38	15.97%	
7.	共同研究や、受託研究、寄附金、技術指導などの産学連携に関する制度、それに関連する人事や会計などの制度で、日ごろお困りになっている事例について、具体的にご記入ください。	※ 6	152	57.58%	
8.	文部省では、産学連携を促進するため、【10の改革】を実施しました。そのことをご存じでしたか。	全部知っていた	5	1.93%	
		一部知っていた	159	61.39%	
		知らなかった	95	36.68%	
9.	産学連携や技術移転を促進するにはどのようにすればよいとお考えですか。	※ 7	150	56.82%	
10.	あなたご自身のことについてお伺いします。専門分野と現在の研究テーマをご記入ください。				
	(1) 専門分野	※ 8	260	98.48%	
	(2) 現在の研究テーマ	※ 9	257	97.35%	
11.	その他	※ 10	3	1.14%	
回答者総数			500人中	264	52.80%

※ 1～10 については、別紙参照

【問6加重平均】

問	平均値
(1)	2.02778
(2)	2.43922
(3)	2.02033
(4)	2.18474
(5)	1.65714
(6)	1.60241
(7)	1.73061
(8)	1.45267
(9)	1.89496

【 公立教員 問 3 (1) 産学連携の事業の種別・その他 】

No.	産学連携の事業の種別
1	N T Tの研究助成
2	他大学の非常勤講師による教育・指導
3	本学では特に1～4の区別が明確でない
4	特許の(共同)出願
5	技術相談
6	研修員受入れ

【 公立教員 問 3 (2) 産学連携の事業を実施することになったきっかけ・その他 】

No.	産学連携の事業を実施することになったきっかけ
1	県庁、公団住宅、他大学
2	論文から訪問を受け、技術指導
3	“都立大学は都民にどう成果を還元しているか？”という都議会での質問に都立大事務局長が“都当局の日常業務で生じる技術的諸問題に常時協力する用意がある”と答弁された結果、対応部局から働きかけが実現した。
4	同僚の紹介
5	研究目的が一致した。
6	個人的関係
7	大阪府地域結集型共同研究事業に参加
8	技術相談を受け、それが発展した。
9	本学卒業生の関係から
10	国の技術組合への協力を国から要請された
11	論文から
12	留学先での出会い
13	公的共同研究への参加

【 公立教員 問 3 (5) 特許を取得するための手続きの方法・その他 】

No.	特許を取得するための手続きの方法
1	大学が代行した（外国で行われた）
2	産学連携を推進する窓口機関が行った
3	大学が出願
4	企業が相談なく勝手に行っていった
5	共同出願の場合もある
6	共同出願
7	出願者の第1出願人は企業、第2出願人は教員
8	企業と共同で
9	双方で共同に行った
10	出願は共同で
11	H3年自分で特許出願手続きを行った。（自費）H5年手続補正を企業に依頼した。

【 公立教員 問 3（6）特許を受ける権利を企業に譲り渡した理由・その他 】

No.	特許を受ける権利を企業に譲り渡した理由
1	受託研究費を受けているから
2	関心がないから
3	企業側の条件に従った、必ずしも本意ではなかった。
4	計測器の物的みかえりがあった。

【 公立教員 問 4 産学連携に積極的に取り組むことに対する評価などインセンティブ
・その他 】

No.	産学連携に積極的に取り組むことに対する評価などインセンティブ
1	特になし
2	規程を準備中
3	不明
4	本学は創立後間がないため、この件について、基本的考えは未定
5	評価や基準は公開されていないし、一定の基準で評価されているとは考えられない
6	1～4はこれからの検討課題と思う。地場産業の活性化に結びつく研究をする必要がある。
7	特になし
8	わからない
9	現在この様な問題を具体化するべく検討中

【 公立教員 問 7 産学連携に関する制度等で困っている事例 】

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
1	予算が使いにくい、事務手続きが煩雑
2	特になし
3	特になし
4	研究の進行状況にかかわらず、年度内に受託金を使用しなければならず、4月から研究費に困ることがある。
5	研究費の活用に際しての会計上の制限
6	特許等の手続きをする事務関係者が配置されていない。情報も不足している
7	利潤を生ずる直前の段階までできていないと企業側は共同研究しづらい。
8	会計での必要経費のための%が大きい。(20%である)
9	他の大学との共同研究
10	アイデア、テーマがあっても人手不足で実現できない。
11	特になし
12	特になし
13	特になし
14	現在の大学が寄附行為に対する税優遇制度がまだないこと。
15	看護の分野は技術の開発・システム化のノウハウについて実に多くの課題があり、その開発や普及には産業と連携することで大きな成果が期待できる。にもかかわらず当大学は看護教育のカリキュラム上大きく時間をとられ、連携を具体的に進める事への理解が大学当局にないため、研究者がそこに働きかけ有効に機能できない。
16	大学全体の受入体制の整備が遅れているようだ。多くの事務処理が研究者に負荷となっているが、現状ではいたし方ない。
17	研究費受入れの事務手続きに時間がかかる。
18	産学連携は必要とはいえ、文化的、精神実証主義的研究が圧迫されないことを切に望む。このアンケートの間の立て方そのものは、その意味で極端である。[社会に奉仕する]とは、一体何か?深いところでそれが問われているのではないか。
19	産学連携の実績がないので、特にコメントすることは難しい。
20	共同研究の事務上の手続きが面倒なこと。一割削減されること。
21	公立大の〔1. 研究備品のスムーズな導入 2. 試作品の作成のスムーズな流れ 3. ある程度のポテンシャルのある研究補助者の雇用〕等に困っている。新技術の開発には速度が必要。一案としては、促進するための、第3セクタ等が大学内or近くにある必要あり。
22	特になし
23	スペースが最も深刻
24	受託研究費の受入れ事務が煩雑、研究費の使い方に自由度がなく、また、税制も厳しい。
25	企業からの研究費の受入れ手続きが面倒であり、又、用途が限られているため(例えば、技術員や事務補助者の雇用ができない)有効に利用できない。
26	企業の会計年度とずれてしまう。
27	受託研究受入の事務手続きや会計処理が煩雑でかつ柔軟性に欠ける。
28	海外の企業から申し出があった場合、会計に提出する(相談する)ための書類の準備(日本語訳等)に時間をとられた。
29	国立大学(文部省)と公立大学(たとえば文部省+東京都)との間の産学連携にかかわる諸手続きの相違は想像以上に大きいのではないか。
30	大学側に柔軟性が欠ける場合がある。特に事務方は先例がない場合に導入を極端に嫌がる。会計の負担は研究者にとっては大きいので、パートを雇うのが前提となる様なシステムとして欲しい。
31	大学として一応制度は整っているように見えるが、前年度に予算計上して枠を確保していなければ、依頼があっても受けることが出来ないなど、運用上のシステム不備が目立つ。また、会計制度も細かな制限(都費へ組み入れるため海外渡航できないなど)が多く、硬直している。
32	単年度会計制度
33	ポストドクへの対応が難しい。管理費の割合等で相手方たとえば国と都の考え方が異なること。

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
34	受入れ期間が決まっており、その期間外では受入れが出来ないこと。受入れた資金の使途や使える期間の制約が多いこと。
35	①予算の執行開始が遅い上、執行のペースも早い。②今日では誘電・絶縁材料は地味なテーマと見られ、学生（人手）が集まらない。実験系離れも深刻。
36	年度会計制度
37	何事にも基礎研究の積み重ねが必要ですが、それを実現するための人（学生・共同研究者）と金（研究費）をタイミングよく確保することが筆者には最大の難関と思われまます。
38	①事務処理等の雑用の増加②年度をまたがる研究費の執行ができない。（研究費の次年度繰越ができない。）
39	大学規程に問題が一部ある。
40	企業はすぐ役に立つことを考え、長期的な視野が欠如している。あの企業なら使ってもらえるというような研究成果があっても、こちらから出掛けていきにくい。
41	年毎に会計をゼロにすることは、大変な雑用である。次の年に持ち越せるようにして欲しいものだ。可能な大学もあるが私の大学は不可能とのこと。
42	事務手続きが複雑である。ルールの明示や、透明性の向上が必要である。
43	①年2回しか始められない。②技術指導料受取りのための受皿なし。
44	①本学には共同研究制度が無いため、早急な設置が必要。②寄附金制度はあるが、国立大学のような特別なものでないため、使い勝手が悪い。（越年不可等）③申込み受け入れが年に2回しかない。（3月と9月）
45	制度、人事、会計には関係がないが成果を企業に返す義務が生じ、その結果を公表できない。つまり、費やした時間は職場での評価対象から除外されるということになる。
46	手続きや予算取扱いに規則が多い。公立大学は国立大学と比較して特に寄附金の取扱いに制限が多く自由な使用ができない。
47	特にありません
48	特になし
49	特になし
50	会計手続きにおいて、提出書類の数等、煩雑さを感じることもある。
51	例えば、新薬の臨床試験を行っても、それが学術的に評価されることが少ない。
52	特になし
53	特になし
54	①事務手続きに時に煩わしさがある。研究よりも書類作成に時間がかかる。②研究費の受入れに大学の「ワク」がもうけられたりして、その受入れがむづかしいことがあった。
55	寄附金の支払いが面倒になった。
56	あまり経験がなく不明
57	制度は整いつつあるが、具体的にそれをサポートする体制が不備。
58	特に困っている事例はない。
59	①外部からの資金に対して光熱費15%を徴収されること②寄附金が委任経理金にならずに県費になること
60	特になし
61	共同研究等で、大型の実験機や装置を運ぶ場所あるいは、実験可能なスペースの確保が難しい。（一定期間、共同実験可能な場所）
62	①請求払いのみでなく、精算払いができれば、資料購入、学会参加などがやりやすくなる。②寄附金からの光熱費などの天引きを減らしてほしい。
63	企業と大学の手続規則（会計、報告）が異なる。
64	制度に関して困っていることはありません。
65	公立学校では企業からの“寄附金”等は、免税の対象とならない。国立大学に適用されている“特別会計法”の公立学校への適用を希望する。このことが弊害となって共同研究ができないでいる。
66	特になし
67	本学には上記制度についての定めがなかったり、定めがあっても経費を見積る資料がととのっていないなど不備がある。
68	基礎研究の域を出ていないので、特許取得etcの経験がありません。
69	特になし

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
70	講座制をとっているため、自由な共同研究など制約を受けることが多い。(人事、経理いずれでも)
71	単年度会計になっており、繰越しができない。企業の会計決算とずれていることがある。
72	外部研究費の取扱が、一般会計と同じ節区分でなされ、更に年度内消化が強制されるため、使い勝手が悪い。
73	講座制をとっていて、テーマ、活動、研究費等に自由度がないのが問題である。(講座制は、講座主任の運営の仕方、いろいろな形態があるので、一意見として下さい。)
74	研究費の管理や事務手続きの繁雑さ。
75	会計年度毎に経理をやるために、中長期の研究計画がたてにくい。
76	①一般的に自然科学系の教員は雑用が多すぎて、産学連携を進めたくとも、時間的余裕がない。②小額の研究費で多大の成果が期待され、かえって面倒になることが多い。
77	当大学では、寄附金を一度県の財団に入れ、財団から交付される形をとっているが、事務手続きに非常に時間がかかるのと、利用がめんどうである。
78	日本では特許等がとられても、一般的にはそれを知る機会を殆どないのが現状である。特許等の状況をまとめて公開するシステムが必要と考える。
79	受託研究費の使い方に種々の制限がある。
80	特許を受ける権利を譲り渡さなければならないのか疑問である。
81	単年度ごとの成果を必要とされるため、長期的な研究は不可能であること。
82	特になし
83	税金の扱い
84	特になし。かなりスムーズに行うことが出来る。
85	寄附金等の利用の制度が不十分
86	単年度決算、事務や技術職の人が少ない。大学の人員削減のため、助手が減った。
87	公立大学では、寄附金は年単位である。数年単位にして欲しい。また、使途費目が限定されている。柔軟に変更できるようにして欲しい。
88	研究として行いたいことと、共同研究等で要望がある研究テーマの間のギャップ。後者は新しいオリジナリティのある研究になりにくい。
89	研究費の支出に対して、会計年度の制約が大きすぎる。
90	単年度会計なので、予算が次年度に繰り越せない。
91	共同研究センター(学内)への報告書作成など、雑用が増えるだけで特に成果にならないので、結局やるだけ損という状態である。
92	中央でのオーバヘッドチャージが大きすぎて、実際の研究意欲をなくすことが多い。
93	特にありません
94	大阪府立大学では、予算の次年度繰越しができないので、年度初の予算の執行計画がたてにくい。大型予算が組めないなどの問題がある。
95	特になし
96	金銭上の処理を明確にした上で、自由度を増す必要がある。
97	大型の実験装置を設置するスペースがない。(研究室が狭いので場所がない)
98	自由度がある制度がよい。
99	特になし
100	共同研究という制度はいいと思いますが、手続き制約が複雑という印象があり、相手には寄附金として資金援助をしていただくことが多い。
101	今のところ特になし
102	特になし
103	一度、府の会計に計上されてから、本人に配分されるが、使用費目の変更がむづかしく(できない)、不便である。(計画時から実施までに約半年程度過ぎるので、妥当な変更が出来ればと思う。)
104	企業側はコンサルタント的な役割と即応的な改善を求めてくる。共同研究とは言っても人材と時間の持ち出しになることが多く、結局中断してしまった。大学側の関心・役割とのずれが大きい。重要ではあるが。
105	①ポジティブなデータを企業がもとめること②大学に5~20%程度の研究費がとられること

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
106	契約手続きが繁雑で時間がかかる。民間側に共同研究資金を出費する手続きが繁雑。
107	特になし
108	企業側が研究員を出すことは殆ど不可能である。したがって研究補助員を雇用する必要があるが、その際に様々な制約があり、研究の進行の妨げとなることがある。
109	外部から受入れる研究費に対して大学側がオーバーヘッドを取りそれに対する受入れ側のメリットが明らかではない。またオーバーヘッドが大きすぎる（15%～45%）。会計の処理などを研究室ですることになるので教員の事務上の負担が大きい。
110	①会計年度制に問題がある。歳入ワクを取り入れる必要がある。②学内評価性がない。会計面などの事務面に時間を取られる。
111	直接的経験がないので特記なし
112	金銭トラブルが生じやすいように思われる。
113	なし
114	フランス文学、フランス文化を専門としているため、つまり文系の学問であるため、産学連携と言われても、これまでほとんど実績がないので意見の言いようがないのが現実。
115	社会への還元が目に見える部分への金銭的、人的サポートが大きく、表に現れずそれを支える人間教育そのものへの理解もサポートも貧弱すぎる。
116	受託研究はともかく、寄附金でも年度内に使わなければならないこと。（国立大学では問題はない）
117	特にありません
118	これまでも、また今後も産学連携を進める意志は無いので困ったことはない。
119	会計で研究助成へのお金をいただいたとき、5%減で支給される。この理由、実態が明かにされていない。
120	なし
121	企業との共同研究で受託研究員を引き受ける時の研修費用負担が企業規模によっては加重になっているのではと心配している。又受入れ制度に柔軟性が欠ける。
122	運営費と称しての受託研究費のピンハネと単年度決算制度
123	産学連携、社会貢献などを強制されて行うことに抵抗を感じる。
124	事務費用の内容が不明瞭
125	今後推進するつもりだが当面はない。
126	特にない
127	特になし
128	①人件費としての支出時、社会保険制度が適応されていない。②用途の制約が不合理
129	公務員としての制約が多く、実際問題として現状では、共同研究は困難である。
130	企業の積極的な共同研究への取り組みの姿勢が得難く、また積極的取り組みを行ってくれそうな企業をどのようにしてさがすのか、手段がない。
131	臨床業務のため十分な時間をあてられない可能性（研究活動に於いて）
132	会計事務がむずかしい。
133	特許の権利をどうするかという問題。
134	このような制度にかかわったことがない。
135	本大学では制度化が完全に出来上がっていない。研究費の支出をもっと緩和し、効率よく必要な物品を安価に直接購入できるようにすべきである。
136	共同研究費が当該年度10月になっても交付されない地方自治体が存在し、事実上研究期間が半年に満たないなど、事務手続きの不備が改善されない（2年目も）などの点を指摘する。
137	受託研究の大学での処理が複雑、予算執行に制限がある。
138	人手が無い。簡単に雇えない（制度上）
139	書類を整えるのに時間がとりづらい。
140	受託研究は、会計システムの制約が大きいため、奨学寄附金をうけられるように努力している。
141	なし
142	社会的活動（学会活動や産学連携）が個人の業績として認められにくいシステムが問題
143	なし

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
144	事務職員が大学の事務になれた頃には転勤してしまい、いつまでも事務と教員の種々の連携がとれない。
145	特になし
146	本学は本年度より、こうしたテーマを研究、立ち上げた所です。
147	事務系のバックアップ体制が不十分（不慣れのためでもある）支援スタッフの受け入れ体制が整っていない。
148	①県立大学のため、受託研究費、寄附金の取扱いに不慣れな点があるため、金銭の出納手続きが煩雑であること。②関連した研究に使用した金銭の出納に領収書を必要とされるため、一時的であるにせよ立替払いを必要とすること。
149	特になし
150	寄附金が県の収入となり大学にそのまま還元されない
151	産学連携に関する経験なし
152	公立大学は地方自治法による制約を受け、企業や文部省以外の省庁からの研究資金の受け取りが困難をきわめている。これを解決しなければ産学交流など進むはずがない。

【 公立教員 問 9 産学連携や技術移転を促進する方策 】

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
1	企業側の態度、特に、即時的に成果を欲しがらる態度や、企業トップの交替で考えが全く変わってしまうのでは、産学連携など不可能である。今回のことも、5年と続かないのでは？
2	産学連携を支援するための資金や人手・施設への公的支援の量的・質的拡大が必要だと思います。
3	まずは、基礎研究者の数を増やすこと。研究環境の充実（研究と教育を両立させるのは困難）そのうえで「11の改革」
4	①産学連携や技術移転に対し、論文数より高く評価する姿勢を強く示す（文部省が）。本学でもゲノムプロジェクトに参加している研究者が、論文数が少ないと非難されている。②研究費の運用にあたっては、会計年度に拘束されないようにする。
5	①それらの評価方法を整えること。②その必要性和その根拠を大学研究者、企業へアピールすること。
6	「11の改革」のような情報をホームページなどで公開する。都市（主要）で講演会等を数回行う。
7	社会貢献の評価を上げる。
8	企業と個人（大学）との間に橋渡しの機関があるとよい。
9	制度的に人的交流を容易にする。
10	人の交流（客員研究者など）を容易にする。
11	産学連携や技術移転に対する金銭を含めた積極的評価が必要である。
12	企業が基礎研究を大切にするように方針を変えて行く必要がある。
13	積極的に行うべき。
14	公務員としての身分、制限をゆるくする必要がある。
15	大学が研究者をそのテーマに沿って成果が期待できる場合のバックアップとして共同連携する産業を積極的に発掘し、研究者、資金、時間を保証していくこと。大学が企業（産）と連携するシステムをもち、研究者の連携に伴う負担を軽減することが必要。
16	大学の独立法人化の実現
17	大学側から地域社会に対するPRが必要。制度の簡素化が望ましい。
18	産学連携や技術移転に伴う手続きの簡素化
19	研究スタッフに対する経済的支援、（社会的存在としての支援）私もかつて教授の個人助手として研究したが大学からの支援は何もなく、存在そのものを否定されるような雰囲気を感じた。
20	産と学が直接接合できる場を作ること。
21	技術交流
22	①研究内容の評価及び移転を専門とする専門家の育成とすぐに対応できるシステムの構築②新技術の評価の確立
23	特になし
24	事務面での支援体制の強化、研究予算の多年度化
25	とにかく、interfaceとなる窓口が必須、ソフトは経験を積み上げて行く。
26	大学にとっての必要度は低い。むしろ企業が大学の基礎研究の基盤を必要としている。（人材、設備、考える余裕など）。企業の人々が気軽に大学の研究室に相談できる体制を作る。また、多額の研究費負担をしなくて良いように、国が研究費の一部を負担すると良い。
27	大学内設備を利用して産・官・学（小型）研究施設を作り、任期をもうけた研究単位（教授、助教授＋α）を中心に先端的研究を行う体制を作る。地方自治法の改正が必要。
28	企業と大学が直接結びつくよりは、科研費の重点領域研究の公募研究のように第三者機関を介することによって研究費の使用法をより公正化する。
29	マネージメントをサポートするスタッフがいると研究者の時間が節約できる。
30	①大学側にあつては情報の公開に努めること。②国側は大学あるいは研究室に対して、産学連携に対する経済的補助が必要となろう。11の改革については、さらに周知の必要がある。
31	①大学が制度として受入れ窓口を作り、誰でも気軽に制度を利用できるようにする。②教員の事務負担を軽減する。事務サイドのサポート体制を強化する。③対外的に積極的なPRをする。またそういうPRを大学として支援する。④産学連携を研究者の評価項目として取り上げる。
32	大学の研究にメリットがあるように、企業から資金面、人事面（人が来る）で協力が得られる事。大学が一方向的に出すのみではだめ。
33	科学技術振興事業団等の機能をうまく利用する。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
34	何らかの評価が得られること。企業が必要なとき、いつでも受入れ可能なこと。資金の用途に制約をつけないこと。国が補助金を出すこと。
35	制度を整え、その意義を上からいくら称えても、研究の実際の担い手である学生や若い人達を惹きつけられなければ画餅に終わる。例えばインターンシップ制度を大巾に進めて、受験勉強しか知らない若い人達に現場の問題を知らせることも大切である。
36	研究者の増員
37	研究の規模・継続期間など、工学分野により連携の可能性と難易に大きな差があるという点にも深い御配慮をお願いしたいと存じます。
38	仲介者を置くことよと思われる。
39	規程、手続きの改善及び学内での評価
40	企業による見学会をやっても効率が悪い。企業の研究希望テーマを集めて大学にしらせてはどうか。
41	アメリカのように停年の年令と受託研究量とを関係させるとよい。
42	上記7と同じものに加えて、特許取得等を支援する仕組みが必要である。
43	大学側の手続きを柔軟に行えるようにする。
44	①産業界と大学の間の関係を今よりはるかに密接にする。(情報公開も含め)②大学側がもっと積極的に外に出て行く。
45	大学内に専門家を配した支援組織が必要
46	企業秘密はあって当然だから、非公開を旨とする企業と、公開を旨とする大学のドッキングはむずかしい。「報告書提出した」事実を例えば頁数など充分であれば内容を問わず一論文とみなしてほしい。
47	長期的視野に立った、そして地域社会にも貢献する産学連携あるいは共同研究を促進するべきである。
48	文部省・通産省などが中核となった情報バンクが必要。各大学や企業が別々にもっていてもロスが大きい。
49	教員の人数、研究予算を増やすこと。これが絶対的に必要。文部省の教員に対する評価が論文の数一辺倒を改めない限りは、全く促進されないと思われる。
50	現在具体的に産学連携に関するような仕事をしていなくて促進するためについて悩んだりしたことがないので特に考えはありません。
51	双方の接触の場作り、システムの制度化(大学側)、情報交換
52	交流の場を作ることが大切と考えます。私達は、横浜市の各界の人達と「健康を語る会」を作り、時々お互いの夢を語り合っています。私達の医療についての夢を語りますと、全く関係のない分野の方からこうすれば実現しますよといった答えが返って来ます。
53	産学連携、技術移転の促進は望ましい方向だとは思いますが、収支の明確化等会計上の制度をきちんと整備することが前提になると思う。
54	これらを正当に評価するシステムの確立が必要である。
55	①企業も目先のことばかりにとらわれなくて、大学の研究支援をすること。また、時に場合によってはムダになってしまうことを恐れない姿勢が必要。②企業からの(または逆に大学から企業への)人材派遣等の手続きを柔軟にする。
56	産学の交流、情報交換が不可欠。
57	①インセンティブの付与②コーディネーターなどサポートする組織の整備
58	①産業界のニーズを把握するため、「分野別研究会」を行い、産業界の関係ある研究者との個人的な交流を進める。②本学には地域共同研究センターがないので、個人職位としてのコーディネータを設け、産学連携の推進役とする。
59	①教員が自ら企業を訪問し工場を見学し技術者と抱えている問題点を話し合うこと②教員が自分の研究成果をたえず外に向けてアピールすること
60	企業保護(資金や税制での)でなく、世界の厳しさを経験させ、新技術、新製品を出さなければやっていけない環境にすることが(長い目でみて)必要。
61	研究上の産学連携と教育上の産学連携がありますが、両方というわけにはいきません。学生が多く、その指導で手いっぱいです。したがってスタッフ(助手、技手)の充実、増員が必要です。
62	一大学では難しいTLOも、地方行政の指導で促進できれば、結果的に産学交流が深まり人的交流も密になる。
63	現状では企業と大学の両方を知る人が少なく、言いかえれば、その間に立つ翻訳者が必要である。技術交流を進めるには若手の相互乗り入れなどの交流を進め、理解し合える関係を築いて行く必要があると思う。
64	企業と大学の壁を取り除くこと。大学において正当に評価されること。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
65	学生の学力及び学習意欲の低下は著しく、学生の卒業研究・修論研究の指導においては文字通りの「手取り足取り」の指導が必要となっています。このために要する時間は多大であり産学連携等のためのさらなる負担は教育効果の低減を招く恐れがあります。産学連携を促進するには、このような問題を解決しておく必要があるのではないのでしょうか。
66	大学での研究は、応用科学分野でも基礎面を担当していることが、中小企業にはあまり理解してもらえていない。この上に立って連携が可能な道をさぐる必要がある。
67	研究者（大学）のもっている材料、技術知識を必要としている企業があるのかないか、あるとすればどの企業なのかについて、ほとんど情報が入手できないこと。
68	産と学の意識のマッチング学の意識改革
69	大学の役割分担を明確にすること、例えば ①基本学術を目的とする大学一景気、政治に関係なく予算を付け学問の基本を研究させる ②その他（いわゆる大学）ここに産学連携をいれる ③小さな声を取上げること
70	双方の研究者の人的交流による情報の交換を通じ、連携が可能かを検討する。
71	植物は、実用化するのに時間がかかるので産学連携は、むづかしいと思っています。
72	インターネット等を活用し、ホームページ等で産学相互の情報を広く公開する。業績評価に社会貢献を取り入れる。
73	いずれにおいても本学部の場合には、研究体制としての講座制を解体しなければ、促進は望めない。
74	時間・資金の裏付けを制度として強化する必要がある。
75	全学的技術移転機構を充実整備し、研究成果の取扱い及びリターンの仕組みを明確にする。このための全学的委員会の設置が必要。
76	Top-down形式ではなく、流動的な組織編成になれば、個々の能力を有効にかつ、集約的に運用できると考える。
77	企業とのコミュニケーションをもっと計る
78	研究途上の課題に資金を投ずるベンチャーキャピタルを日本でも立ち上げる必要がある。
79	①積極的に取り組む教員の雑用を減らす。（たとえば[11の改革]④の制度の拡大）②成果が上がれば、その後も研究費の増加が期待出来るようなシステムの開発（たとえば特許収入の研究費への転用の促進）
80	大学や企業のもっている情報の公開と成果に対する評価制度の確立が必要。
81	中小企業・地場産業に特許等を使わせるようにする。中小企業で必要とするところには特許料を安価にし、使いやすくする必要がある。
82	「産」と「学」との交流を密にする。特に「産」に対するコンサルティングを強化する必要がある。
83	文部省が主として研究者が特許を受ける権利を確保するようなサポート体制を作っていただきたい。
84	それより、本当に産学連携を望んでいる企業があるのでしょうか？工学部などではあると思うけれど、薬学部では現状では極めて少ない。不況やリストラのためと思われる。
85	「11の改革」に挙げられているような諸々の手続きのマニュアル化。例えばこれだけのペーパーワークを満たせば兼業違反にならないという分かりやすいマニュアルを作る。
86	交流の場の設定
87	特許の問題をもう少し、考える必要がある。
88	企業から大学への人の派遣を容易にする。特許を論文と同等の評価にする。
89	①国立大学は文部省の改革がすぐ受け入れられるが、公立大学は改革が遅れている。②産学連携と技術移転は一朝一夕には行かない。日本人の社会的意識の変革が必要。特に初等・中等学校の教育が重要。
90	産業界が数年単位の共同研究を考えていただく必要がある。人的支援も含めて、大学の実状（予算、人）を十分に理解して欲しい。特に中小企業では、数ヶ月単位の話しが多い。学生に人的面で頼らねばならないので、少なくとも年単位が必要である。
91	研究・教育を行う上で、産学連携等が有利に働くシステムとチャンスを用意する。研究費が増える、業績評価にプラス、教育（授業）等のデューティの低減、研究環境の優遇。（研究スペースの拡大、研究設備の新設、研究員等の増員、等）
92	米国のように特許権の処理を行う機関が必要。
93	①インターネット等を通して、大学における研究内容、施設を公開する。形式的な大学の宣伝ではなく、研究成果が如何に活用できるのかを簡潔に示すことが必要である。国内一斉に、定期的に内容を更新することが不可欠と思う。②簡単な手続きによって、1週間程度の短期受入れを可能として、交流を企る。（見学は無意味）
94	兼業を可能とすること。（府立大ではまだ認可されていない）情報公開を徹底すること。
95	USAなみの規制緩和

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
96	シーズ、ニーズの出会いの場所、時間（機会）を積極的に設定、実行する。
97	大学と企業をつなぐパイプ役となる組織を確立する。
98	①研究成果（特許等）の大学での評価②予算の使い方。何年間か予算をプールできるようになれば有難い。
99	共同センター的なものを充実させる。
100	現在いわれている産学連携ではあまりに短期のスパンを考えており、大学では長期的展望を考えた連携も必要である。産官学では物事に対する評価が異なるので、かなりの無駄を覚悟した長期・中期・短期の展開が望ましい。
101	①大学の特別法人化②共同研究で発生・取得した特許の所有権
102	技術シーズの公開の場を多く設ける。
103	制約にとらわれないこと
104	産学連携のためには、大学の研究室が完全に企業の研究所として機能したうえで、それ以上のアイデンティティを保持しなければならない。理想は、業界をひっぱり手を研究者が持ち、全国的R&Dグループを統率すること。
105	①手続きの簡略②研究費の自由運用（備品、交通費との区分なく）
106	企業側の共同研究実施体制の整備が必要。金は出すが人とデータは出せない状況では進まない。コンサルタントとまちがえているのではないかと思われる場合がある。
107	この大学のこの教員にはこんな技術がある、こんなテーマをしているということを企業に示すこと。説明会やインターネットなどで。
108	具体的にはよくわからない。
109	会計処理や特許等の事務的負担を研究室に負わせないシステムが必要。大学改革の中で、この問題を改善する必要がある。
110	学内評価の考え方を改める。会計等の事務面の軽減、特許手続きなどの事務的支援（事務技術と財政の面で）
111	特になし
112	これも意見の言いようがないというのが実際のところであるが、企業はテクノロジー関係のみならず、文化論研究や言語研究などの分野にも連携の方向を探ってもらいたい。また、大学人の方も、文系分野の研究について企業に共同研究等を要請していくべき。
113	教育、研究共に余裕をもって取り組める環境整備。
114	大学と企業を結ぶコーディネータ（専門家）を育てる必要がある。研究と産業を今までにない視点で見ることが出来る人。それを見つける人が要る。大学・企業に提言できる人が欲しい。思わぬ分野（文系も含め）から新しい可能性を見つける必要がある。
115	産の側は学にどのような技術（シーズ）があるか分っていない。学の側は産にどのような問題（ニーズ）があるか分っていない。これをうまく合わせる工夫が必要！
116	大学における研究成果が特定企業ではなく、社会全体に還元される国家的制度の構築が必要であると思う。
117	産と学の双方が互いに立場・役割の違いを理解・尊重することが肝心である。技術移転については、対象となる技術の経済的価値に依存しつつ自と促進されるであろう。公的支援は上記〔11の改革〕の範囲で充分である。
118	適切な情報の流通、キーパーソンの存在が重要
119	①社会人を院生や研究員として受け入れる。②卒論、修論、学位論文の要旨を希望者に配布する。③大学に技術相談窓口を設ける。
120	公費によるしっかりした連携センターの設立と、学内向け及び企業向けのきめ細かな広報活動
121	大学側の情報の公開、リスクアセスメントの正確な見積り、企業側の人材の確保
122	諸規則類の撤廃
123	学内評価制度の確立、教員と企業職位の兼任
124	医学部の場合にはME産業、製薬メーカーとの連携は実質的によく進んでいると思います。
125	手続・条件の緩和を促進する必要がある。
126	特になし
127	自由化
128	教員の定員を増やし、研究の自由度を高める必要あり。
129	研究者側のテーマ、企業が求めているテーマを提供し合う場があれば、連携の促進になると考える。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
130	コーディネーターが必要である。
131	資金面、時間面、人材面での余裕が必要
132	仲介役をしていただける組織があればよい。
133	特許の連携先への移管。研究費の連携先からの補助を事務的にも法律的にも容易にする。
134	各大学の交流センター（研究、教育など）をもっとオープンにし、一般の企業が自由に出入りし、相談できる体制に改める。定期的な協議の場を設けることが必要である。又地方公共団体の試験研究機関からの情報を大学に受け入れることが、中小企業のニーズ把握に効果がある。
135	大学全体の質の向上が不可欠。そのためには、現在のように、一部特定研究者にのみ研究予算が流れる国の施策を根本的に変える必要がある。我国の研究効率（成果/研究費）は世界の中でも最も悪いのではないのでしょうか。
136	大学院へ社会人受け入れ制度を作り、人材の確保を行う。
137	教育の具体的研究テーマを公表する。仲立ちの窓口を作る。大学側も産学連携を評価する。
138	イベント的「連携」から、構造的「連携」or制度的「連携」へ
139	私の分野では、直接物作りにかかわらないので、企業側で手がけにくい、大学へ研究を依頼しているようである。産と学の得意とするところをうまく融合すべきだと思う。
140	大学に開発機能をもたせる。それを意図した人事の流動化
141	とにかく相互に、いつでも、気軽に交流できる仕組みを作る。
142	国公立の大学の独立法人化は有効だと思います。ただし、公務員の身分を教・職員が持ったままでは、何もかわらないと思います。
143	教員側の社会に対する現状認識を学習すること。産学連携を研究・教育に業績化すること。
144	産学連携と技術移転を大前提に掲げると研究がしにくくなる。もっと小さな点からスタートできるようにすれば、将来的には達成できるのでは。
145	実際に多くの大学（研究者）が産学連携を行って制度の見直しを行う。
146	①一部の上場企業が行っているような、技術開発に伴う報奨金制度を採り入れ、研究者間の競争を促進すること。②企業、大学などの研究機関ともに、提供できる技術やソフトを一覧できるホームページに登録し、産学連携のマッチメイキングを促進する。
147	特になし
148	何でも膨大な資料を作成させることは止めてほしい
149	（大学の使命を忘れてもらっては困ります）陣容の整備・研究所（機関）の併設
150	もっと大学教員に研究活動の自由を与えること。この自由とは、研究活動を制限するすべての要因を含んでいる。研究費があまりにも少ない。また、大型プロジェクトの研究費が一部のグループで独占的に運用されている。地方大学にもすぐれた潜在技術があり、それを評価して投資していただきたい。そのシステムを構築すべきである。

【 公立教員 問 10 (1) 専門分野 】

No.	専門分野
1	物理学
2	動物生理
3	解剖学（ミクロ）
4	心臓電気生理
5	神経科学
6	実験病理
7	分子生物
8	薬理学
9	衛生学、微生物学
10	内科学、癌、免疫
11	消化器内科学
12	癌の分子診断
13	循環器学、内科学
14	循環器病学
15	呼吸器内科学
16	呼吸器内科
17	血液・消化器
18	腫瘍学
19	心臓血管外科
20	整形外科
21	腱・靭帯のバイオメカニクス、バイオロジー
22	産婦人科学
23	皮膚科学
24	耳鼻咽喉科
25	疼痛、麻酔
26	看護学（在宅ケア）
27	生物物理学
28	システム工学
29	水環境整備
30	測量学、土木計画
31	地盤工学
32	建築計画、建築設計
33	建築論、建築設計
34	環境行動、建築計画
35	数学
36	電気電子工学
37	システム診断工学
38	プラズマ理工学
39	英語教育
40	数学（微分方程式）
41	数学（代数学）
42	実験物理

No.	専門分野
43	核化学、放射化学
44	構造生物学
45	物理化学
46	植物生態学
47	遺伝学、分子生物学
48	植物生化学
49	遺伝学
50	生物科学（発生生物学）
51	地震地質学、第四紀学
52	第四紀地質学
53	地理学
54	化学、情報
55	精密加工学
56	電気工学
57	誘電、絶縁材料物性及び計測
58	電子工学
59	土木工学（水工水理学）
60	耐震工学、構造工学
61	岩盤力学、トンネル工学
62	建学
63	建築環境、建築設備
64	都市計画
65	工業分析化学
66	化学工学
67	有機材料化学
68	有機合成
69	有機合成化学、錯体化学
70	経営学
71	応用化学
72	独語、独文学
73	精密工学、光応用計測
74	連続体熱・力学
75	宇宙航行力学
76	燃焼現象の解明と推進機関への応用
77	病理学、細胞生物学
78	衛生学
79	免疫学
80	医学、内科学、循環器科学、高血圧、臨床薬理
81	内科学、内分泌・代謝学
82	消化器外科
83	小児科学、免疫学、膠原病学
84	産婦人科
85	中耳病変に対する手術治療、聴覚学
86	皮膚科学

No.	専門分野
87	医学・泌尿器科学、癌治療学、分子生物学
88	有機合成化学、環境科学
89	地震学
90	表面科学
91	設計、流体機械
92	計測、制御工学
93	材料加工学
94	機械工学、材料力学
95	熱流体力学
96	材料加工学、プラスチック加工学
97	材料力学
98	制御、メカトロニクス
99	熱流体工学
100	植物分子生物学・生化学
101	植物、とくに小麦の遺伝・育種学
102	応用微生物学
103	生物有機化学
104	家畜衛生学
105	造園緑地学
106	園芸学
107	遺伝資源学
108	植物分子生物学
109	生化学、ウィルス学
110	生化学・糖鎖生物学
111	がん予防
112	薬学
113	薬学
114	製剤学・創剤工学
115	製剤工学とDOS
116	環境生化学
117	生化学
118	薬学（薬理学、生物科学）
119	臨床生化学
120	食品機能学
121	食品化学
122	栄養化学、神経科学
123	健康科学、栄養学（栄養疫学、栄養管理学）
124	食品蛋白質工学
125	システム制御
126	数学
127	細胞生物学・神経化学
128	生化学
129	循環薬理学
130	分子生物学

No.	専門分野
131	医学
132	生薬学、生化学
133	免疫分子生物学
134	薬学（生物薬剤学）
135	生物物理、物理化学
136	製剤学
137	分析・地球化学
138	材料組織学
139	高分子物性
140	高分子物性、複合材料、ゴム材料
141	精密工学
142	計測工学
143	流体工学
144	エネルギーシステム工学
145	航空宇宙工学
146	電気機器、パワーエレクトロニクス
147	電気工学
148	応用光物性
149	物性工学
150	情報工学
151	情報工学
152	文書画像理解、情報検索
153	情報システム工学
154	制御工学
155	工業分析化学（応用化学）
156	分析化学
157	高分子化学
158	高分子化学 高分子光化学
159	粉体工学
160	反応工学、界面化学
161	化学工学
162	化学工学
163	化学工学、資源工学
164	高温材料学
165	金属工学、トライボロジー
166	金属の凝固、材料の摩擦・磨耗
167	腐食科学
168	無機材料科学
169	海洋空間利用工学、船舶海洋構造力学、構造信頼性工学
170	経営工学、生産管理システム
171	生産工学
172	非線形波動
173	野菜園芸学、分子生物学
174	農学

No.	専門分野
175	農業土木学
176	生物物理化学
177	生物物理化学
178	分子遺伝学・分子生物学
179	応用生物化学、応用分子生物学、バイオテクノロジー
180	天然物化学、農芸化学
181	生化学、細胞生物学
182	毒性学
183	獣医寄生虫学
184	歴史学（中国史）
185	ドイツ文学
186	フランス・ルネサンス文化論、クレオール文化論
187	英語学、意味論
188	数学…・特に実解析学
189	知識情報工学
190	保型関数論
191	材料工学
192	コンピュータ・アルゴリズムの設計、解析
193	表面物性
194	河川生態学、分類学、生物地理学
195	有機化学（工学部）
196	電子物性・デバイス
197	電子工学
198	材料学、材料強度学
199	材料表面工学
200	情報工学
201	プラズマ理工学
202	固体化学、錯体化学
203	物性化学
204	低次元物性
205	生物化学
206	構造生物学
207	応用物理学、情報科学
208	ORの待ち行列理論
209	アメリカ文化・大学、比較文化
210	循環、呼吸生理学
211	疫学
212	腎臓病学
213	心臓血管外科
214	整形外科
215	眼科学
216	小児腎臓病学
217	血液学
218	脳神経生理学

No.	専門分野
219	病理学、内分泌学、腫瘍学
220	疫学、公衆衛生学
221	医学
222	耳鼻咽喉科
223	産科婦人科学
224	眼科
225	分子医学
226	医療情報学、病院管理学
227	フリーラジカルの化学
228	心理学
229	情報通信工学
230	並列プロセッサ
231	関数解析学
232	数学
233	園芸利用学（加工部門）
234	植物病理学（農学）
235	天然有機化学、植物組織培養
236	微生物工学
237	作物学、雑草学
238	農業経済学、農村計画論
239	人間工学、認知科学
240	ソフトウェアと計算機システム
241	知能情報学
242	情報科学
243	植物生化学
244	理論化学
245	微生物遺伝学
246	食品加工学、食品化学
247	芸術表現、デザイン表現
248	神経生理学
249	歯科理工学
250	歯学（保存治療）
251	歯科保存修復学
252	歯学・歯周病学
253	歯科保存学の中の歯内療法学
254	歯科放射線学
255	歯科学
256	内科的疾患をもった歯科患者。
257	栄養生化学
258	栄養指導・給食管理
259	建築計画学
260	海洋環境・生態学

3 私立大学教員

問	アンケート調査事項	摘要	回答数	割合 (%)	
1.	産学連携に関する基本的な考え方についてお伺いします。				
	(1)	大学は、これまでも教育や真理の探求を通じて社会貢献を行っているので、今後も大学の社会貢献の必要性をことさらに強調する必要はない	はい	116	21.48%
			いいえ	424	78.52%
	(2)	大学の社会貢献はこれからますます重要となるので、今後はいっそう積極的に社会貢献に取り組む必要がある	はい	502	93.31%
			いいえ	36	6.69%
	(3)	大学が社会貢献に積極的に取り組むためには、個々の教員の意識改革を求めるだけでは十分でなく、業績評価に社会貢献を取り入れるなど全学的な取り組みが必要	はい	425	79.59%
			いいえ	109	20.41%
	(4)	大学の使命である教育や真理の探求に比べれば、産学連携は重要とはいえない	はい	118	22.22%
いいえ			413	77.78%	
(5)	産学連携は大学の社会貢献を実現する方法の一つとして、今後ますます重要となるので、積極的に推進する必要がある	はい	456	86.04%	
		いいえ	74	13.96%	
(6)	産学連携は、大学における研究の活性化のために有益であるので、積極的に推進する必要がある	はい	471	88.70%	
		いいえ	60	11.30%	
(7)	産学連携は重要であるが、大事なのは教員の意識以前に、業績評価に特許の取得件数等を取り入れたり、産学連携を支援する資金や人手を提供することなどである	はい	315	62.01%	
		いいえ	193	37.99%	
2.	これまでに、産学連携に関わる経験をお持ちになったことがありますか。	ある	363	66.73%	
		ない	181	33.27%	
3.	上記2. で「ある」とお答えになった方は、次の質問にお答えください。				
	(1)	その産学連携の事業の種別は何でしたか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。	共同研究	181	23.88%
			受託研究	221	29.16%
			奨学寄附金	173	22.82%
			技術指導	168	22.16%
			その他 ※1	15	1.98%
	(2)	その産学連携の事業を実施することになったきっかけは何でしたか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。	① 企業からの働きかけ	301	49.83%
			② 自分の方からの働きかけ	93	15.40%
			③ 学会、シンポジウム等での交流	153	25.33%
			④ 共同研究センターからの紹介など、産学連携の窓口機関の実施する連携事業	25	4.14%
			⑤ その他 ※2	32	5.30%
			⑥ 不明		
	(3)	その産学連携の事業は、技術移転などの成果を生み出しましたか。	① 成果を生み出した	198	53.95%
			② 成果を生まなかった	18	4.90%
			③ どちらともいえない	151	41.14%
④ 不明					
⑤ その他					
(4)	その産学連携の対象となった研究成果について、特許を取得するための手続きが行われましたか。	① 特許の出願手続きが行われた	122	33.42%	
		② 特許権としてすでに登録済みである	45	12.33%	
		③ 特許の出願手続きが行われなかった	198	54.25%	
		④ 不明			
(5)	特許を取得するための手続きが行われた方にお伺いします。その手続きはどのように行われましたか。	① 発明者であるあなた自身が行った	11	7.05%	
		② 特許を受ける権利を企業に譲り渡したため、その企業が出願した	122	78.21%	
		③ その他 ※3	23	14.74%	

問	アンケート調査事項	摘要	回答数	割合 (%)
6.	(6) 特許を受ける権利を企業に譲り渡した方に、その理由をお伺いします。あてはまる番号のすべてに○を付してください。			
	① 企業から奨学寄附金を受けたから		55	22.92%
	② 特許の出願に費用がかかるから		86	35.83%
	③ 特許の出願は面倒だから		69	28.75%
	④ その他	※ 4	30	12.50%
4.	あなたの大学では、産学連携に積極的に取り組むことに対して、何らかの評価が行われるなど、インセンティブとなるようなものがありますか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。			
	① 昇進や学内での役職に就く上での評価対象になっている		11	2.82%
	② 研究費の配分で優遇措置がある		13	3.33%
	③ 担当授業時間の減少など教育上の負担が軽減される		0	0.00%
	④ 学内での評価はほとんどない		337	86.41%
	⑤ その他	※ 5	29	7.44%
5.	あなたの研究室で研究テーマを設定する際に、社会経済上の必要性や、企業における具体的な技術上の課題が考慮されることがありますか。			
	① 常に考慮されている		175	32.23%
	② たまに考慮されることがある		233	42.91%
	③ ほとんど考慮されていない		135	24.86%
6.	今後、特に中小企業を対象として、産学連携に取り組んでいく上で、障害となる要因は何だとお考えですか。以下のそれぞれの項目について、4を最高(最も大きな要因)、0を最低(これが要因ではない)として5段階評価し、あてはまる数字に○を付してください。			
	(1) 中小企業との連携を進める方法がわからない	0	72	13.85%
		1	73	14.04%
		2	151	29.04%
		3	113	21.73%
		4	111	21.35%
	(2) 相手になる中小企業を見つけることが困難	0	39	7.47%
		1	51	9.77%
		2	124	23.75%
		3	138	26.44%
		4	170	32.57%
	(3) 中小企業との連携の事務手続きが面倒で負担になる	0	67	12.98%
		1	100	19.38%
		2	167	32.36%
		3	108	20.93%
		4	74	14.34%
	(4) 忙しくて中小企業と連携するための時間がない	0	54	10.29%
		1	75	14.29%
		2	154	29.33%
		3	125	23.81%
		4	117	22.29%
	(5) 研究費の持ち出しとなって研究費が圧迫される	0	101	19.69%
		1	119	23.20%
		2	164	31.97%
		3	96	18.71%
4		33	6.43%	

問	アンケート調査事項	摘要	回答数	割合(%)
	(6) 中小企業を相手の研究では論文にならない	0	141	27.22%
		1	98	21.08%
		2	163	31.47%
		3	63	12.16%
		4	53	10.23%
	(7) 中小企業と連携しても学内で評価されない	0	114	22.05%
		1	92	17.79%
		2	158	30.56%
		3	80	15.47%
		4	73	14.12%
	(8) もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない	0	131	25.44%
		1	102	21.43%
		2	175	33.98%
		3	68	13.20%
		4	39	7.57%
	(9) 現行の共同研究等の制度の中に連携を妨げる要因がある	0	103	20.48%
		1	123	24.45%
		2	173	34.39%
		3	63	12.52%
		4	41	8.15%
7.	共同研究や、受託研究、寄附金、技術指導などの産学連携に関する制度、それに関連する人事や会計などの制度で、日ごろお困りになっている事例について、具体的にご記入ください。	※ 6	285	51.82%
8.	文部省では、産学連携を促進するため、【11の改革】を実施しました。そのことをご存じでしたか。	全部知っていた	9	1.69%
		一部知っていた	267	50.09%
		知らなかった	257	48.22%
9.	産学連携や技術移転を促進するにはどのようにすればよいとお考えですか。	※ 7	321	58.36%
10.	あなたご自身のことについてお伺いします。専門分野と現在の研究テーマをご記入ください。			
	(1) 専門分野	※ 8	541	98.36%
	(2) 現在の研究テーマ	※ 9	534	97.09%
11.	その他	※ 10	2	0.36%
回答者総数			1,000人中	550 55.00%

※ 1~10 については、別紙参照

【問6加重平均】

問	平均値
(1)	2.22692
(2)	2.66858
(3)	2.04264
(4)	2.33524
(5)	1.69006
(6)	1.59266
(7)	1.81818
(8)	1.57670
(9)	1.63419

【 私立教員 問 3 (1) 産学連携の事業の種別・その他 】

No.	産学連携の事業の種別
1	学部学生の卒業研究の一環として
2	臨床治験
3	企業から研究員を受入れ、技術指導と共に共同研究を行った。
4	本庄国際リサーチパーク推進協議会
5	無料の技術指導、韓国企業
6	情報交換
7	研究員の受け入れ
8	建築設計、計画
9	建築設計の受託
10	企業に長年在籍。その際にも共同研究を多く活用した。
11	新規開発の基礎的検討
12	50社程度の企業と研究会を作った
13	開発中の素子の性能評価
14	県内企業・大学・工技センター（県）の研究会RIST
15	企業人であった

**【 私立教員 問 3 (2) 産学連携の事業を実施することになった
きっかけ・その他 】**

No.	産学連携の事業を実施することになったきっかけ
1	上記 1 と 2 が合致した
2	個人的ネットワークによる
3	企業のバックアップによる共同研究事業への参加
4	過去の勤務先企業との交流
5	民間財団の助成金に応募
6	知り合いからの紹介
7	卒業生を通じて。
8	個人レベルでの関係
9	留学先の教授と企業とが密接関係にあり
10	研究者からの紹介
11	工業試験所等からの呼びかけ
12	友人からの働きかけ
13	知人からの紹介
14	学長の紹介
15	個人からの依頼もある。(住宅設計)自治体からの要請もある。(都市計画)
16	研究費と外国旅費などの申請による
17	郵政省総合研究所およびコンピュータ・ソフト会社との高度先端医療三次元画像開発研究プロジェクトの共同研究と研究指導を依頼されてスタートした(2年前より,第1期3年)
18	知人からの紹介
19	研究室の卒業生からの依頼
20	教授に聴いていただきたい
21	研究内容が工業新聞に掲載され,企業が実用化に興味をもったことによる
22	学生時代の同級生,同門あるいはかつて所属していた研究室の企業とのつながりを引き継いだ
23	行政からの依頼
24	企業にいた経験と人脈から
25	指導教授からの働きかけ
26	教授の先生が進めてくださったので詳細については分かりません。
27	企業に在籍する研究室のOB(特に修士)の個人的な依頼による
28	技術振興財団の実施する連携事業など
29	共同研究者(大学)が企業に働きかけた。
30	他大学の教員との共同研究を通して。
31	他機関の研究者からの紹介
32	学内の共同研究グループへの参加

【 私立教員 問 3 (5) 特許を取得するための手続きの方法・その他 】

No.	特許を取得するための手続きの方法
1	自分と企業が共同で出願した
2	権利は企業と個人
3	企業と共同で手続作業を行った。
4	企業が勝手に私を筆頭発明者として出願した。
5	特許の筆頭者が自分で、企業の研究者が2番目以降で出願
6	大学に窓口が無い為止む無く権利を企業に譲り渡す。
7	共同で出願
8	企業のアイデアを計算及び簡便なシミュレーション実験で確認し、企業で出願。
9	共同で取得、出願は企業が行った
10	双方がおこなった
11	共同出願
12	その場では、特許とまではまとめなかった
13	特許出願を行った様子。わからない
14	手続きは企業が行い、共同申請とした
15	企業が出願、権利は分かた
16	共同出願した
17	企業が出願した
18	企業と共同出願した
19	claimについては私が応答した
20	企業の実用新案に対しての実験的保証という形態であった
21	共同研究を行う以前に出願してあった
22	企業と共同出願
23	該当なし

【 私立教員 問 3 (6) 特許を受ける権利を企業に譲り渡した理由
・その他 】

No.	特許を受ける権利を企業に譲り渡した理由
1	話し合いの結果による
2	自分の利益より研究成果を重視したから
3	大学側の教員の取得する特許に対する姿勢があいまいであった。
4	企業に在職中に出席
5	大学に特許取得のためのシステムがないため
6	当方に意識はなかった。
7	大学に窓口が無い為止む無く。
8	企業の方が特許に意欲的だったから
9	現状は、論文で十分であるので、また特許の体制が学内では全くないので、出せない。
10	アイデアが企業であったから。
11	特許は実施機関が所有するとき最も有効に使われる。
12	研究業績と特許を配分した。
13	特許権は企業という事前約束であった。
14	受託研究費を受けたから。
15	共同出席
16	そのように成り行きで
17	①癌症例の免疫賦活剤に対する宿主免疫能動態の経時的解析であったため②手術器具、器材の開発であったため
18	アドバイス・技術相談の水準。中心スタッフでなかった。
19	出席方法がよくわからない
20	特許を大学のみでやるのには申請費用、維持が大変である。
21	研究は仕事であるが、その成果は広く社会に還元したいから、それが譲り渡す条件になっている。
22	研究者として学究的に取り組んだだけであって特許取得が目的ではないから
23	最終的に特許を使用するのは企業ということになるから
24	OBの業績が企業内でみとめられればよいと考えている
25	共同研究以前の物であるから、譲渡にあたらぬ
26	企業と関係のあった研究成果について特許出席した為
27	他大学の教員との共同研究の形を取ったから
28	法律関係は専門家に任せるべきだ。
29	製品として実証するため
30	該当なし

【 私立教員 問 4 産学連携に積極的に取り組むことに対しての評価
 などインセンティブ・その他 】

No.	産学連携に積極的に取り組むことに対しての評価などインセンティブ
1	研究成果が論文になれば、評価される
2	これまでは考慮していない。今後は評価対象とする。
3	優れた成果が生まれれば結果として、業績になる。
4	予算を含めた共同研究を申請すれば研究費配分で優遇措置あり
5	明確な基準が出来ていない。
6	不明
7	よくわからない。具体的な評価、リワードがない、話題にされる程度。
8	学外での評価のほうが高いような気がする。
9	あると思うが、知り得ない。
10	ただし、発表論文に対する評価はある。
11	わからない。
12	研究費の補填
13	評価する方向へ動きつつある。
14	事務手続き等負担増
15	よくわからない
16	相互間での印象的評価が上がる
17	研究室の配分で優遇措置がある
18	大学発足後4年のため、実績がありません。
19	ケース・バイ・ケース
20	他大学の地域共同センターにおける研究であった
21	学内での評価はほとんどないと思うのですが、間違っているかも知れません
22	学術論文としてまとめることが出来た場合のみ
23	発明、特許を促し、費用を法人が負担する制度がある。
24	定まった評価基準はないが、自ずと評価される
25	質問の意識が低い！
26	教育・研究・社会貢献を評価するシステムを構築中
27	大学への利益誘導の手段と考えている。
28	特になし
29	上記の産学連携は主に前の大学での経験です。1、2、3はなく、要するに2者択一でなく、産学共同が本来の研究にも資するし、本来の研究を世に問うよい場所でもあるという重層的関係というのが私の産学共同観です

【 私立教員 問 7 産学連携に関する制度等で困っている事例 】

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
1	不況下で、企業が研究費を出し渋る。
2	学会発表と特許との兼ね合い
3	最大の難点は講座の定員が少なすぎる（教授1、助教授1、講師2、助手1の計5人）ため、教育・診療に時間の多くをとられ、研究に使える時間が少ないことである。
4	連携の経験がないので分からない
5	特になし
6	特にありません
7	筆者はマーケティング、経営情報の統計解析を専門としているが、個別企業資料の公開の問題。市場競争原理からは公開が憚られるものも多い。
8	全ての責任負担を強いられることが余儀なくされる。
9	題意と違うが、日ごろ困っている事は、突然見知らない会社より、技術的な問合せが電話にてあることは困る
10	ほとんどやったことがないので不明です。
11	中小企業からの共同研究の申し入れには、産学連携に対する公的援助の申請のみを目的にしている場合がある、設備や人件費の援助を得ることだけが目的で、実質のともなう共同研究を目的としていない場合がある。
12	補助研究員の雇用費用の増額を求めたい。
13	経費の面から使用実験動物の管理が完全に行えない。現段階では、設備、実験動物設備の拡充が必要ですが、行えない。
14	特になし
15	適切な連携相手を探すことが困難。大学立地上の問題も含めて。
16	中小企業は研究成果を只でと考えている場合が多いようである。旅費（企業への）、研究費は当然かかっている。大きな経費削減の、例えば1/10ほどの費用でも、支払わない場合が多い。
17	当大学では、事務的な処理を事務局の方をお願いしているので、その方々の負担が増え、大変ではないかと思っている。
18	固体電子論の理論的研究に関する国際共同研究（ロシアアカデミー）の経験はありますが、産学共同研究はありませんので、述べることはできません。
19	人的、時間的、経費的なゆとりがない。
20	助成金、寄与金の形態をとることが多いが、会計処理上の手続き（機器備品、薬品等の購入）が繁雑でスムーズに行われない。
21	もっとも危惧されるのは、薬品会社と医学者との関係の場合のように、研究費の授受に際して公私混同が起こる可能性が大きいことです。
22	特になし
23	なし
24	事務処理がきわめて煩雑で、研究時間を割かれてしまう。
25	研究費執行上の制約が多く、手続きが煩雑。研究及び研究指導に専念できるスタッフが研究室にいない。
26	特になし
27	大学の教員と職員に共同研究の具体的進め方、それによって発生する事務処理等の教育が必要と思われる。産学の共同研究の事例集なりマニュアルがあれば現実的にイメージしやすい。
28	受託研究費の使用に制約が多すぎて、忙しい中を連携しても、あまり研究費上のメリットが感じられない。
29	事務的手続きがわずらわしい。資金の管理（事務に支払う手数料など）が不明瞭である。
30	事務手続きが繁雑。予算施行法が限られている。（制限が多い）
31	なし
32	最近企業の研究所の研究者がリストラによって営業になったり、研究規模が縮小されて困っている。
33	特になし
34	交流する時間や機会がない。
35	特になし

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
36	寄附金の納入形態により、使用目的に大きな制限が付加される。企業側も納入形態にこだわり（厚生省から他、税制上等々）があり、研究補助員を雇わなければならない場合でも、当該寄附金から出せない場合が多い。
37	現在は、本庄国際リサーチパーク推進協議会（埼玉県）に於いて産学連携の面で活動しておりますが、大学とこれら公的機関との狭間に於ける人事や会計上の点で困ることがあります。
38	特になし
39	特になし
40	特になし
41	寄附金で海外での修復プロジェクトを行ったが、事務手続きとくに会計処理に多くの時間を費やした。日常の教育・研究業務とのバランスをとるのが難しかった。日常の仕事をこなしながら、新たに体制をつくり推進しなければならない共同研究等は体力が要求される。それを支える人的・時間的なサポートがかかせない。
42	企業との物品販売手続きがシステムとしてない。
43	特になし
44	科研費による共同研究を行っているが、構成メンバーが大学などの研究機関に専任の職がある人しか認められていないこと。私どもの共同研究には、高校教員がいるが、協力者であって正式メンバーではないのがおかしい。この問題は、たとえば産学協同の場合、中小企業とは組めない、中小企業には研究できる人がいないというような悪しき先入観ともつながる。大学というアカデミズムの場を特権化するのではなく、垣根を取り払って能力のある人ならどんな場に所属していても共同に研究できるような仕組みにすべきである。
45	研究室に企業の社員を受け入れる余裕がないため、派遣される希望を断わっている、学生の卒業論文にテーマとして採用させてもらっている。企業はよい結果がでたとき、その結果が得られた経過（指導をうけたなど）をないがしろにして、企業独自の力でできたと評価したがる。
46	産学連携を具体的にやっておりませんので分かりません。
47	受託研究費において①単年度会計②機器備品の購入原則禁止は非常に困る。
48	教育にほとんどの時間が取られ（授業時間数が多い）研究に対する時間的軽減（授業等）がない。
49	所属大学の活動資金のほとんどは学生の学費でまかなわれている。受益者負担の原則からすると学費分は学生の教育以外の活動に使用すべきではない。産学連携は間接的に学生の利益にもなるという意見もあるが、利益となるのは産業界であり、その分教育を疎かにした事になる。直接行ってはいないが、共同研究や受託研究による収入は産業界で研究開発活動に費やされている研究開発者一人当たりの額の1/10にも満たず、設備投資額も含めるとさらに低くなる。現状の人員規模と研究成果目標からすれば妥当であろうが、真に産業界に役立つ研究成果を生み出す産学連携を促進するには、教育の合間に研究をするのではなく、活動資金の裏付け有るそれなりの専任研究体制を敷くことが絶対条件であろう。
50	研究補助者が不足している。実験施設がなさ過ぎる。
51	共同研究等に適した研究スペース、施設が全くない。
52	特になし
53	受託研究費の中で教員の指導手当が含まれない事。例えば、夏休み中2ヶ月間連日やったが一円の報酬も認められなかった。
54	人事も会計もフレキシビリティに欠ける。（ex.旅費と消耗品の使いにくさ）
55	書類の作り方、対応の仕方、金の使い勝手などの障害がある。
56	手続きに時間がかかるため、実際に使用する機器の購入が遅れる
57	特になし。
58	なし
59	①どの企業がどのような技術を受け入れることができるかの情報を得る手段がない。企業側の実態と、大学側の現状を公開しあう事のできる場（インターネットでも可）が欲しい。②学内人事上の手続きにも考慮して欲しい。③特許取得の手続き期間を短くして欲しい。（up-to-dateな発表を行うため。）
60	科学でありながら、産学協同のための制度が整備されていない。外部からの研究資金の取り扱いが非合理的（overheadが高すぎる）企業での活動に比べて、あらゆる面で効率が悪い（制度の運用が硬直的/スピードが遅い）
61	①企業側が研究や技術の成功度や将来性を正当に評価しない。…できない。②企業側が協同研究や大学を支援することに及び腰であって、強力に進められない。
62	寄附講座に所属するに当たり大学を一度退職させられた。
63	今のところなし
64	制度自体の詳細を知らない。

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
65	税務処理の方法が十分に理解できていない。
66	受託研究、寄付金などの使用方法が繁雑で、用途が限られる。
67	研究費と管理する人件費の不足、大学の正規職員とし得ない事情
68	寄附決定から入金までに、かなりの時間を要する。
69	契約書をきちんと交わす事、予算額に見合わず、法外な技術料を要求してくることもある。
70	最近行っていないので、特になし。
71	直接的に企業が必要とする開発や研究を行っていないので、関心を持たれないと思います。企業から人が派遣されると一日中面倒を見なければならなくなって困ったことがあります。特許申請は、誰もバックアップしてくれないので申請する気も起きません。
72	企業からの派遣研究員を受け入れたくても、大学内にスペースがない。
73	特になし
74	特になし
75	大学が行う中、長期的視点に基づく研究を産業界が評価する能力がない（大学にもないが）。欧米等で評価の定まった研究（の亜流）しか評価されない。社会が何を必要としているかを論理的に考える能力が社会全体にない。
76	研究費が不足。研究を推進する人材の不足。事務管理の手間。
77	大学事務への融合。カリキュラムとの整合性。
78	大学が研究に対し、企業との連携を求めている体勢ができていない。したがって、研究者個人が学会などで企業と付き合いその中で寄付金などもしくは共同研究を行っている。もっとこうした大学の研究を世の中に求めたり、本アンケートにあるような体制ができればより進むと思われる。
79	基礎研究に対しては研究費を出さない。反面研究の成果は欲しい。
80	複雑な事例がないので不明であるが、特許出願の弁理士紹介等があれば助かる。また、少額の研究費報告書の簡便化が望ましい。
81	大学で受託研究を行うスペースがない。
82	制度面では大きな問題はない。
83	共同研究を進めることに大賛成であるが事務手続き等において支援センターのようなものがあれば、より一層良くなると思う。
84	特になし
85	特になし
86	大学での研究室のスペースが極端に少ない。
87	建築デザインに係るため大手からの関係は少ない。
88	大学事務（会計）が共同研究等に対して充分対応できていない。事務が繁雑である。
89	無し
90	大学は研究の進捗が遅い。（学生の教育を優先する為）
91	無し
92	受託研究は大学そのものではなく工学研究所（旧制度）を通して行なわれ、研究費の使途が人件費には使用できず、機械等の購入に限定され、人件費は学生アルバイトのみが、認められるなど制約が多すぎるのが問題となった。
93	①研究スタッフの充実（助手等）②論文ドクターを廃止すべき③Spaceの確保
94	研究補助員・助手等の雇用ができない。（あるいは困難）
95	特になし
96	事務手続きが煩わしい。文書作成部門が必要
97	現状ではない。
98	「教育」重視の立場をとらざるをえない。
99	大学側の契約条件が柔軟性に欠ける。対等の立場で相談のうえ契約条件を決めるのではなく、契約してやるんだからこの条件でと思われる様な条件が付いていたり、変更するのに手間がかかる。
100	定常的に研究を補助してくれる人が必要。
101	特許の取り扱い。
102	特になし
103	特になし

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
104	具体的な経験がないので不明
105	やはり特許の出願が企業では優先されるから学会発表がおさえられるので個人の業績になりにくい点が一番問題です。又直接もうからない基礎研究に対するの理解が企業の側でない。
106	人件費に使うのが難しい。寄附金に税がかかるので企業がいやがる。
107	特になし
108	経験がありません
109	現行制度の運用に抑制的観念を注入せず活性化する方向で常に運用されれば良い。改革の運用面においての周知徹底と共通認識が不可欠。
110	特になし
111	税法上の制約
112	特になし
113	特になし
114	特になし
115	人手不足。動物を使用していない企業は、研究費が想像以上にかかることをなかなか理解してくれない。
116	産学連携に関する事務の繁雑さ。また、研究員が不足な現状では連携のためには人手の確保が必須であるが、そのような雇用市場が整っていない。また、人件費を含む規模の研究費は即実用化できる研究以外にはほとんどない。また、雇用面その他で税務面からの制約が多く、人手を得にくい状態になっている。
117	人手と時間がなく、共同研究をする余裕は殆どない。
118	企業の都合（特許申請など）により、論文発表の時期が制限される。特にこちらがイニシアチブをとった研究においては、障害になることがある。このような時に、企業と大学の研究に対する認識のちがいを強く感じる。企業の経営事情により研究の存続が左右されることがあり、長期的なプロジェクトを組みにくい、（目先の利益にこだわりがち）
119	教室研究費との明確な分離が必要。作文技術で別の目的に使われるような研究費配分には問題があると思う。本来の目的に充分生かされるようなチェックが二重にも三重にも必要だと思う。
120	特になし
121	奨学寄付金をもらった際には、よくサポートしてくれ、特に困ることはなかった。
122	特になし
123	特になし
124	日本では新しいことをやっても評価する制度がない。これはアメリカやヨーロッパと大きな違いである。新しい技術を実用化するときの助成金がほとんど付かないで、既にある技術を少し改良するものには助成金が付くので難しい技術が創造されない。
125	契約期間内に研究資金（予算）を使いきってしまったらならない場合、次年度への繰越し処理ができない。
126	基礎調査としての現地調査を行う場合の渡航費等に対する助成等などが極端に少ない。フィールドワークは、研究所内の実験と同様のデータ収集の場であるにもかかわらず。
127	研究成果の公表が学会誌等に限られ、大学の広報体制が十分でないと考えている。また窓口もはっきりしない。
128	特になし
129	管理費として10%を大学に取られること。
130	それ程困難なことはありません。
131	特になし。（組織が前向きに取り組む姿勢になりつつあるから。）
132	成果の発表に対する制約
133	数学（幾何学）の研究で共同に行うことは、一般で成り立つことで、大学の研究費で十分行えることが出来る。将来は共同で出来るのだろうか？
134	企業からの寄附金の取り扱い（税制を含む）
135	研究費の使用がかなり制限され、融通がきかないこと。
136	特にありません
137	産学連携の経験なし
138	研究担当者にとっては、研究自体に加え、事務・会計の他研究打合せ・報告書作成・報告会開催等、多くの負担増要因があるのにサポートする体制が不備。
139	研究費支払いの滞り、契約時に大学の有利な契約書、特許の帰属、共同研究先の変更

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
140	事務処理等の複雑さ
141	Deskwork、思索が中心ですので、具体的事例は思いつきません
142	特になし
143	困っていることはない
144	特になし
145	1年度単位で会計収支報告するのが困難、大学で事務員が少なく研究費の手続きが伝票等の手続きで大変である。研究者の件数、企業からの人員協力が大学内での研究協力を制限があるので、現場での承諾を得るのが困難なことがある
146	共同研究の成果が見えてきたとき、特に企業側に営業上の面の意識が急に強くなって、共同研究開発の成果分配などの問題が起こり、特許などをめぐって困ることが多い。手続き、法的な知識などを含めて予め明確な決まりなどを知りたい。
147	共同研究の相手会社との契約手続きにおける学内責任者の有無について不明な点が多く、契約書の作製に困難が生じています
148	支援スタッフの身分保証、研究費の税制上の制約、共同研究のための人員不足
149	現在のところ少ないので特になし
150	共同開発した研究者にも金銭的報酬があっても良いのでは…
151	特になし
152	実際に行ったことがないので分からないが、金銭的な問題をスムーズに行うにはどのようにしたらよいか
153	受託研究費では人件費に長期間研究補助員を雇用するだけのものをとるのが困難、従って良い技術員を常に確保しておけない。研究費の用途が申請どおりに使えない場合の処理が困難、税務の問題もついて回るので、このような事務的なことに時間を割かれるのは残念である
154	受託研究費などは、寄付金と異なり、年度内に使うように言われています。もう少しフレキシブルに考えていただけたらと思います。
155	教室単位で動く大学では、個人の研究が尊重されにくい場合があるようです
156	特になし
157	現在は行っていないのでありません
158	基礎的な研究を行っている分野に対する産業界からの評価なり要求がわからない
159	共同研究の形で受託研究費や寄付金を企業から受けた場合、大学が施設使用料の名目で最大10%も取るのはおかしい。人の派遣を伴わない場合はそれを徴収すべきではないと思う
160	学内のルールがない
161	予算執行が単年度制であることが多い。
162	大学は金を取るだけで手続き的にも何もメリットはない。
163	特になし
164	研究者、技術者の最も不得意とするところは、事務手続きと会計処理。大学事務部門の強力な支援が必要。現実には、研究者が四苦八苦している。
165	特になし。
166	制度その他の事と関連して雑用等が増え、それに時間や手間がかかること
167	助手、技術職員を含めて研究スタッフの構成が成立していないため、会計から実験研究まで全て一人でやらなければならないため、積極的に産学連携に取り組めない
168	専門領域の関係で、産学連携はありえない
169	特になし
170	会計の処理作業等に関して、大学の事務局からのバックアップがほとんどないので、全て教室員の負担になる
171	特になし
172	①大型の研究費（重点領域、未来開拓等）が導入されるようになり、研究費は潤っているが一方で近視眼的な、性急な成果への要求が高まり、逆に深い思考に根ざした作品（論文など）づくりができなくなりつつあるのを感じる。②産学連携に動いている研究者の多くは、教育に本腰を入れておらず、学問の根が浅く”一発当ててやろう”式の価値に埋没している。
173	事務作業の人材を確保できない（個人で雇うと研究費を圧迫する）
174	手続き、費用の管理など事務作業が多い。
175	授業や事務的な校務に追われ、十分な時間が取れない。社会情勢の変化により、十分な（または必要な）研究費が得られない。

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
176	研究スタッフの不足（学生では戦力にならないことが多い）、研究スペースの不足
177	国立大学に対しては委任経理金は無税、しかし、私立大学に対しては、それは受託研究という名目となり課税される。
178	会計の単年度決算、人件費に制約がある、厳密な契約書を伴わない「日本的」な契約システム
179	スポーツ科学を専門にしている大学には会社に役立つ知的財産が多く、眠っており、これを生かす必要性を感じているが、現時点では具体的な考えはまとまっていない。外に出て自分たちの知識・研究がどれくらい社会に役立つか試してみたいがその機会がとらえにくい。
180	企業の研究は実利を求めるものが多く、また、通常短期間に実用化が望めるものであって、かなりのロードがかかることが多い。そのような場合は、技術指導料のような形で一定の率の報酬が与えられるとやりやすい
181	企業が問題解決に期待する時間と、卒業研究として学生を指導しながら問題を解決していく時間に隔たりがある。教員が個人的に解決していくことも考えられるが、授業との両立が難しい
182	私は企業から大学へ来てまだ2年半なので、講義や卒研指導、学内の業務で手一杯であり、残念ながら産学連携を行う余裕が今のところありません。産学連携の重要性は認識しておりますので、今後取り組んで行きたいと思っております
183	受託研究で入金された研究費が何らかの方法で研究者に対する労働評価として支払われるべきである
184	研究補助者の不足、教育負担の軽減がない、研究費の用途の融通がきかない（前払い自己負担が多い）
185	事務量が増すこと
186	大学のタテ割の制度が上記研究等の障害となっている
187	なし
188	企業は当然採算ベースに乗らないものは引き受けない。利益に結びつく可能性の大きいもの以外には協力が得られにくい。企業主導の新製品のモニター、臨床知見を得るなどの研究はうまく行くが、こちらから何かを（技術）を求めることは難しいことがある。
189	共同研究における経費的マネジメントが、特に私学においては難しい。研究成果に対する公的評価も困難である為、経費の分割が不明確になりやすい。
190	長期間にわたる経時的研究に理解が得られない
191	産学共同利用の施設と予算が必要と思われます。
192	寄附金、謝金などの金銭授受に関して大学内の規則が明確でなく、活動しにくい。
193	11改革の⑧とも関連して、研究費の用途等の基準の緩和が望ましいが、その場合の参考例
194	特になし
195	産学連携の経験がないので特記事項なし
196	受託研究等の産学連携について、積極的な受け入れ、大学における研究資金の一助とする体制の確立と資金運用面のしほりを少なくすることが望ましい。
197	特になし
198	特になし
199	受託研究等で経費明細等、事務処理が面倒である
200	人事の面以外は学校法人との規約が整備されており、特に問題なく運用されている
201	特になし
202	受託研究・寄附金の研究の使用の手続きが面倒な点。プール性の問題
203	特になし
204	特別ありません
205	受託研究費等のお金の税金について
206	試作品の入手に時間がかかる
207	例よりも「必要性」「方法」「課題」などをよく承知している。（企業に40年近いことから）私学では、①時間がとれない②アシスタントがいない従って全て自己の負担になる。一層時間が取れない
208	単年度会計制度をゆるめてほしい。研究の進歩に合わせて使用できるようにしてほしい。
209	個人的に共同研究を行うには経験、業績も必要であり、現状では共同研究、受託研究の話がない。
210	学内における制度が整っていない。
211	寄附金は2年会計年度となっているが不便

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
212	特になし（諸制度が整備され、内容が明確にされつつあるとの印象を持っている。）
213	経験がないので具体的に記入することがない。
214	会計年度の制限を受け、原則的にその年度内に処理することが要求され、不要のものを購入したりすることになる。
215	他省庁の大型予算申請時の膨大な書類の準備及び、申請が受理された後の膨大な事務手続き（文部省科研費はこれに比べればまだまし）
216	特になし
217	ありません（よくわかりません）
218	これまで経験がないので不明
219	大学が事務手数料の各目で研究費の一部をとってしまう。大学と企業間の知的所有権の考え方に歩み寄りがなくそのことが障害となって共同研究が行いにくい。
220	受託研究、寄附金に対して大学側の介入が大きい。
221	教育にとられる時間が多すぎて、手がまわらない
222	企業のニーズや情報が入手し難い。自分個人で調査するだけの時間的余裕が無い。
223	特になし
224	寄附金を用いて学生の学会への出張、学生用図書の購入、学生アルバイト料の支払いなどの制限があり、自由に使えない問題がある。
225	何と言っても人手不足（助手等のアシストがほとんどない）
226	受託研究等を実施しているが、研究室の設備を運転することが出来ない。（人がいない）また、大学においても補助金が支出されていないので研究室に負担がかかっている。
227	いままで、実績がないのでわかりません
228	なし
229	産学連携にかかわっていないので、特に無し。
230	産学連携にあまり関係がないので特になし
231	単年度会計
232	無い
233	産学連携に必要性が叫ばれるようになるかなり（約30年）以前から、研究室のOBを通じて種々な形（共同研究、受託研究、技術指導等）で産学連携を行ってきており、研究費も予め契約するといった形ではなく、必要に応じて企業に分担して貰ってきた。したがってとくに困った事例は無い。
234	試料の提供のみで共同研究を行うのは比較的容易であるが、研究費等が入ると税務処理で研究以外の所に時間が必要となる。
235	民間企業と共同研究を行った経験がなく、回答できません。
236	設定された目的が双方で一致しにくい。
237	①事務手続きが負担となる。すなわち事務業務は他の研究費獲得のために常に存在する。純粋に研究技術及び成果のみの協力にしたい。②大学は教育機関であるため、企業の利潤の追求という価値観とは本質的に異なる。企業のための労働力の提供という観点とは本質的に相容れない。
238	大学と企業をつなぐ仲介施設、制度が無い
239	特になし
240	特にない
241	受託研究の依頼があったとき、スタッフ不足（私と学位を取る前の助手一人）の上に所属学生が多く、その指導に追われて期限内での仕事の成果に責任が持てないことから断るハメになった
242	医薬品の臨床治験あるいは新薬の採用等に関して、それに携わる責任者の倫理観の欠如が大きな危険因子だと思います。私腹を肥やすことのない企業にとっても迷惑なばかりを許さない制度の確立は大変難しいことだと思います。ちなみに私事ではありません。
243	大学側に特許権の一部が帰属するようになったため、発明者が任意の企業に特許権を渡しにくくなったこと。このため学生の就職を依頼しにくくなった
244	なし
245	現在共同研究の予定はない
246	特に困っていることはない
247	特になし
248	特になし

No.	産学連携に関する制度等で困っている事例
249	別になし
250	大企業は人事の移動が絶えずあり、窓口が変わるので進めにくい。中小ではその点少ないかとも考えられる
251	産学連携の経験がないので特になし
252	特になし
253	学外での兼職時間など技術指導で割ける時間の確保。受託研究、寄付金における最低額（中小にとってはこの最低額が出せない所もある）
254	具体的には大学の制度の問題だけである
255	特になし
256	社会通念や倫理にかわる意識改革が必要。歯止めは？管理者の監督責任を問う社会の通弊を打破し、セルフディフェンスのシステムを慣習化する必要あり。
257	学生が3年生までで、研究を推進するのに支障をきたしている
258	①大学への上納金の率が高い ②技術情報をタダ貰いする企業が多い（相談料などの設定が必須）
259	共同研究の実験は、一般に大規模な実験の為、企業に出向いて行う場合が多い。その際、学内で行っている卒業研究の指導が手薄になる。若手教育・研究スタッフ（助手）の充実を望む
260	受託研究に対する学校法人への課税
261	費用の用途についての制約が多すぎるように思われる。もっとフレキシブルな対応が望ましい。
262	特になし
263	特になし
264	シーズとニーズのマッチングが効率的でない。現状は個人的人脈が中心である。
265	受託研究用の研究費に課税されるが、非課税になれば助かる。
266	国県などの助成金で大学で使用できる人件費が少ない
267	社会的中立を保ちながら、実務に関連した研究を進めるための公的機関による制度が少なすぎる
268	制度というものは、よほどよく運用されない限りマイナス面（負担増、形骸化等）が多いと想定せざるを得ないこと自体。
269	共同研究に中心となって携わった経験がなく良く分かりません
270	いまのところ事例なし
271	昇進などに利用する制度を作る。
272	現時点では特にない。
273	現在、産学連携のテーマがないので、特に困ることはありません。
274	情報が少なく、具体的に手をつける方法がわからない。
275	制度に関する具体的な説明を受けていないので、実際にどのように進めていって良いのか分からない。
276	特になし
277	特になし
278	特になし
279	特になし
280	特になし
281	研究テーマが産学連携からほど遠い。
282	現在共同研究を行っていない
283	地方都市でかつ建築という分野でもあり、独自に商品を開発するという企業も少ない。従って研究依頼も少ない。
284	私が現在携わっているのは、〇〇工業会という、同業の会社が集まっている（社団法人）での共同研究です。従って事務的業務がなく、委員会形式で年数回集まり、報告書を出しています。従って問題になるところはありません。
285	①大学での産学連携の評価がなされていないためインセンティブに働かない。 ②研究結果の特許を大学経由で出したいが取扱い部門、手続き不明、弁理士費用負担の方法等不明。

【 私立教員 問 9 産学連携や技術移転を促進する方策 】

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
1	基礎研究の他に、社会のニーズに対応する応用研究の2本柱（研究テーマ）を持つべきである
2	大学の主な働き手は大学院生で彼らは、2年間で学位（修士）を取得しなければならずテーマもそれなりにでなければならない。それを産業とむすびつけるのは容易ではない。産学共同の第一歩はどうしても人的交流からはじめられねばならず、学位の考え方、研究成果の評価の仕方、昇任人事の基準を大学は見直さなければかなりむずかしいと感じている。
3	企業が具体的に何を必要としているのかを、公表すること。
4	人的交流を活発化させること、そのための研究費の増額と研究員の増加ならびに外来研究員の来訪が容易となるシステムが必要である。
5	地域の企業と大学が学会や研究会を持つなど交流の場をつくる
6	不勉強のためよくわかりません
7	移転先のスタッフ、研究者の時間的余裕の確保、促進費用の増加、研究設備、実用化設備等への投資増、資金調達制約の緩和（銀行）
8	筆者の分野から言うと、今後は自治体を中心となって共通の集計法、統一したFORMATのもとでインフラ統計情報を電子情報として整理、蓄積すべきであると考えます。
9	学内に窓口業務機関を常設する。
10	企業の技術的な情報（成功例、失敗例等）をもっと多く公開することが必要。
11	大学における評価の確立
12	農学の分野に関して言えば、日本の大学は普及事業を担っていないことが、現場のニーズと大学の研究活動との間に距離を生み出す原因であるように思われます。
13	拠点となる施設、人事の補充が必要
14	中小企業のニーズ一覧を文書で回覧する。
15	当地域の場合、民間企業の大学に対する理解が全く無いことが、障害となっているため、大学がその研究内容を広くPRすることが必要。
16	企業の要求する技術等の情報及び大学で提供される技術等の情報をデータベース化する。（具体的に）
17	技術移転機関を確立し、教員らの雑務負担を極力押さえることが肝要と考える。
18	①成果を挙げれば研究費が増すような制度②共同で開発研究を申請、国、諸機関の資金援助を受け進められるようにする。
19	簡単な契約書用紙が是非必要で、例えば企業への出張旅費（ ）円などのように、経費の記入欄のある用紙である。
20	企業同士の競争が激しくて、個人的に一企業と密着して共同研究などをすると他企業との関係がまずくなる。そこで学会などに産学協同の研究会をつくり、基礎的事項について共同研究するのがよいのではないのでしょうか。
21	産学官の集会や学会のコンファレンスに積極的に参加し、同じ専門分野の産業界の方と知り合う機会を多くする。また、インテリジェントコスモス機構（宮城県の場合）のようなところの仲介を受けて研究を受託する。
22	上記7のため技術移転に関して述べることができません。
23	大学の持つ技術が、企業で即、活用可能かどうか見きわめがむずかしい。例えば、実験室スケールの規模の研究が、プラント規模で可能か等。そのための、中間試験が行いやすい体制になれば、技術移転も増えることと思う。
24	大学の理解と容易に遂行するための学内制度の確立
25	産学の間での研究費や謝礼の授受の問題を含めてのしっかりした契約書の見本等を作成して、産学双方に対してPRするといった試み。
26	特になし
27	大学と産業界の人的交流を促進する。
28	出来る限り面倒な規制を緩和すべきである。
29	教育と研究を業務とする大学研究組織では、企業の要求する開発、研究のスピードに追いついていくことが難しい。研究指導以外の教育業務の軽減が必要。
30	人的なサポート体制（技術スタッフなど）があれば、企業側とのタイミング（企業はとにかく結論を急ぐ傾向あり）を合わせることも可能。
31	役所の垣根をこえて研究費や人が動くこと必要。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
32	大学の研究成果や研究技術をわかりやすい形で公開する。
33	技術、資金連携以外にOPENな人的交流が必要。
34	特になし
35	企業のRiskに対する、ある一定の保障をもうけることが必要である。
36	良い考えが思い浮かばない。
37	金銭的なサポートの制度が必要。
38	①大学人を聖職化しない。会計をOpenにした形で技術指導、情報提供に対してはみあうだけの報酬の授受を認める。②民間からの研究生の受入れに際し、一定額の奨学金を貸与する。③企業も目先の営利のみならず企業から論文が発表されることが将来大きな利益を生む可能性のある事を認識する。
39	現在、医学との共同研究を行っていますが、工学と医学との学間面や事務面といった種々な接点を医工学を営業目的としている企業がその仲立ちを果すように、行政面からでも働きかければどうかと考えます。
40	特許権の帰属を明らかにしたい。
41	私学に関しては教員の定常負荷（負担）がより軽いこと
42	①お互いの情報交換の場が必要②それを適正に扱う第三者機関が必要③一つとしてインターネット上に希望するテーマなどが一覧化されていると良いのではないか
43	基礎的研究に従事する研究者の意識改革が必要であろう。中小企業に技術移転をするという発想もあるだろうが、研究者側が中小企業の現状を受け入れ、教わる姿勢も重要な視点と思われる。
44	教員の意識改革、コーディネータ（又はスーパーバイザー）の活動
45	我々は成果を出し、企業は金を出す、政府は景気を良くする。
46	大学に於ける研究は、社会の中でどのような生き方をするかという確たる意識を持つ教員によって行なわれるべきものですが、自己満足の世界に多くは陥っているように見受けられます。産学連携の実情は産の方にも、公正な取り組みが求められていると思います。
47	大学を特別な場アカデミズムの最高峰などと特権化して考えるのではなく、もっとゆるやかなネットワークにより様々な場の人で能力のある人なら誰でも研究に参加できるような仕組みにすること。そのように大学人の意識改革を進めること。しかし、産学協同は、利益をあげる経済主義を優先して行うのではなく、何のための研究かという当該研究の根本理念を絶えず問うことが最も大切なことと思います。
48	中小企業と一まとめに表現しないで、開発に意欲的な企業、そうでない企業とすることが必要と思う。企業内の努力で解決できるはずのものを指導対象として持つてくる企業は規模の大中小に拘わらず共同研究などの対象外と考えるべきではないか。
49	実際には色々な問題が生じてくるものと考えられることから具体的な要因が分かりません。
50	大学の研究レベルを高めることにつきる。企業によっては初めから大学の実用的研究のレベルを疑問視し、当てにしていなくて多いところも多い。
51	①産業と接する機会（打合せ時間も含め）を多く持てるよう時間の余裕が必要（授業の軽減）②産学共に情報の交換及びPR等をより積極的に行う。③産学間の人的交流をより多く。
52	知的所有権の所属問題や技術情報の機密性の問題を解決することが前提となるが企業の研究者や公的研究所と大学の研究者で特定企業に属さない（独立採算）の研究会社を設立するのも促進策の一法と考える。
53	産学の人事交流が最も必要。研究費についてもっと自由にして欲しい。
54	まず、大学らしい研究スペースと施設の充実が先決と考える。アイデアと理論のみがあっても、中小企業が満足するような実験、検証を通じた答えを提供することが出来ない。
55	教員の研究内容を広く、特に地域には深く公開する。
56	企業が必要とする技術を集めてインターネットを用いて公開する。何らかの実績として認めるようにする。大学側が動きやすくする必要があります。
57	今研究室でやっている研究内容を分かりやすく一般に公開すること。もっと社会密着型の研究をやること。論文以外の実績を評価すること。
58	情報流通の円滑化。人的/資金的サポート体制の充実化
59	大学が事務と連携して、積極的にプランを立て、専門の人材を置くと共に、専門の部局を置いて、教員が連携しやすいようにシステムを作る。
60	教育機関向け委託寄附についての税制面での優遇
61	中小企業、特にベンチャー企業との共同研究又は技術移転を行うさいの資金援助に対するシステムを充実させて欲しい。
62	この調査は産学連携を推進する為の設問と考えられますが、回答者はその必要性を特に感じませんので回答しづらいです。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
63	特になし
64	①企業、大学両者の情報公開の場を設定する。②金銭的バックアップの強化③結果が出た場合の積極的な公開を国側が行う。④特許取得手続き期間を短縮する。⑤特許使用料の取得分担を一定のルールを設けて明確化する。その他、すべてを簡単に分かりやすく、迅速に情報入手できるように公開する。
65	交流の機会を増やす（産学両方とも）制度・規則の改革（良いモデルが米国にいくらかでもある） 教員各個人に対するincentiveの導入（成功報酬制度など）広報活動
66	①大学側として一切の制限を取り除くこと②企業側として勉強して研究を評価できるようになる。③企業側として、人的、資金的に制限を受けないようにする。④企業側として、対人関係を新しい社会に対応させる。
67	手続きの簡略化、アドバイザーの設立
68	①両方からの申し入れデータベースか両方をとりなす機関システムがあれば件数が増えると思う。②このような研究発展は国の将来にも重要で、業績の評価として大きく見積もればさらに進むとおもいます。
69	底辺まで情報がいきわたるようなシステムが必要。
70	どこでどの様な研究が行なわれているかの情報を提供するような組織があればよいと思う。
71	大学及び企業がお互いに何が出来て何が出来ないかの情報が不足しており、この面での交流が必要である。
72	産学連携を行う場合の研究場所の確保を学外に求めることも望ましい。
73	大学にそれを推進する組織づくりが必要。
74	事務部門に担当課を設けて情報を提供したり作業を援助したりする。
75	産学連携の促進には、大学レベルの基礎的研究に企業がもっと理解を示し、10年先の技術に対して積極的に投資する。製品コストの低減には、今後益々ヴァーチャル上での設計評価が重要となるから、計算力学的技術（ソルバ構築等のソフトウェア開発）に対しパテントを認めていく。
76	企業から見て、どのような技術知見がほしいのかをはっきりすること。「全体的に指導して」では、うまくいかない。
77	大学内における業績評価に社会貢献を加える。
78	大学教員は研究教育で技術移転に力を入れる余裕がありません。企業の方が学会誌を入手したり、情報を入手する努力をする必要があります。研究室OBを仲介する情報伝達が有効で重要と思います。
79	助成金などの支援が有効と考えます。
80	企業－大学間の人事交流。ニーズのある研究テーマの提案（大学側、企業側ともに）。性急な成果を期待しない。（企業側）
81	利潤追求を目的とした産学連携等は、控えるべきだと思う。
82	研究センター内に、技術移転を促進する為の有能なスタッフをそろえ、経済的な支援もする。
83	特になし
84	自分の頭で評価して失敗の経験から学ぶ態度が必要。口先で大きな事を言っていて実現できないのにいつまでも研究費を取り続けられる制度が問題である。評価制度の確立と言った責任を取る体制を確立することが必要。
85	共通秘書制度。テクニカルサポートスタッフ
86	課題設定からその達成を活動原理の異なる2者（官を入れて三者）が共同で行う必要があることに対する合意形成が最も必要。そのために大学側から具体的な提案を数多く出すこと。
87	国立大学では多くの体制ができていたというが、私立大学では以前のままだよである。1つはこれらの体制が重要と思われる。ただし、もっとも大切なのは企業と大学教員が本当に連携する付き合い方であり、実際に成果を含め多少時間がかかると思う。
88	①人的交流を活発に行うこと。②研究費の負担をしていただきたい。③研究成果の発表は、自由に行うこと。
89	インターネットで関連テーマを公開する。
90	私立大学にも産学連携センターを作るために、国費の補助が欲しい。
91	研究資金の安定的確保。
92	企業及び大学サイドから技術提供できる内容等を公開し、これに対し相互に応募できるシステムを確立させる。
93	企業内の設備を開放できなければ具体化が困難。
94	研究室のスペースを拡大する。教員の業務評価法を論文数主体でなく、企業からの評価を加える。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
95	本業の状況から建築技術系は大いに促進可能かと思われませんが、建築デザインでは独自の研究上、競技設計などで共同連携は生まれると思われませんが…
96	私学の教員としては、学内事務の問題点は抱えているが、学外に対する障害は感じていない。
97	教員が働きかける。
98	業績として評価する事。
99	両者の仲介を計る機関の充実。
100	研究スペースの確保：研究室が狭すぎる。
101	大学の研究内容や研究のポテンシャルを外部（企業等）に知らせる広報活動が必要。
102	無し
103	教員が協働に関わった場合、給与はすでに支払われていると言う前提の為に余計なエネルギーを使うだけとなり、インセンティブが与えられない。成果を伴う実務に対しては、担当した教員にその業務に見合う報償を与えることを視野に入れた処理を与えることが必要。
104	国立大学の民間への移行
105	スタッフの雇用のための制度と予算がつかなければ、プロジェクトが具体的に進みません。
106	中小を含む企業の学会へ積極的に参加する
107	研究助成金を出す
108	促進を積極的に進める部局（大学と企業を結びつける機関）が必要である。
109	技術移転等を大学の役割として位置付ける。（処遇評価のFormalな対象となる）私立大学はこれは難しいかもしれない。→研究費等、金銭的サポート、特許出願サポートが必要。
110	手続きの大幅な簡素化。
111	当面は交流の場作りではないでしょうか。特定のルートを通しての連携では、真の意味での社会に役立つ技術は大学では生まれないのではないのでしょうか。
112	定常的に研究を補助してくれる人が必要。
113	産学連携の趣旨及び動機の議論が不足？（分野にもよるが大学の基礎、民間の応用研究、両者の研究レベルでの交流で十分な気もする。）
114	日本で開発された医療関係の優れた器具や技術を積極的に許可するよう政府や厚生省に努力してほしい。
115	欧米に比べて日本は実現しにくいので、検討されるように願います。
116	産学連携を促進することの意義は認めますが、実現が容易な分野と極めて難しい分野とがあり、特に後者に対するアプローチがどのようになされるかが問題。また、これが強く促進された場合、実学（応用）に直接結び付かない研究がないがしろにされる危険性が心配である。
117	一番重要な基礎研究を企業の側で補助することがない限りなかなか良い仕事が出来ないと考えます。いろいろと注文をつけない寄附金の増額がのぞまれます。
118	（臨床医学のため）特に考えはありません
119	公開性が恒常的に常に保たれることが原則で従来から欧米の事例は常にOPENである。
120	特になし
121	国家公務員法の改正（兼業規制の緩和）。国立大学の廃止（国家公務員法からの避難）。技術科学系職務に対する給与体系のランクアップ。商業系職務に対する給与の減額（特に銀行系）。
122	特になし
123	双方の需要、供給できる技術内容の情報公開を進める
124	米国の大学のように特許申請手続きを容易にするプロセスの確立と産学お互いの情報交換を密にする。
125	産から自由に大学へ人員を移動できるようにする。（期間、人数）
126	①人件費をまかなえるような研究費の増額。②支援スタッフ（研究パートも含め）派遣制度または雇用情報システムの整備。③目先の即実用化課題にのみとられないこと。
127	大学院を充実させ、大学院の修了生を企業が確実に採用してくれるようにすること。
128	まず業績評価を確立すること。
129	企業のニーズを知るための機会を多くする。一部大学の同窓生の「あ・うん」のつき合いで決まることがないよう技術の公開の場がほしい。零細研究室の知名度を上げる場がほしい。（論文ではなく、お互いが顔を見ながら計画できる場が大切だと思う。）
130	年に一度で良いから、企業と大学の人々の交流、情報交換の可能な場を作る。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
131	機密の問題が生じるおそれがあるので、特別の部屋を用意し、関係者以外の入室を禁じるなどの必要が生じるが、大学には困難かも。
132	産業界の技術ニーズに関する情報の開示、オープン化。大学の技術と産業界が必要とする技術の紹介、調整を行う機関が必要と思われる。
133	特になし
134	①新技術の評価するシステムを早急に作る。②あまりリスクのみに気を取られないこと。③新技術の評価と別口の予算を作ること。
135	信頼関係が確立されることが重要であろう。（たとえ一部のみが取り上げられて、双方に不満が生じたとしても）
136	大学が資金を集め、大学内にインキュベーターを作る。大学、企業が自由にベンチャーを立ち上げられるようにする。政府は干渉しない組織とする必要がある。大学の教員は、自由にVBを立ち上げたり、企業の役員になれるようにする必要がある。
137	産業分野でのニーズを踏まえた研究テーマを大学側でも積極的に推進するとともに企業側から大学側にも働きかけを行い、意見交換する機会を増やす必要があるのでは。
138	人的補助を希望する。
139	よくわかりません。
140	半導体レーザー制御技術について国内メーカーは関心を示さない。米国では、日本のレーザー素子を作って近赤外線レーザー装置を次々と商品化し、我々もこれを購入するようになった。新技術への関心は一般的に近い、高収益技術への関心にかたよっているように見える。
141	①情報を整理して公開する窓口を設けること ②研究費など金銭的な補助を設けること ③通常の業務としての研究・教育活動の負担を軽減すること ④手続きを簡単にすること
142	企業からのテーマがもっと公開されると良い。
143	大学の技術情報の公開
144	①個人の意識改革。対社会への貢献、専門の枠を超えての協力②組織の意識改革。今までの意思決定の枠組みの見なおし
145	専任のコーディネイト後の存在が必要（特許手続きの推進も含め）
146	数学の世界が工業の世界に入れるのは、応用系のもので、純粋数学の世界ではないと思う。
147	（中小）企業側がどのような問題、技術について大学に支援、連携を求めているか、という点についての公開情報（たとえばホームページ）が必要である。又、このアンケートにいう大学とは主として工学系を意味していると思うが、理学系や人文学も含めた連携のスタイル・モデル作りが望まれる。
148	税制の改正。大学の情報発信
149	大学の人が、企業から見て価値ある研究をうんとすること。
150	私学では担当授業時間数が多く、企業との打ち合わせ、企業へ出向いての指導がやりにくい。もう少し時間的ゆとりが必要である。
151	中小企業で必要な技術をよく知ること
152	大学人の（学生を含めて）産業界との共同研究が開かれるように、定期的な受け入れ制度を会社側に作ってもらいたい。あくまで交流は人的なものであり、ノウハウが中心となる。短期の意見交換でも十分である。特に大学は学生中心なので、彼らの交流が第一である。
153	わかりません
154	モデルケース、モデル契約書などを準備して提示する
155	学問分野によっては必要性のあまりない場合もあり、むしろ大学は基礎研究を重視すべきである。
156	科学技術系学部大学院の研究テーマをわかりやすく一覧表にして、Homepageあるいは冊子にして中小企業連合会かNetworkに配布する
157	勉強不足のため名案なし（現在のところ）
158	産学連携や技術移転の情報が我々救急医学をやっている者に知らされていない。情報があれば何かお役に立てることがあると思われる。何らかの形でお役に立ちたいという気持ちは十分持っているのですが…
159	11の改革の私学への徹底、事務担当者へのオリエンテーション、技術指導と企業の収支の向上に相関性があるようにプロジェクトをつくる
160	共同研究、委託研究などがスタートする際に、必ず取り決めるべき手引きなどにつき、指導、助言などを受けたい。
161	学内グループの各テーマをdisclosureする積極的手段を講じる
162	促進できる環境整備
163	Informationの充実が重要と思う

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
164	頑張っている人にメリットのある制度がbetter. 色々な国の研究補助も本当に有効に使われているのですか？
165	学内での評価, 研究費の補助 (研究助手の充実も含めて)
166	学会等で研究を発表し, 論文として公表しています。学会・シンポジウム等が産学の交流の場として, また論文内容が交流の場となっているように思います。
167	ポスター等で産学連携を促進しているようですが, 大学全体に働きかけるのではなく, 個人の研究者をターゲットにしたほうがよいと思います。大学組織では動きにくいようです
168	よく分かりません
169	11の改革などは知りませんでした。もう少しちゃんと伝わるようにして欲しい
170	特にありません
171	あまり具体的に考えたことはないのですが, 思いつきですが, 「産と官とで共同主催で学会やシンポジウム等をもつ」「オープンキャンパスに産学関係の方が来る」「卒業生の就職先とより密接に接触する」「インターネットで話をする」etc
172	基礎的研究まで含めた産業界からの要望が知りたい。それがわかれば対応が考えられると思う
173	教員評価の項目に入れる, 論文と同等の価値を認めれば良い
174	企業側のニーズが不明なことが多いので, この様な情報交換の場の創設が第1歩なのでは？
175	研究者個人が経済的に優遇されるようにすること。
176	金です。
177	日ごろから産学の交流を活発に行っておくこと
178	現在は, 研究者個人のルートで委託研究や共同研究を行っている。これでは産学連携のネットワークは広がらない。大学内に標記について促進するための組織づくりが必要。そこから計画的に情報発信しなければ新しい分野は開けない。研究者と事務部門の協力体制が重要。
179	11の改革を行えば, 促進は, 計れると思います。また米国の大学に比べ, 契約や手続きを容易にすべきでしょう。
180	大学にこれを専門とする窓口を新設する。技術移転に関するネットワークを作る
181	これに関する事務的な処置, 手続き等を一手に取り扱ってくれるセクションの設置が必要
182	実験研究の環境の場を整える (実験室の専有面積の拡大化), 研究費の増額, 研究・実験スタッフの充実
183	情報公開, 大学院の公開, インターネットの活用拡大
184	大学の教員を増加して教員の教育に対する負担を軽減し, 研究時間を確保する, 業績として評価されるようなシステムにする
185	大学事務局がいろいろな情報をキャッチし, 大学事務が時代に対応して欲しい
186	企業と大学とが連携の相手を探せるような場をインターネット上に設けたらよいのではないか
187	産学の出会いの場を確立する
188	①大学と産業界との人事交流を行う。②成果について大学側に利益が還元するシステムを作る。③大学が良い研究テーマを作る, あるいは提供されたテーマをこなせる人材が必要。
189	授業負担や事務量を低減することにつぎる。国公立と異なり, 私学は信じられないほど時間が無い。夏休み冬休み, 土日など, ほとんどない状況である。
190	教員の役割を明確にすること。教育, 学内緒業務に加えて研究課題が増えるとなると生活が成り立たなくなる恐れもある。
191	人的な交流を一層はかり, お互いの壁を低くしておくことが大切
192	企業側が真に必要な技術を提供する。
193	情報公開, 人事交流 (産官学間の) を進めること。大学側で人件費を使えるような資金が提供されること。
194	①仲介となる窓口を大学がより整備して, 折に触れて調整する機能を充実させること。②教育・研究を推進するものであって障害因子にならぬ様配慮すること。
195	大企業より対応が早い中小企業に視点をあてるか? 受入側の質の問題があり, 制度的な質の充実や体制づくりが望まれるか? 成果に対する評価をどうするかなど? まとまっていない。
196	企業が要望するニーズが, 「資料」などの形で情報交換する場が必要と思います
197	契約が短期間 (1~2年) であると, 人件費などの予算を組むのが困難となる。長期にわたる予算が見こめれば都合が良い。
198	企業と教員を結ぶコーディネーター的組織が有効に機能することが重要
199	中小企業向けに技術講演会, 講習会, 無料技術相談会などを開催することにより, 中小企業の経営者, 技術者との信頼関係を構築するのがよいのではないかと思います

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
200	インターネットで各研究者のこれまでの業績、特許等を公開して、産業界に公開する
201	私立大学における研究員制度についての公的補助（例えば教育におけるTA制度のように、修士以上の社会人を一定期間研究員として雇用（派遣）できる制度の確立
202	分野ごとに様々
203	研究業績の客観的評価（学内・第三者機関等によるインパクト率を考慮したもの）、教員の流動化の促進、産学連携を支援する人材の育成と大学への配置（例えばサイエンスマネージャー）、産学連携を業績評価に加える必要はないと考えます。連携によって得られた研究結果が高水準であれば、そのこと自体が高い評価につながると考えるからです。問題はpeer review形式による評価の客観性の徹底にあると考えます
204	大学と企業の仲立ちをする機関が欲しい。こちらの求めるものと、企業の求める条件を突き合わせて仲介をする第三者機関があると有効だと思う。
205	大学、企業間のアプローチの明確化、アプローチの方法について相互の受入先の状況を明らかにし、技術的要求等を公的に提示する。
206	研究、開発などにおいて個人にも大きなインセンティブを与える必要があると思う。
207	研究テーマの公開
208	教員とそれをサポートする事務系職員の意識改革と産学連携に関わる諸々の制度、慣習の改革。
209	TLOなどの設置と、大学及び教員の意識強化
210	①各大学において産学連携や技術移転に関する一般化した規則を確立すること。②企業がかかえている技術課題を取りまとめて連携しやすくする公的機関があると便利だと思う。
211	各大学の研究情報の公開（ホームページ等）によって産学連携を望む企業からのアプローチをしやすくする。更に、複数大学・企業間の連携の仲立ちとなるような、地域センター（例えば商工会議所内に）の設置
212	大学が企業向けにPRする。
213	産学連携や技術移転の事業が大学内ではもちろんのこと、社会の中で、もっと積極的に大きく評価できる体制となることが望ましいように思われる。
214	①各都道府県単位で産学連携の推進委員会または実行委員会を設置する。②窓口機関の充実を図る。
215	技術指導などの兼業が可能
216	大学側の技術移転に対する積極的姿勢が必要である。また大学における研究の遂行は企業からの資金援助で一部まかなうという欧米型のシステムの確立も重要である。
217	広く社会人に大学を開放すること。例えば、夜間の大学院の拡充や開放講座等
218	大学側の社会貢献の意識の改良。企業側の開発意欲
219	各大学内での規制を全て廃止すればよいのではないか。
220	学生の教育に直接反映するテーマの選定に苦慮している。中小企業が期待している営利の面を考慮しなくてもよい研究を行えることが望まれる。
221	一応技術移転等のテーマを大学当局に呈示し、特別問題がなければ大学が認可するということが良いとおもうが。
222	研究成果を民間企業に活用するTLO設置の動きをサポートしていく必要があると思います。
223	特に思いつきません。今までの経験からあまり期待していない。期待できそうにないという印象を持っています。
224	よくわかりません
225	一つとして、企業での研究内容や産学連携対象領域等の情報の容易な取得手段（冊子やインターネットなど）の提供。
226	現在のポジションを出向後も確保できるシステムが必要
227	研究内容を企業間の経済的問題で妨げないようにする。
228	思い当たる事が無い。「産学連携」の言葉すら耳にした事がなかった。
229	必要とされる情報提供
230	時間をどう生み出すかにかかっている。大学の設備は私学では、全くpoorである。企業（中小も含め）の方が上である。従って「知的指導」に絞られる。その時間がとれない！
231	民間企業で必要としている研究テーマの一覧を知ることができるとよい。産学連携を支援する資金や人手があるとよい。
232	大学で共同研究センターなどの組織作りをして大学としての基本方針を打ち出し、産学連携を行う必要がある。
233	産学連携業務を地域的に一括して行う公的機関の設置。
234	基本的に研究者のレベルアップが最重要

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
235	取り敢えず産学双方の情報公開のための講演会、研究会などの開催とそれへの参加
236	企業等との連携の契機となるような機会が得られやすい環境を特に大学側が整えていくことが必要と思われる。最初から共同研究とか委託研究に結びつくことを前提とするような状況下では対象は特定企業に片寄りやすく進展の余地は限られたものとなってしまうやすい。
237	現状を知らないので具体的に記入することができない。
238	種々の規制の緩和、教員の意識改革
239	分野によって状況が異なるので一概には言えない。例えばエンジンメーカーは大学に期待はしているが大学の研究はタダドリが実情。一方この分野での中小企業は単なる部品メーカーで産学連携など考えていない。
240	人事交流の促進しかありません。
241	研究を必要とするところや実行できるところに関する情報（データベース）の整備。誰でも自由に無料でそれらの情報を検索できるようなくみ（wwwとか）。
242	日常的な教育、研究においてさえ時間不足であり、その環境改善を第一と考える
243	産業及び大学からデータベースを作ってお互いの接点を作る
244	①公共機関で開発された新技術を部門別にまとめ、関連する企業に積極的に紹介する機関の設置 ②研究施設ではなく各種分析およびその解析、または評価を行うサービス機関の設置（多くの研究機関に問い合わせをしなくともすむ集中的な機関—化学分野の中小企業で一番困っているものの一つである。）
245	企業側からも研究費を負担する。その額を増額するべきである。
246	教員の研究時間を増やす
247	大学組織の中に企業と情報交換する窓口を作るべきと考えている。
248	職場を離れて、一時国内又は海外で働こうとするときにこの職場に復帰することが制限されることが多い。職場における評価と身分保証制度が十分に整わない限り、その意志はあっても実現は殆ど不可能に思われる。
249	①工学系授業科目に中小企業論ベンチャー企業論などの経営講座の導入②産学連携の技術開発、公募制度の増大（官庁、地方自治体）③インターンシップの官学産の支援
250	次元の低い内容で申し訳ありませんが、時間、人、金の問題をまず学内で改善する必要がある。
251	①個々が持っている研究内容を公開（特に中小企業にPR）②大学が共同研究、受託研究等の実績担当者に対して業績等を評価する制度の導入、企業を対象とした場合、論文として取り扱うことが出来ない場合が多い。③研究成果の発表、ホームページの作成、中小企業への指導（積極的に）
252	産業界に基礎科学研究が重要であるとの認識がない。例えば、小生の研究など歯牙にもかけられない。研究費を基礎科学にふんだんに注ぎ込み、研究者支援を行えば自然と産学連携となる。
253	①大学の研究室と企業の情報公開 ②大学と企業人事（労働力）の流動化、年限つきの高給職を増やす。
254	大学及び大学教員に対する評価の方法が論文だけになっている。このままでは技術移転などおこるはずがない。
255	産学間の人事交流の活性化。研究の場の提供（手続きの簡略化又は全廃）
256	中小企業が大学への要望への仕方を知らない。中小企業は、早急に表面のみを欲するではないか。中小企業も時間をかけ、本腰を入れて考えるべきだ。
257	大学教員としての本来の使命である教育に従来以上の時間がとられる（学生の学力低下、大学院進学率の上昇等）現状では、制度が整備され予算が増額されてもスタッフの充実がなされない限り産学連携にも限界があると思われる。したがって企業は大学に期待するだけでなく、研究スタッフの派遣を念頭に置いた連携を考える必要がある。
258	①社会が望んでいる技術かどうかを適確に判断できる機関を作る②研究分担を明確にし、おのおの責任の範囲を明確にする。③シーズ研究についても、産学で協力体制を作る④学においても原価意識を持って研究を行う
259	公開事業ニーズ・企業情報シーズを積極的に公開して頂きたい。
260	大学、企業の研究所、企業の開発部門がそれぞれ目的をはっきりさせた上で、相互のニーズを刺激として活用する。
261	企業の研究者が、ある期間、我々のような基礎研究を共同研究者として分担研究できるように、特別研究期間と、研究費用を提供するプログラムを設けることによって、当座の技術移転ばかりでない、長い目で見た研究方法の移転と交流が重要であると考えます。
262	現在行っているテーマの極めて具体的な開示。これは大学及び企業双方が行う。両者のテーマを仲介する公的機関の設置（これは地方自治体の外郭機関とすることがよい）。
263	理工系学部を持つ大学向けに産学連携の仲介施設を積極的に設立させる支援制度を考えて欲しい。
264	産学の人的交流をより活発にする。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
265	企業から人及び研究費を持って、大学のスタッフと一緒に仕事をする。特に働き手が必要。
266	企業・大学が必要としている技術等の研究テーマを、例えば求人情報のような形で情報交換できれば良いかと思いますが……
267	「千里の馬は常に有れども伯楽は常には有らず」伯楽でない経営者の淘汰の進行加速が必要
268	研究費などに対する経済的な見かえりがあること。発明者の自由度を大きくすること。
269	現在どのような技術の要求があるのか、また大学の技術を企業へ紹介するような仲介組織が必要
270	相互交流可能な機会を増やす。インターネットを積極的に利用するとか…
271	地方都市においては産学お互いの持っている情報（研究、開発等に関する情報）が十分相手方に伝わっていないことが多いので、インターネット等を通じて情報が簡単に入手できるようなシステムを構築して欲しい
272	産業で働いている人が大学院等で学ぶ制度をもっと増やしていく
273	大学は大学の長を保持しつつづけること、（連携）支援組織や専任スタッフの充実
274	特許の取得およびその特許料の研究費への還元を促進する。
275	学会やシンポジウムで人的交流を深める
276	中小企業1社では研究内容に関する費用負担が過大となり、研究連携の継続は困難となる。企業で組織している同業企業の協会、研究会などに話を出すのが良い
277	共同地域センターなど受け入れ窓口の整備・周知、研究公開などの交流
278	研究開発型中小企業（ベンチャービジネス）に対する助成政策（資金・税制面）、研究開発型中小企業（ベンチャービジネス）と大学との交流機会を増やす
279	大学が企業に対し産学連携や技術移転に積極的に取り組んでいるという姿勢をアピールする必要があると思う
280	文部省やその関係者が積極的に、産学が気軽に参加できるセミナー、講習会等を開くべきだと思う
281	信頼関係の育成が最も重要である。企業側の情報の公開と秘密保持など、共同で進める上での難点があるため
282	セミナー等を開催し、積極的に交流の場を設けること
283	研究会、技術交流会などニーズとシーズが出会う機会を増やすこと。研究費の出費をしやすくするシステム構築
284	企業側での要求（needs：ニーズ）と大学側で供給可能なシーズ（seeds：種）などを互いに知る場、機会をより多くする必要があるので
285	研究が創造的であれば、自然に産学連携は生じるし、その成果は苦労なく技術移転する
286	中小企業の方々が「どのようなことに悩んで」「どのようなことを望んで」いるのかが我々には分からない。中小企業と仲介機関との懇談の場を作るべきだ
287	ジェラシーの解消法の確立。30～40%それ以上のオーバーヘッドの徴収を当然のこととし、これをほかに還元する仕組みが必要。
288	ホームページ等でどのような技術が要望されているのか一目でわかる情報があれば良い。
289	個々の教員が企業側のポリシーを十分に理解する、特に守秘義務、また学術業績偏重も改心する必要がある
290	分からないが、例えば、大学の立場から研究結果の公表が必要であるが、企業側はどう対応するか；技術移転はいいが、その後移転された技術のサポートなどはどうなるか、…などについて考慮する必要があるのではないか
291	連携を条件とした助成の普及
292	産学双方の速やかな情報公開が鍵と思う。そのためインターネットを活用し、常時双方の情報に接し活発な相互利用ができるようにするのが有効ではないか。ただし、情報の活用に関しては、正当な対価が支払われるような制度的仕組みの整備が急務と思われる。
293	産学連携が即効性のある技術等を求めるとすれば、基礎的性の研究テーマでは、実現困難である
294	①企業のニーズが伝わって来ない。→交流の場②我が国の場合、企業が大学の技術を信頼していない。又は、あてにしていな。→研究費、スタッフの格差が大きい→国の支援
295	PR
296	学内に専門のスタッフを必要とする。①産業界のニーズが学内に公開されること。②学内研究を広く中小企業に公開すること。
297	企業が解決することを必要としている技術上の問題点などに関する情報を公開することが望ましい。
298	人件費を増す。受託研究の一部を給与として認める。
299	文部省に提出する「科学研究費申請」をデータベースとして公開（して良い人は公開）して、企業との接点を計ってはどうでしょうか。企業側も大学での研究計画が見られることになると思う。

No.	産学連携や技術移転を促進する方策
300	①相互信頼関係の構築。課題への共通の興味と誠意とを有するパートナーを得ることが提携の実を挙げる前提である。②事務手続きの簡略化。助手、技官、秘書等を持ってない大学教員にとって研究の拡大は雑務の増大をも意味するのが現状である。
301	学術情報センターで行っている、インターネット上の人事公募登録サービスと同様の企業側共同研究一覧サービスを行い、全国の研究者がアクセスできるようにする。
302	産学官の「お見合い」の場を設ける。大学の研究室公開や中小企業の技術展覧会などを官の補助でもって行う。
303	中小企業を含む産業界の情報と大学教員の研究に関する情報を持ち、広い見識と媒介の能力を備えた専門の職員がいる機関を作る。情報は原則的に公開とする。
304	産学間の交流を促進する為の情報ネットワークを整備すること。そのためには、パソコンなどの情報機器、ソフトウェア開発、人的交流を推進する為の資金援助を公的に実施する必要がある。
305	研究者側と企業側の境界を双方に利点があるように配慮し、成果を可能な限り公開する事。
306	本学では大学に窓口を置いている。
307	企業が大学に公募する。共同研究を積極的に推進する。
308	具体的な事例をどんどん情報として流して欲しいと思う。
309	手続きを単純化し、双方のメリットが大きく出るような環境の整備をする。分かりやすく広報する。
310	産学間の技術交流の場を多く設けてお互いの技術内容を明らかにすると共に、共同研究や受託研究等を通しての技術相談を民間側から大学側へ積極的にもちかける様にすべきである。
311	共同研究の推進
312	特になし
313	推進者の活動し易い環境づくりが必要である。
314	少なくとも、県が具体的に動くこと。
315	①情報公開し研究者がどんなことをやっているかを分かるようにする。各大学のインターネットホームページに研究者、研究テーマ、成果などがわかるようにする。②各大学・学科に気軽な相談室を設ける。
316	産学の交流が不可欠であり、特に中小企業では研究予算を計上していない所が多く、人件費も含めて研究補助制度が必要と思われる。
317	大学では学術的な面での業績が重視され、日々業績を上げることに追われている現状において、あまり評価されないことをわざわざやりたがる人は少ないのが現状と思われます。
318	大学の体制が、アメリカで行われるような方向にもっていく、私大では可能か？
319	産業界側がどういう問題点を抱えているのか、また、大学の各研究室がどういう研究テーマを持っているのか、お互いの情報交換の場を持つとともに企業人を大学側が受け入れる等の地域的人的交流も必要と思われる。
320	先ずシンポジウム等によって、どこにどんな興味関心があるのかを双方が知ることでないでしょうか。
321	①大学での研究内容及び企業の技術問題の相互を知る場或いは交流を促進させる組織を設ける。②教育・研究の他に社会貢献度という新しい評価規準を大学の人事評価項目に追加する。③大学内に特許部門の設置と弁理士常設。

【 私立教員 問 10 (1) 専門分野 】

No.	(1) 専門分野
1	生化学
2	有機化学、有機化合物化学、放射薬品化学
3	毒性学
4	歯科放射線学
5	口腔外科学
6	歯学、歯科補綴学
7	歯学放射線学
8	小児歯科学
9	機械工学（機械設計、設計工学）
10	機械工学、機械力学、振動工学
11	マーケティング（主として計量法）、産業時系列分析（統計学）
12	情報処理
13	品質管理・金属材料腐食
14	コンピュータ
15	電磁波工学
16	橋梁工学および材料
17	環境工学（特に水処理）
18	畜産学
19	生化学、植物学
20	農業経済学
21	食品科学・応用生物学
22	獣医内科学
23	獣医・臨床繁殖学
24	ドイツ文学
25	伝熱工学
26	熱工学
27	地震学・地震工学
28	建築環境工学
29	エネルギー化学工学
30	熱工学
31	機械工作学
32	電気・電子回路工学
33	システム制御学
34	固体電子論
35	環境化学
36	環境工学、水質衛生学、環境微生物学
37	教育心理学
38	精神医学
39	社会工学
40	ジャーナリズム論
41	合成化学
42	ドイツ文学
43	エネルギー変換工学

No.	(1) 専門分野
44	精密加工学、精密運動制御
45	電磁界系逆問題解析、電磁界解析、プリント基板のEMC問題
46	建築構造学（建築基礎構造）
47	土木工学（水工水理学）
48	人間情報工学
49	設計工学・システム工学
50	生理学
51	薬理学・生理学
52	内科学（腎臓内科・透析療法）
53	腎臓内科
54	呼吸器内科学
55	内科学（呼吸器内科）
56	血液学、血液内科学
57	臨床免疫学
58	リウマチ膠原病
59	小児科学
60	脳神経外科・神経科学
61	泌尿器科学
62	眼科
63	眼科
64	血栓止血領域に於ける関連物質の解析（分子生物学的）
65	止血、血栓学
66	血液学、血管生物学、血液凝固学
67	血液学、分子生物学
68	材料力学、生体材料力学、光弾性学
69	X線光学、計測、自動制御
70	回析結晶学
71	心理測定
72	流体力学
73	プラズマ工学
74	電気機器学
75	建築計画学、住環境計画学
76	建築修復計画、建築歴史・意匠
77	熱工学
78	マイクロエレクトロニクス
79	表面光学
80	ドイツ語教育研究
81	日本近代文学
82	機械振動
83	機械要素
84	鉄鋼製錬、粉体工学
85	財務会計
86	電気機器工学、シミュレーション工学
87	無線通信学
88	無線通信学

No.	(1) 専門分野
89	地盤基礎工学
90	水環境工学
91	トライボロジー
92	生体情報処理
93	計算機工学
94	プロダクトデザイン（特にプラスチック関連）
95	建築生産、情報技術
96	無機化学
97	航空宇宙工学、燃焼、数値流体力学
98	設計情報工学、応用数値解析
99	薄膜、表面物理、電子材料工学
100	化学系、生物系薬学
101	物理化学
102	分子腫瘍学、脳神経科学、神経生理学
103	基礎医学（薬理学）
104	分子生物学、遺伝子医学、ウイルス学
105	循環器内科
106	神経内科
107	消化器内科学
108	心臓病学、老年医学
109	心臓血管外科
110	呼吸器外科
111	外科
112	生体工学
113	生殖医学
114	皮膚科学
115	頭頸部癌
116	精神医学
117	感染症の化学療法
118	腫瘍学、腫瘍免疫学
119	材料力学
120	レーザー理工学
121	絶縁素材
122	光エレクトロニクス
123	有機工業化学、生体機能分子化学
124	油化学、有機工業化学
125	有機化学
126	生体計測・制御
127	計測工学
128	統計学
129	天然物化学、化学生態学
130	生産加工技術
131	制御工学
132	情報通信工学
133	情報工学

No.	(1) 専門分野
134	情報科学, 認知科学, 人工知能
135	ソフトウェア工学, 情報教育学
136	コンピュータサイエンス
137	デジタルライブラリー
138	精密加工学 (機械工学)
139	高分子材料工学
140	材料加工
141	機械工学
142	高分子物性
143	無機物質, 材料化学
144	応用生物化学
145	分析化学
146	無機応用化学
147	粉粒体工学, 静電気工学
148	電気工学
149	通信工学, ソフトウェア工学
150	人工知能
151	建築デザイン
152	建築構造
153	人間-機械系
154	金属表面処理
155	工業物理化学
156	有機合成
157	パワーエレクトロニクス (電気工学)
158	超音波計測, センサ工学
159	非線形解析, 信号処理
160	都市水文学, 都市環境工学
161	土木の構造物、材料
162	河川水理学
163	建築学 (建築意匠, 建築計画)
164	建築構造
165	オプトエレクトロニクス
166	半導体電子工学
167	情報システム工学
168	移動通信
169	電気工学
170	医用生体工学
171	光物性・光エレクトロニクス
172	物性実験
173	有機合成化学
174	ロボット工学, 制御工学、ヒューマンインタフェース
175	光デバイス
176	応用物理, 物理計測
177	環境
178	システム工学

No.	(1) 専門分野
179	交通工学
180	機械工学：機械強度学
181	半導体材料の評価
182	金属物理
183	熱工学
184	土木工学（海岸工学）
185	数学（確率論）
186	有機合成化学
187	消化器病学
188	放射線医学、IVR（Interventional Radiology）
189	消化器外科学
190	耳科学、聴覚医学、関連のリハビリテーション、平衡神経科学
191	泌尿器科学
192	麻酔科
193	骨、軟部腫瘍の病理診断
194	医学（内科学）
195	筋生理学、微細構造学
196	感染症の病理学
197	微生物学
198	外科
199	産婦人科学
200	医学（眼科学）
201	腫瘍外科学、免疫学、人類遺伝学、顔面外科学
202	心臓血管外科
203	微生物遺伝学
204	呼吸器
205	臨床神経生理学、神経内科学
206	精神病理学
207	精神医学
208	精神医学
209	医学、放射線医学
210	医学
211	輸血学
212	泌尿器科学
213	泌尿器科学 特に「前立腺癌の診断と治療」
214	泌尿器
215	有機合成化学、医薬化学
216	腫瘍免疫学、食品機能学、マリンバイオロジー
217	環境毒性学
218	生化学
219	分子細胞生物学
220	生化学
221	トライボロジー
222	計算機工学
223	電子工学

No.	(1) 専門分野
224	電子工学
225	癌化学療法
226	環境、健康、バイオエレクトロニクス
227	電子工学（システム）
228	光・電磁界解析、数値解析
229	応用光学
230	色彩工学、印刷画像工学
231	電気化学、溶液化学
232	建築意匠
233	レーザー制御・分子分光学
234	画像認識・ファジィ処理
235	計算機システムとその応用
236	パワーエレクトロニクス
237	数値流体力学
238	電気加工学
239	材料工学
240	電気システム制御
241	情報科学
242	材料工学
243	伝熱・流動・可視化
244	微分幾何学
245	情報数理
246	数学
247	理学（理論物理学）
248	結晶成長
249	数学
250	有機合成化学、生物活性物質化学
251	臨床薬学
252	コロイド科学、物理化学、製剤学
253	工業分析化学
254	有機化学 特に含金属有機化学
255	材料物性
256	建築計画
257	低温物性
258	数学、情報科学
259	人工知能
260	量子情報理論（数学、物理学、工学）
261	高等生物の分子遺伝学
262	分子生物学
263	生物情報学
264	建築環境工学
265	パワーエレクトロニクス
266	生物有機化学
267	解剖学、神経科学
268	人体病理学

No.	(1) 専門分野
269	心理学 (健康心理学)
270	内科, 内分泌
271	血液, 動脈硬化
272	救急医学
273	消化器病
274	心臓電気生理学, 不整脈
275	神経内科
276	アレルギー疾患
277	小児科学
278	消化器外科
279	消化管生理学, 外科
280	脳神経外科
281	心臓血管外科
282	整形外科
283	生殖遺伝学
284	産婦人科
285	皮膚脈官学
286	医学
287	泌尿器科学, 医師
288	鼻科学
289	麻酔学, 救急医療
290	麻酔科学
291	病理学
292	循環薬理学
293	製剤学
294	薬理学, 生理学
295	天然物有機化学
296	微生物学
297	生化学
298	発生生理学
299	低温物理
300	レーザー分光学
301	植物生理・光合成
302	結晶化学
303	分子生物学
304	電磁波理論
305	画像処理, パターン情報処理
306	数学
307	英文学
308	有機化学、有機物性化学
309	電波工学
310	電波天文学
311	土木工学
312	建築計画学、建築設計
313	建築計画学

No.	(1) 専門分野
314	制御工学
315	熱工学, エネルギー変換, 環境保全
316	切削・研削加工, 機械設計, 物理学基礎分野
317	都市計画
318	吸着分離
319	光物性
320	有機合成
321	生化学
322	生化学
323	生化学
324	古典文献学
325	生物物理学
326	極微細構造学
327	経営システム工学
328	応用数学, 数理解析学
329	土木工学
330	土木工学
331	建築構法計画学
332	有機合成化学
333	知能情報学
334	触媒科学, エネルギー・環境工学
335	応用鉱物学
336	体育学, 方法論
337	文化人類学
338	スポーツ科学・体力科学・運動生理学
339	無機材料の結晶化学
340	分析化学, 環境科学
341	熱工学, 伝熱工学
342	機械力学, 制御
343	マルチメディア処理
344	機械要素, 生産工学
345	数学
346	建築環境工学
347	河川工学
348	細胞生物学
349	歯科保存学
350	補弱理工系歯学
351	歯科医学
352	歯科矯正学
353	小児歯科学
354	呼吸器内科学
355	熱工学
356	生物化学工学
357	光エレクトロニクス
358	「液体の静電気帯電」(高電圧工学分野)

No.	(1) 専門分野
359	材料工学、機械工学
360	多変数複素解析
361	建築計画、設計、建築史
362	土木工学における河川工学
363	交通工学
364	素粒子論
365	土木工学
366	高分子化学
367	植物細胞生物学
368	原子核、素粒子理論
369	想定評価
370	応用数学
371	素粒子、原子核、宇宙物理学
372	生化学
373	歯科理工学
374	歯科補綴学
375	臨床医学
376	整形外科
377	癌化学療法
378	整形外科学
379	微生物学、細菌学、口腔細菌学
380	生化学
381	口腔微生物学
382	歯学、歯周治療
383	歯科補綴学、顎顔面補綴
384	補綴、顎顔面補綴、インプラント
385	歯科補綴学
386	口腔外科
387	①電動機と応用 ②振動工学
388	システム制御工学
389	流体工学、流体機械、風力発電
390	塑性力学
391	制御工学 メカトロニクス
392	流体工学
393	生体情報
394	建築学
395	熱工学
396	光エレクトロニクス
397	科学史
398	神経情報処理
399	電気機器学
400	熱・流体工学
401	生物反応工学、分離精製工学
402	土木工学（海岸工学）
403	都市計画

No.	(1) 専門分野
404	電力エネルギー工学
405	電子工学、計算機科学
406	工業分析化学
407	電気化学、無機材料化学
408	有機合成化学
409	高分子化学
410	人工臓器
411	知的コンピュータ又はコンピュータの知的利用
412	社会・文化地理学
413	人工知能、計算機工学
414	数値解析、コンピュータ制御
415	材料工学
416	計測工学
417	材料加工・処理（表面処理・溶射）
418	土木工学（構造工学）
419	情報システム工学
420	電磁気学
421	応用解析学（偏微分方程式論）
422	半導体工学
423	回路とシステム工学
424	光応用工学
425	情報通信
426	光通信と光計測
427	材料工学
428	計算機科学
429	情報工学
430	分析化学
431	数学
432	陸水生態学、環境保全学、水処理生物学
433	多糖化学
434	塑性加工、特に引き抜きでは世界に誇れる研究結果を出している。
435	凝固プロセス工学
436	生物化学工学
437	鉄鋼材料の表面改質
438	非鉄金属材料学
439	遺伝子工学
440	物性理論
441	分子生物物理学
442	有機合成科学、天然物合成、有機化学
443	発生生物学
444	原子核物理学、天体核物理学
445	高分子化学
446	数学、応用数学
447	物理化学
448	生薬・天然物化学

No.	(1) 専門分野
449	分析化学
450	薬学 (医療薬学)
451	数学 (位相幾何学)
452	公衆衛生学
453	物性物理学
454	分析化学
455	セラミックス, 地球科学
456	有機合成化学
457	生物工学, 発酵工学
458	化学工学
459	微生物工学
460	熱・流体に関する実験と数値計算
461	機械材料
462	ガスセンサ
463	半導体, LSI
464	老人看護, 老人福祉
465	電気工学, レーザ学
466	電気工学
467	高電圧・放電工学
468	電力工学
469	シリコン系半導体材料
470	無線通信, 画像処理
471	真空, 表面, 荷電ビーム, プラズマ
472	電気磁気学, 電気機械
473	電子応用工学
474	鋼構造工学
475	生産加工
476	機械材料 (切削工具・金型)
477	糖鎖工学
478	糖質機能化学
479	糖質関連酵素
480	有機合成化学
481	製剤物理化学
482	薬物動態学
483	電子物理工学
484	計測・制御, 計算機
485	触媒化学
486	分析科学, 環境科学
487	材料工学, 材料設計
488	有機合成化学
489	地球物理学
490	高分子化学・電気化学
491	トライボロジー, 有機化学
492	ロボティクス
493	伝熱工学

No.	(1) 専門分野
494	機械工学
495	バイオメカニクス 福祉工学
496	電気工学
497	超伝導工学
498	制御工学、ロボット工学
499	防災化学、分析化学（環境化学）
500	交通計画
501	電気エネルギー工学
502	化学工学（分離工学）
503	化学工学
504	医学部衛生学
505	法医中毒学（法医学）
506	医学（胸部外科）
507	神経放射線学
508	微生物学
509	コンピュータによる数値計算
510	流体力学
511	実験物理学
512	半導体工学
513	光通信工学、電磁波工学
514	統計物理学 非線形科学
515	電機工学、パワーエレクトロニクス
516	知的メディア工学
517	経営管理
518	電力工学
519	電気・電子材料
520	電子工学
521	電子回路システム
522	電子情報通信工学
523	コンピュータグラフィックス、ソフトコンピューティング
524	コンクリート工学
525	植物病理学
526	園芸学
527	家畜飼養学
528	産業社会学
529	電子回路（パワーエレクトロニクス）
530	塑性加工
531	工作機械、生産システム
532	塑性加工
533	有機合成化学
534	超分子化学
535	土木構造工学
536	建築環境工学、騒音及び振動の防止
537	建築
538	建築計画

No.	(1) 専門分野
539	船型学 (船舶流体力学)
540	地球環境、熱流体、エネルギー、船舶
541	分子生物学、細胞生物学

第3節 調査票

様

1999年9月

産学連携の現状と課題に関する調査のお願い

科学技術創造立国を目指す我が国にとっては、産学連携の在り方についても、従来のキャッチ・アップ型ではない、新しい形態が求められています。すなわち、日本の文化風土に対応した新しい産学連携手法を開発することが必要です。

このため、筑波大学先端学際領域研究センターにおきましては、これまでに実施されてきた産学連携の問題点を実証的に明らかにし、それに基づいて我が国の文化風土に対応した新しい産学連携手法のモデルを構築することを目指して、【産学連携の現状と課題に関する調査】を実施することといたしました。

この調査は、文部省が本年度新規事業として行うこととしている【21世紀型産学連携手法の構築に係るモデル事業】の一環として実施するものです。

同様の調査は、全国の国公立大学のみならず民間企業をも対象として実施することとしております。また、このような質問紙郵送法による調査だけでなく、国公立大学の中からいくつかの大学を選んで、実地調査を実施し、それらの結果を総合して、産学連携に関する現状と課題を明らかにしたいと考えております。

調査結果につきましては、すべて統計的に処理することとし、個別の大学名や個人名を公表することはありません。調査対象としてあなたを選ばせていただきましたのは、ランダム・サンプリングによるものです。つきましては、御多用中誠に恐れ入りますが、より正確な調査ができますように、調査票の記入に御協力のほど、よろしくお願いいたします。

なお、記入のお済みになった調査票につきましては、所定の期日までに、事務担当者までお渡しくделаさいますよう、併せてお願いいたします。

筑波大学先端学際領域研究センター

リエゾン推進室長 菊本 虔

(この調査についての問合わせ先) 筑波大学先端学際領域研究センターリエゾン推進室

電話:0298-53-6064, 6159, 6153, 6150 菊本、玉田または浅野、小川 FAX:0298-53-6074

産学連携の現状と課題に関する調査

1. 産学連携に関する基本的な考え方についてお伺いします。以下の質問について、あてはまる番号に○を付してください。(以下、特に指定のない限り同様にお答えください。)
- (1) 大学は、これまでも教育や真理の探求を通じて社会貢献を行っているので、今後も大学の社会貢献の必要性をことさらに強調する必要はない 1. はい 2. いいえ
- (2) 大学の社会貢献はこれからますます重要となるので、今後はいっそう積極的に社会貢献に取り組む必要がある 1. はい 2. いいえ
- (3) 大学が社会貢献に積極的に取り組むためには、個々の教員の意識改革を求めるだけでは十分ではなく、業績評価に社会貢献を取り入れるなど全学的な取り組みが必要 1. はい 2. いいえ
- (4) 大学の使命である教育や真理の探求に比べれば、産学連携は重要とはいえない 1. はい 2. いいえ
- (5) 産学連携は大学の社会貢献を実現する方法の一つとして、今後ますます重要となるので、積極的に推進する必要がある 1. はい 2. いいえ
- (6) 産学連携は、大学における研究の活性化のために有益であるので、積極的に推進する必要がある 1. はい 2. いいえ
- (7) 産学連携は重要ではあるが、大事なのは教員の意識以前に、業績評価に特許の取得件数等を取り入れたり、産学連携を支援する資金や人手を提供することなどである 1. はい 2. いいえ
2. これまでに、産学連携に関する経験をお持ちになったことがありますか。(産学連携の経験とは、ここでは、企業が関わる、共同研究や受託研究、奨学寄附金や技術指導などをいいます。)
1. ある 2. ない
3. 上記2. で「ある」とお答えになった方は、次の質問にお答えください。「ない」とお答えになった方は、5. にお進みください。
- (1) その産学連携の事業の種別は何でしたか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。
1. 共同研究 2. 受託研究 3. 奨学寄附金 4. 技術指導
5. その他(具体的にご記入ください。)
- (2) その産学連携の事業を実施することになったきっかけは何でしたか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。
1. 企業からの働きかけ 2. 自分の方からの働きかけ 3. 学会、シンポジウム等での交流 4. 共同研究センターからの紹介など、産学連携の窓口機関の実施する連携事業
5. その他(具体的にご記入ください。)

- (3) その産学連携の事業は、技術移転などの成果を生み出しましたか。
1. 成果を生み出した
 2. 成果を生まなかった
 3. どちらともいえない
- (4) その産学連携の対象となった研究成果について、特許を取得するための手続きが行われていましたか。
1. 特許の出願手続きが行われた
 2. 特許権としてすでに登録済みである
 3. 特許の出願手続きが行われなかった
- (5) 特許を取得するための手続きが行われた方にお伺いします。その手続きはどのようにして行われましたか。
1. 発明者であるあなた自身が行った
 2. 特許を受ける権利を企業に譲り渡したため、その企業が出願した
 3. その他（具体的にご記入ください。）
- (6) 特許を受ける権利を企業に譲り渡した方に、その理由をお伺いします。あてはまる番号のすべてに○を付してください。
1. 企業から奨学寄附金を受けたから
 2. 特許の出願に費用がかかるから
 3. 特許の出願は面倒だから
 4. その他（具体的にご記入ください。）
4. あなたの大学では、産学連携に積極的に取組むことに対して、何らかの評価が行われるなど、インセンティブとなるようなものがありますか。あてはまる番号のすべてに○を付してください。
1. 昇進や学内での役職に就く上での評価対象になっている
 2. 研究費の配分で優遇措置がある
 3. 担当授業時間の減少など教育上の負担が軽減される
 4. 学内での評価はほとんどない
 5. その他（具体的にご記入ください。）
5. あなたの研究室で研究テーマを設定する際に、社会経済上の必要性や、企業における具体的な技術上の課題が考慮されることがありますか。
1. 常に考慮されている
 2. たまに考慮されることがある
 3. ほとんど考慮されていない
6. 今後、特に中小企業を対象として、産学連携に取組んでいく上で、障害となる要因は何だとお考えですか。以下のそれぞれの項目について、4を最高（最も大きな要因）、0を最低（これが要因ではない）として5段階で評価し、あてはまる数字に○を付してください。

1. 中小企業との連携を進める方法がわからない	0	1	2	3	4
2. 相手中小企業との連携の事務手続きが面倒で負担になる	0	1	2	3	4
3. 中小企業との連携の事務手続きが面倒で負担になる	0	1	2	3	4

4. 忙しくて中小企業と連携するための時間がない	0	1	2	3	4
5. 研究費の持ち出しとなって研究費が圧迫される	0	1	2	3	4
6. 中小企業を相手の研究では論文にならない	0	1	2	3	4
7. 中小企業と連携しても学内で評価されない	0	1	2	3	4
8. もともと中小企業に移転すべき技術が大学にない	0	1	2	3	4
9. 現行の共同研究等の制度の中に連携を妨げる要因がある	0	1	2	3	4

7. 共同研究や、受託研究、寄附金、技術指導などの産学連携に関する制度、それに関連する人事や会計などの制度で、日ごろお困りになっている事例について、具体的にご記入ください。

8. 文部省では、産学連携を促進するため、【11の改革】*を実施しました。そのことをご存じでしたか。

1. 全部知っていた 2. 一部知っていた 3 知らなかった

9. 産学連携や技術移転を促進するにはどのようにすればよいとお考えですか。

具体的にご記入ください。

10. あなたご自身のことについてお伺いします。専門分野と現在の研究テーマをご記入ください。

- (1) 専門分野
(2) 現在の研究テーマ

以上で調査は終わりです。ご協力いただきまことにありがとうございました。

* 11の改革とは、①民間企業等の施設内での共同研究の遂行の条件を緩和、②技術指導などの兼業が可能、③共同研究のための休職でも在職期間として通算、④人材派遣業者からの支援スタッフの受入れ、⑤教員に任期制を導入、⑥民間企業等がキャンパス内に共同研究施設を整備する場合の土地使用料の割引、⑦共同研究のための研究費の減税、⑧私立大学が民間企業と共同研究する場合の契約参考例の作成、⑨共同研究等の相手方企業による国有特許の優先実施期間を10年に延長、⑩TLOに対する支援措置、⑪政府全体での支援・助成のための関係省庁会議の設置、を意味します。

平成13年3月

筑波大学先端学際領域研究センター
菊本虔研究室

〒305-8577

茨城県つくば市天王台 1-1-1

TEL・FAX 0298-53-6064